

帯広市産業振興ビジョン

～中小企業の活力の創出による地域経済の活性化～

平成21年2月策定

平成27年3月改訂

帯 広 市

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	2
I．産業振興ビジョンの基本的な考え方・・・・・・・・	3
II．産業経済の現状と課題・・・・・・・・	5
III．産業振興の考え方・・・・・・・・	31

はじめに

帯広市では、地域経済の発展を支えている中小企業の振興を中心に地域経済の発展を図ることの重要性を認識し、平成19年4月1日に『帯広市中小企業振興基本条例』を施行（同年3月27日制定）しました。

同条例では、中小企業の振興を図る基本的方向に基づき「中小企業振興のための指針」を定めること等を規定しています。この指針の検討にあたり、平成19年7月、帯広市中小企業振興協議会が設置され、同協議会の「モノづくり・創業部会」、「経営基盤・人材部会」、「交流部会」、「産業基盤部会」の4部会において、地域の中小企業者、経済団体等と連携のもと具体的な振興方策を検討していただきました。約1年間にわたる議論の成果を、平成20年8月に提言書として帯広市に提出を受けたところです。

市では、この提言書を十分に踏まえ、同条例の規定に基づく中小企業振興のための指針を、『帯広市産業振興ビジョン』として平成21年2月に策定し、中小企業者、中小企業関係団体、行政等の協働により、地域産業、中小企業の振興に取り組んでまいりました。

ビジョン策定から5年が経過し、企業を取り巻く環境は大きく変化しています。時代に即したビジョンへと深化させるため、各施策の実施状況を点検するとともに、改めて現場の実情を把握した上で見直しを行いました。

現在、少子高齢・人口減少時代の到来や、経済のグローバル化の進展等により、地域を取り巻く環境もめまぐるしく変化しています。政府は、我が国が直面する人口減少克服・地方創生という構造的な課題に取り組むため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をとりまとめ（平成26年12月27日閣議決定）、地方における安定的な雇用を創出することや地方への新しいひとの流れをつくること等を目標に掲げ、地方公共団体においても「地方版総合戦略」を策定し、地方が自ら考え、責任を持って戦略を推進していくことを求めています。

本市においては、これまで「フードバレーとかち」を旗印に、十勝19市町村が一丸となって、農業と食を中心とした地域振興を行ってきました。今後も、本ビジョンに基づき、十勝の優位性である農林漁業、食、環境、バイオマス等の豊かな地域資源をいかした地域産業の振興に取り組み、「フードバレーとかち」の取組を加速・深化させ、ひいては、この地域ならではの「地方創生」を実現して、誰もが希望を持って働き、安心して生活できるまちづくりを目指してまいります。

結びになりますが、ビジョンの見直しにあたり、ご尽力をいただきました帯広市産業振興会議の皆様ならびにオブザーバー、アドバイザーの皆様にご心から感謝を申し上げますとともに、引き続き中小企業振興に関する忌憚のないご意見やご提案をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

平成27年3月

帯広市長 米 沢 則 寿

I. 産業振興ビジョンの基本的な考え方

1. 目的等

「産業振興ビジョン」（以下「ビジョン」）は、地域産業及びその担い手である中小企業（小規模企業を含む。以下同じ。）等が地域社会の発展に果たす役割の重要性を認識のもと、帯広・十勝を取り巻く社会経済環境の変化等を踏まえ、市と中小企業者（小規模企業者を含む。以下同じ。）等が協働して取り組む産業振興の基本方向や推進する施策などを明らかにすることを目的に策定するものです。

また、このビジョンは、帯広市中小企業振興基本条例第4条の規定に基づき、地域の中小企業関係団体と密接に連携し、市長が定める“中小企業振興のための指針”の性格を併せもっています。

2. 構成及び期間

このビジョンは、帯広市中小企業振興協議会から提出された『中小企業振興に関する提言書』（平成20年8月27日提出。『資料編』参照）をもとに、市と中小企業者等との協働により取り組む産業振興施策等を体系的にまとめたものです。

ビジョンは全体を「5つの施策の基本方向」と「20の基本施策」を基本に、重点的に推進する「7つの重点プロジェクト」と基本施策を具体化するために実施する「52の展開事業」を体系的に整理しています。

ビジョンの期間は、第六期帯広市総合計画との整合を考慮し、平成21年度から概ね10年間程度とします。

3. 推進方策

ビジョンの実効性を確保するとともに、選択と集中を図りながら効果的に推進するため、取り組むべき施策や事業について「工程表（『資料編』参照）」を作成し、計画的な推進に努めます。

また、毎年度、施策等の実施状況などの点検・評価を行い、評価結果や関係機関等の意見等を踏まえて、『帯広市産業振興会議』（平成21年3月30日設置）と協働で施策の展開方策等の適切な見直しを図ります。

さらに、社会経済状況の変化や国の政策等の動向を踏まえて適切な振興施策を講じるため、施策・事業の効果などを勘案しつつ、概ね5年を経過した時点で総合的に点検・評価し、必要に応じてビジョンの見直しを行います。

計画立案のための客観的根拠を把握し、施策の効果を測定するためには、地域の産業経済の実態を十分に把握し、継続的に地域経済の調査分析を行う必要があります。帯広・十勝地域の行政、経済団体、大学、試験研究機関、金融機関等の連携のもと、調査分析の効果的实施や有効活用を進めます。加えて地域の中小企業者等の実態調査について、実態分析や施策の効果測定などに活かすよう、実施時期や調査内容の研究を進めます。

4. 他の計画との関連性

ビジョンは、帯広市のまちづくりの総合的な指針である第六期帯広市総合計画の分野計画です。

なお、中心市街地活性化基本計画、地域再生計画など他の分野計画等に関する事項は、原則としてビジョンには記載しないこととします。

5. 推進体制

市と中小企業者などとの協働を基本にビジョンを推進するため、中小企業者、中小企業関係団体、金融機関、行政、大学などで構成する、『帯広市産業振興会議』において、中小企業振興及び地域産業振興等の推進に関する事項などについて協議を行います。

Ⅱ. 産業経済の現状と課題

1 帯広市を取り巻く社会情勢

我が国の経済は、1990年代のバブル崩壊後の低迷状態から脱却し、2002年から息の長い景気回復を続けてきました。その後、世界同時不況や東日本大震災などによって再び経済が冷え込んだものの、2012年以降、政府の経済対策や日本銀行の金融緩和等により、円安や株価上昇が進み、持ち直しの動きが見られています。北海道や帯広・十勝においても、個人消費や雇用情勢の面で改善に向かっているとされ、景気の持ち直し基調が続いているものの、中小企業者や市民が景気回復を実感するまでには至っておらず、地域経済や中小企業の経営環境は、依然として予断を許さない状況が続いています。

このような景気動向に加え、我が国の社会や経済の仕組みそのものが大きな転換点にあります。少子高齢化・人口減少の進展に伴う国内市場の縮小・需要の変化や後継者・担い手不足の深刻化、近隣諸国の経済成長やグローバル化による競争の激化、世界経済動向の影響など、産業活動全体が構造的な変革を迫られています。

また、帯広・十勝地域においては、基幹産業である農業における経営所得安定対策の導入や、北海道横断自動車道などの広域高速交通ネットワークの整備の進展、T P P交渉をめぐる動きなど環境変化への対応も課題となっています。

このような厳しい社会経済環境や課題を乗り越え、魅力ある経済活動の場を維持し、市民が豊かで活力ある生活を実現していくためには、市民の雇用と生活の安定を担う地域産業の振興、とりわけ地域の雇用の多くを占め市民生活と地域経済に密接に関係する中小企業の振興を図ることにより、本市の持続的な発展を目指すことが重要です。

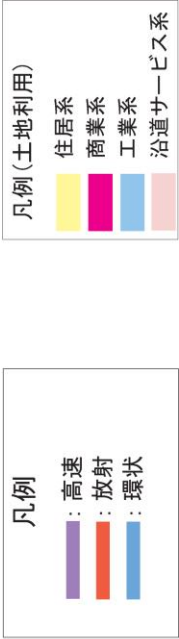
地域経済の活性化や自立型経済構造への転換を目指して、中小企業基本法の改正や地方分権一括法の施行など、分権型社会の構築に向けた改革が進展し、地域の意思と責任に基づく自主・自立のまちづくりの推進が求められています。こうしたことから、今後のまちづくりの推進にあたっては、地域経営の視点に基づき、自治体が独自に地域産業政策の実施主体として地域産業の振興に主体的に取り組む必要性が高まってきています。

2 地域の現状

○ 自然・地理的構造

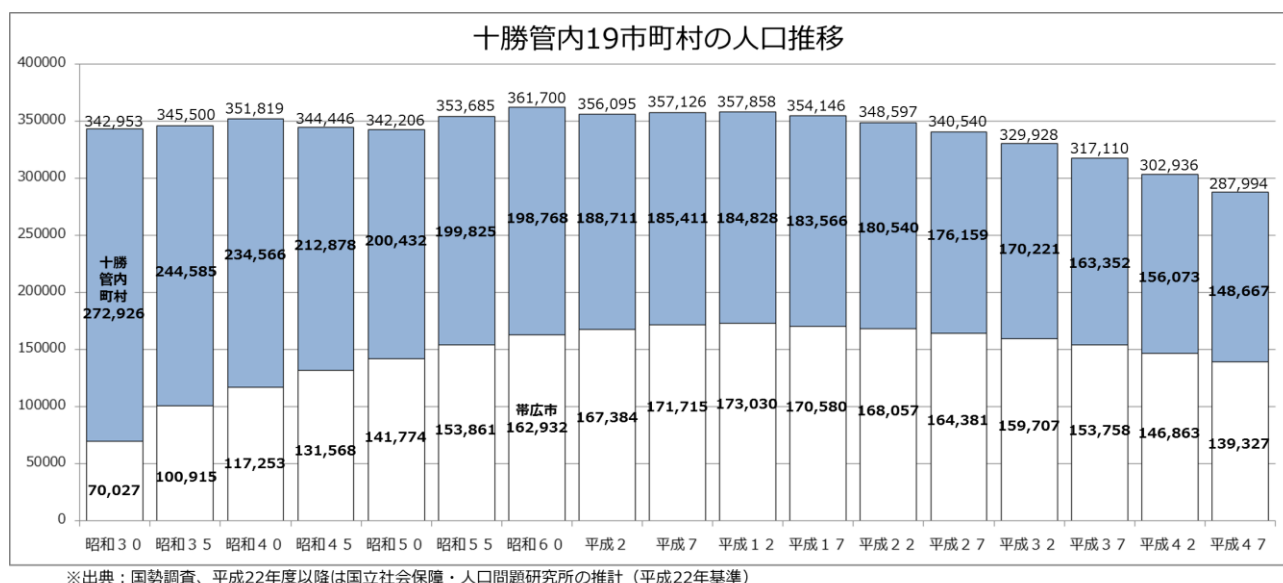
- ・ 帯広市は十勝平野の中央に位置し、農林水産業を基幹産業とする十勝圏にあって、産業・経済、医療・福祉、教育・文化、行政等の都市的諸機能が集積する、中核都市として発展してきました。
- ・ 北海道の地域構造は、道央圏を中心に南北に伸びる軸（南北軸）と、道央圏から東に伸びる軸（東西軸）の二つの軸を骨格にして、交通網が形成され、中核都市が集積しています。
- ・ 帯広市は、道央圏と東北海道を結ぶ交通結節点の良好な場所に位置しており、帯広市を中心に見れば、札幌圏、旭川圏、北見圏、釧路圏にほぼ等距離にあり、現在、整備が進められている北海道横断自動車道は、帯広を経由して道央圏、釧路、北見、旭川に連絡しています。さらに、高速道路と連絡する国道等により、隣接する日高、上川エリアの一部にも連携できる、極めて交通の至便な場所に位置しています。
- ・ とち帯広空港は、高速道路から至近の場所に位置しているのをはじめ、北海道で首都圏に最も近い重要港湾・十勝港までは自動車専用道路（帯広・広尾自動車道）の整備が進められています。
- ・ このように、自然的、社会経済的に極めて一体性の高い圏域を形成している十勝圏において、帯広市は、十勝圏の人・もの・カネ・情報が集中する地域社会の中心的な役割を担っています。
- ・ 地域には、十勝農業を背景に特色ある教育・研究を展開している帯広畜産大学をはじめ、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター、独立行政法人種苗管理センター十勝農場、独立行政法人家畜改良センター十勝牧場、北海道立十勝圏地域食品加工技術センター、地方独立行政法人北海道立総合研究機構十勝農業試験場、同機構畜産試験場、同機構林業試験場道東支場、さらには、市町村関係で十勝産業振興センター、帯広市農業技術センターなどの試験研究機関等が集積しています。

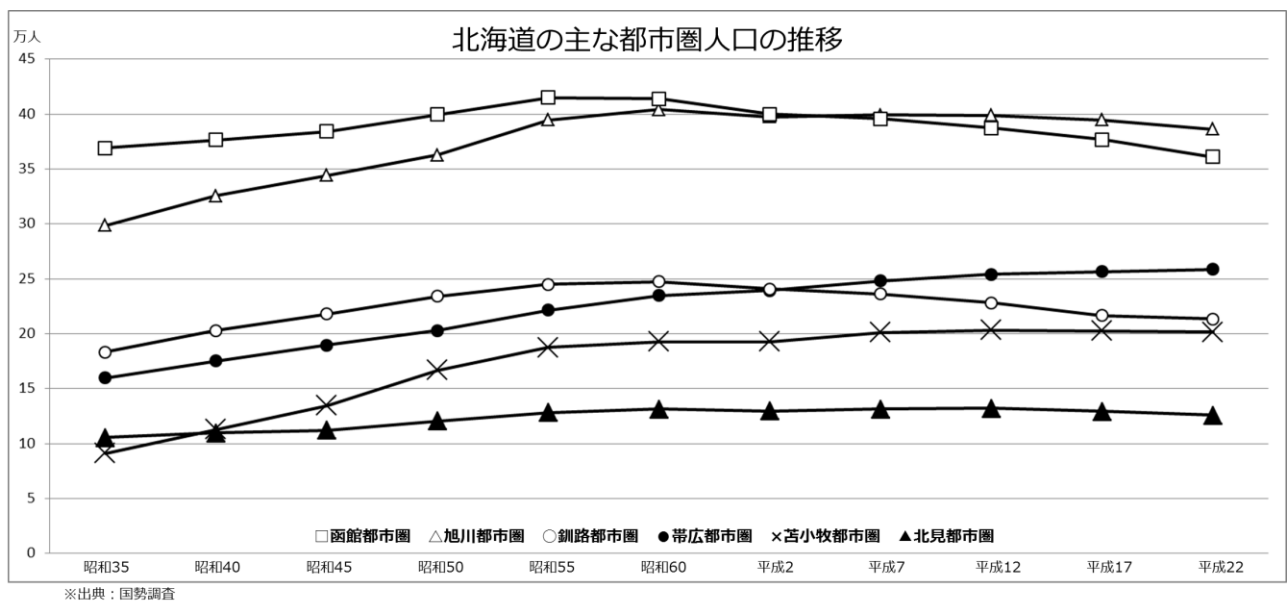
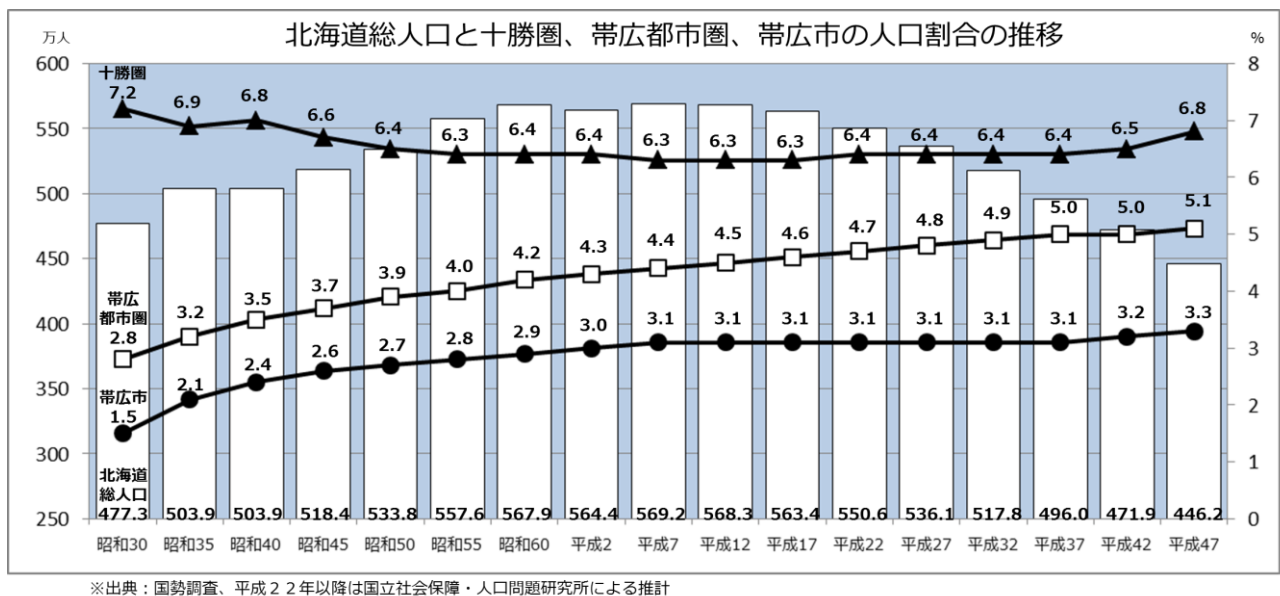
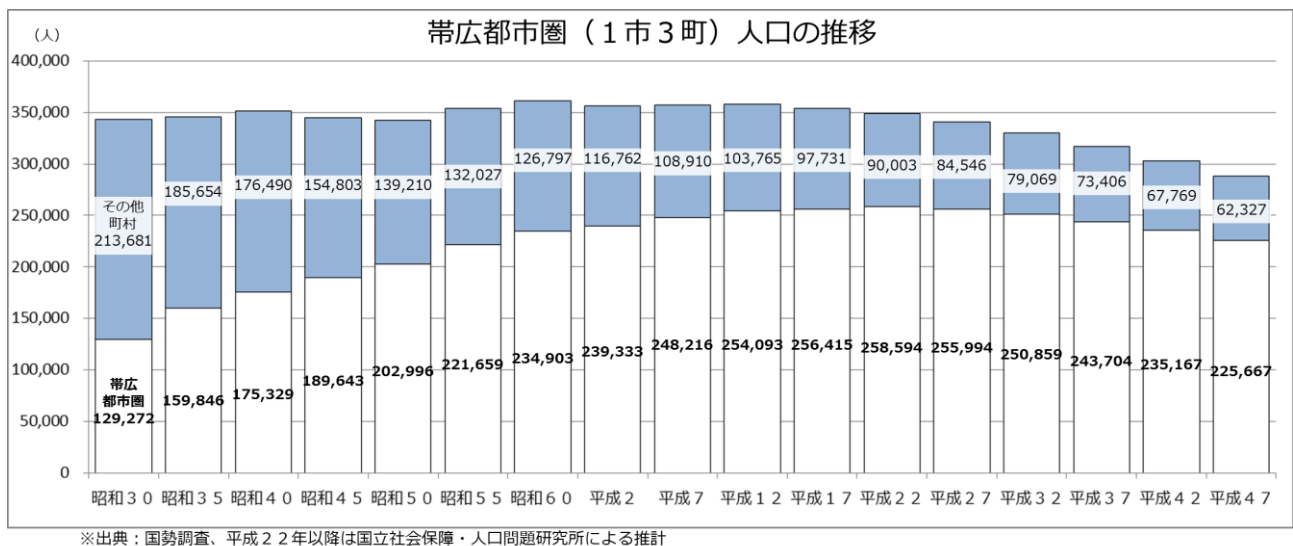
広域交通体系図

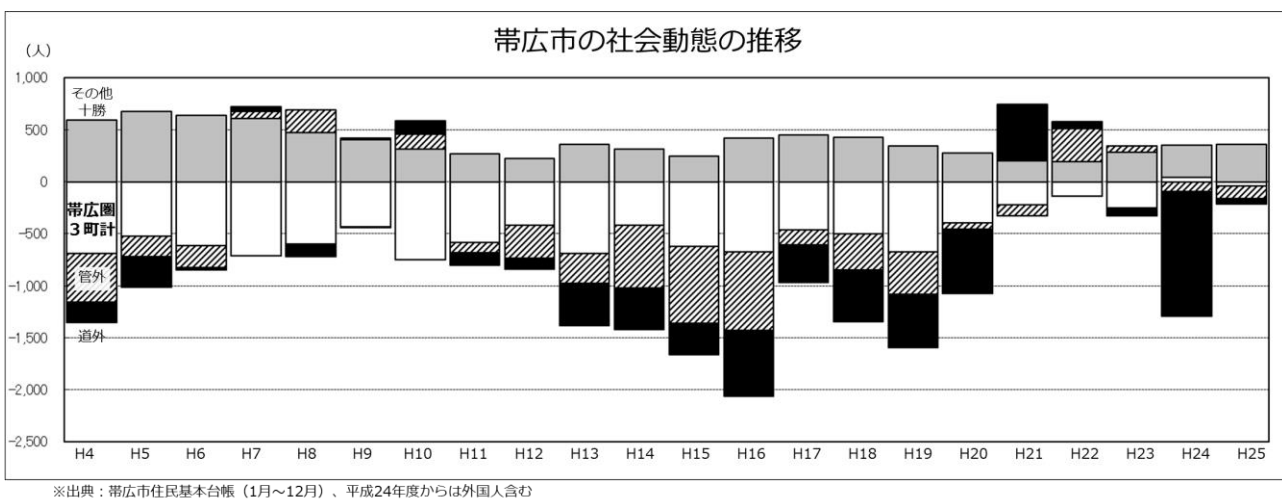
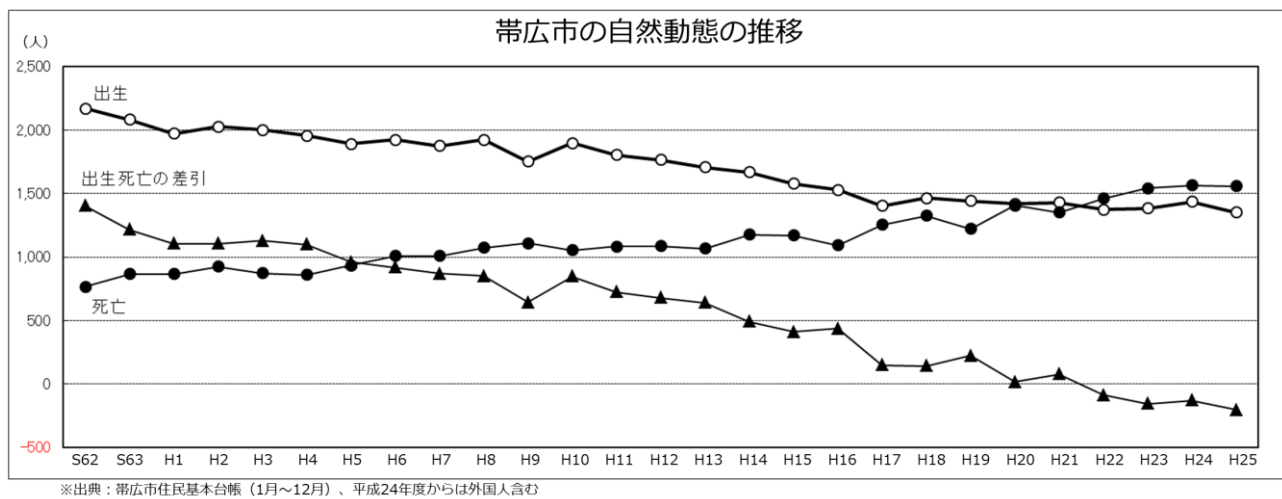
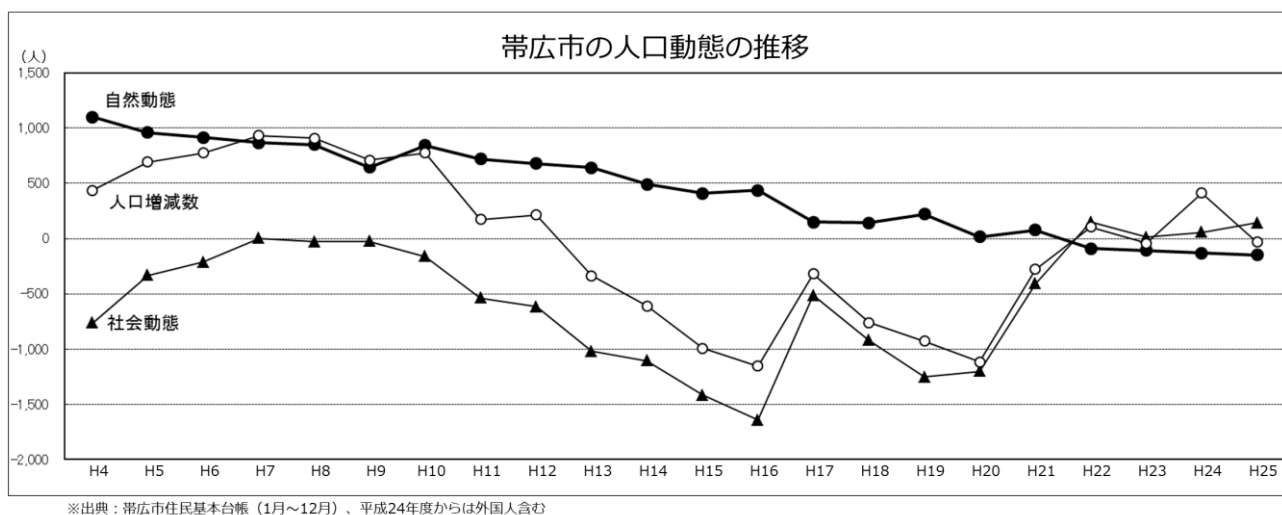


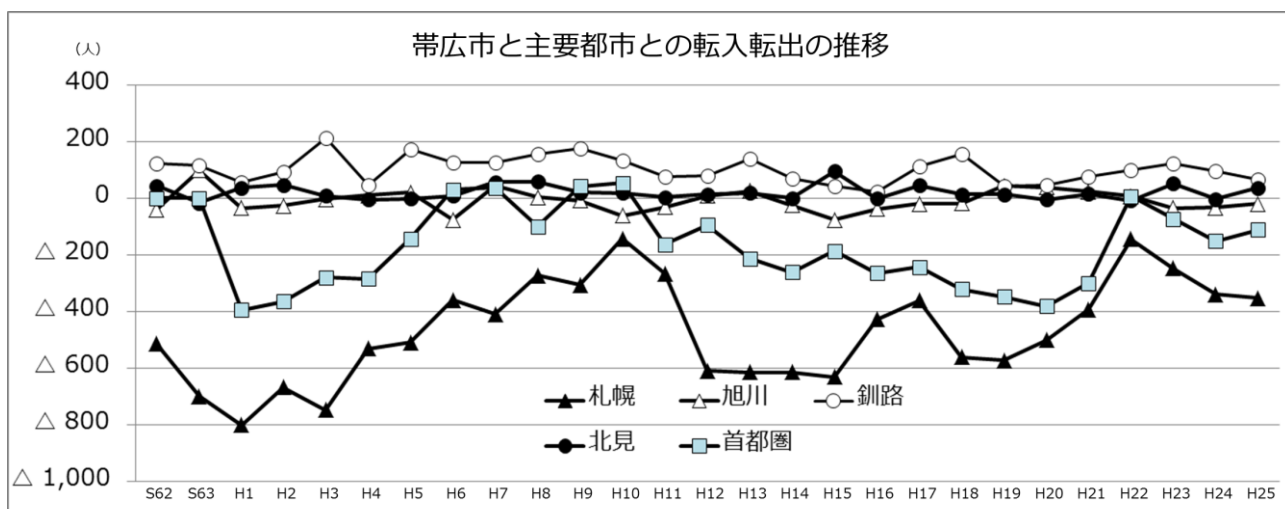
○ 人口の動向

- 十勝総合振興局管内の総人口は、一定の水準で推移しており、帯広市、音更町、幕別町、芽室町の1市3町が他の町村からの受け皿になっていたことがうかがわれます。帯広市、音更町、幕別町、芽室町の1市3町で構成する「帯広都市圏」の人口は、平成22年まで増加傾向にあり、その後は減少することが予想されています。帯広市の人口は、平成22年国勢調査で168,057人であり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば今後は人口が減少し、平成47年には帯広市約14万人、十勝管内約29万人へ、人口が減少することが予想されています。
- 北海道内の総人口も今後減少する見込みですが、北海道総人口に対する帯広市のシェア、及び十勝管内のシェアは、横ばい傾向になるものと予想され、帯広都市圏のシェアは微増傾向が続くことが予想されています。北海道の主な都市圏人口の推移を見ると、札幌都市圏と帯広都市圏は増加していますが、その他は横ばいか減少傾向にあります。帯広都市圏は、道内第四の都市圏になっています。
- 帯広市の人口動態は、平成13年から減少に転じていましたが、平成22年からは増となっています。出生数から死亡数を引いた自然動態は減少傾向が続き平成22年からマイナスとなっていますが、転入から転出を引いた社会動態はプラスとなっています。転出先は、帯広圏3町、札幌市、首都圏が多くなっています。いままで以上に消費購買力低下や地域経済縮小が予想されることから、十勝管外に市場拡大を図り、交流人口を増やしていくことが必要です。







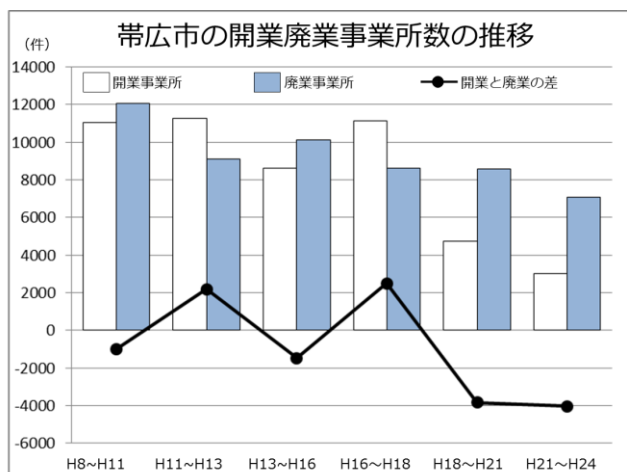


※出典：帯広市住民基本台帳（1月～12月）、平成24年からは外国人含む

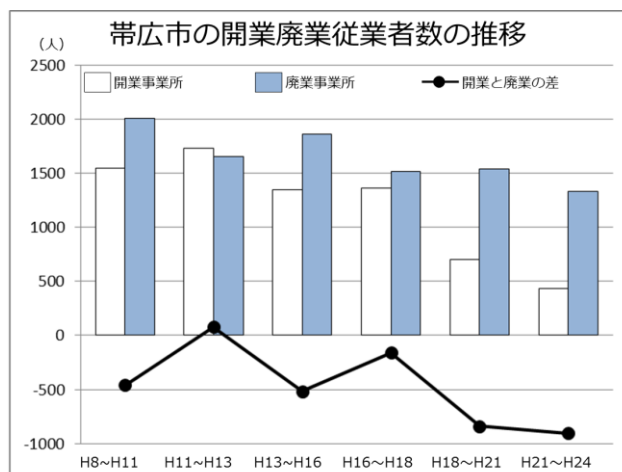
3 産業の現状と課題

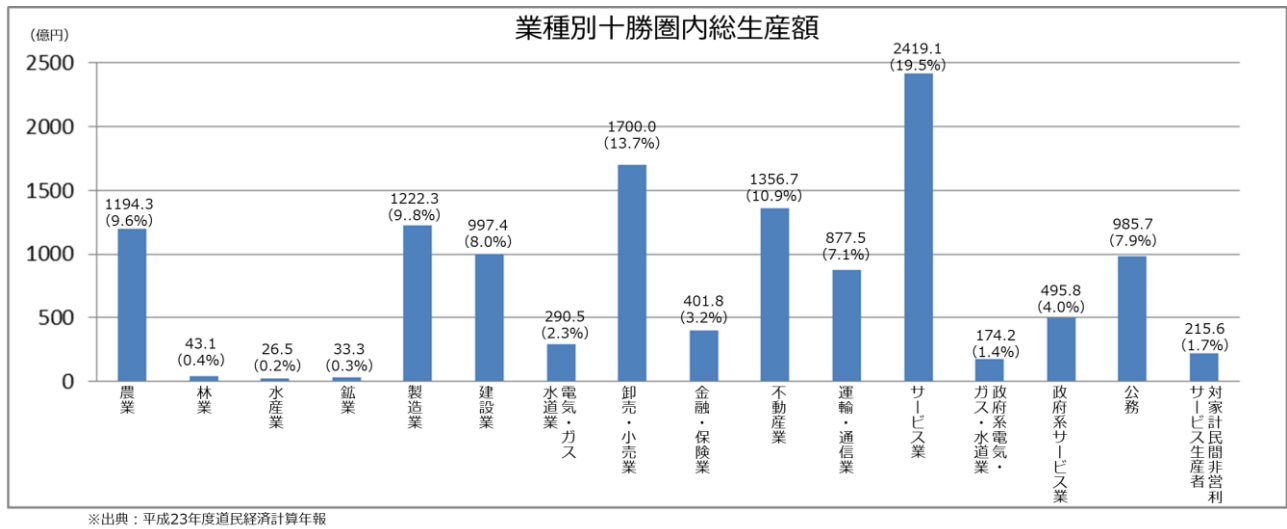
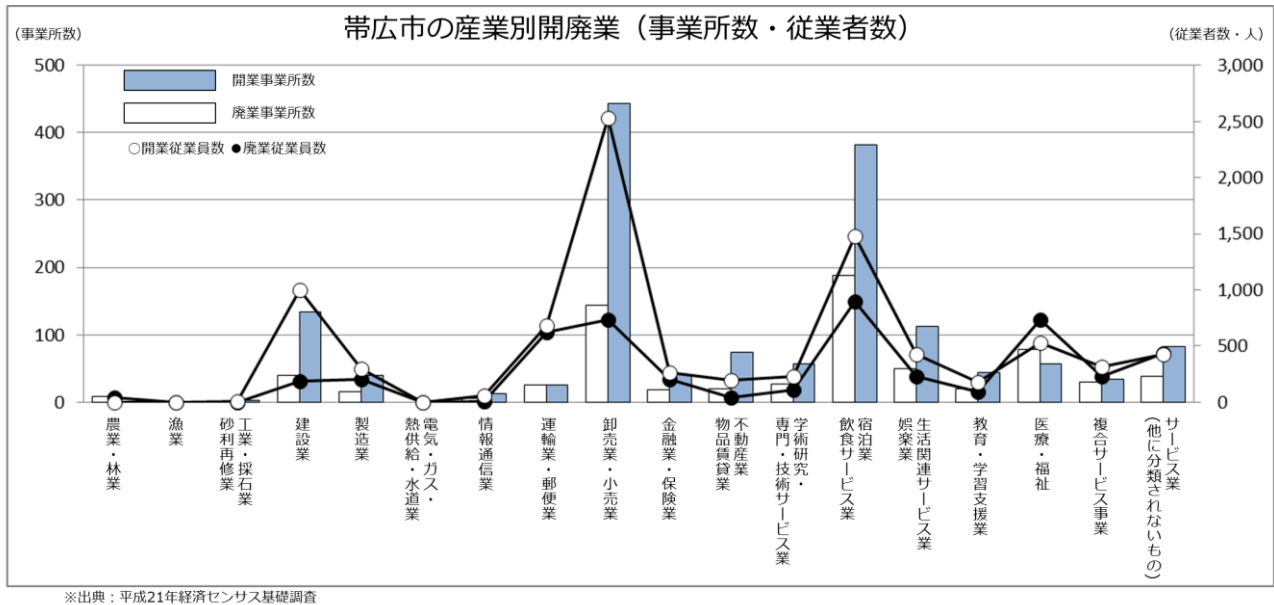
○ 産業構造の現状と課題

- ・ 帯広市の開業廃業事業所の推移を見ると、概ね廃業が開業を上回っていますが、開業の従業者数を見ると開業が上回っている年もあります。平成 21 年度の経済センサス基礎調査で産業別に見ると、卸売・小売業と宿泊業、飲食サービス業の開業が多く、雇用吸収力が高いのは、これら 2 つの産業に加え、建設業となっています。地域の雇用力創出のためには、創業・起業を促進する必要があります。
- ・ 平成 23 年度道民経済計算年報の業種別総生産額を見ると、十勝圏では、サービス業と卸売・小売業、不動産業の比率が高く、この 3 業種の合計で総生産額全体の 44% を占めています。また、十勝圏では、他の圏域と比較して、農業生産額が占める割合が高くなっています。全国平均と比較した特化係数を見ても、十勝は、農業、林業の特化係数が高くなっています。地域資源である農林水産物等を活かした第二次産業を振興する必要があります。
- ・ 平成 17 年北海道内地域間産業連関表による地域別産業別域際収支を見ると、十勝で域際収支が黒字になっている産業は、農業を主とする第一次産業と、製造業のうち、と畜・肉・酪農品などであり、赤字となっている産業は機械、金融・保険・不動産などであります。域際収支の合計では、1,498 億円の赤字となっています。人口減少社会では地域内消費購買力の低下が懸念されることから、移輸出型の産業を育成していく必要があります。また、産業構造を分析し効果的な施策を実施するためには、産業連関表作成などの地域経済の調査分析を継続的に行う必要があります。



※出典：事業所・企業統計、H18以降は経済センサス(統計上の新規事業所を開業と表示)



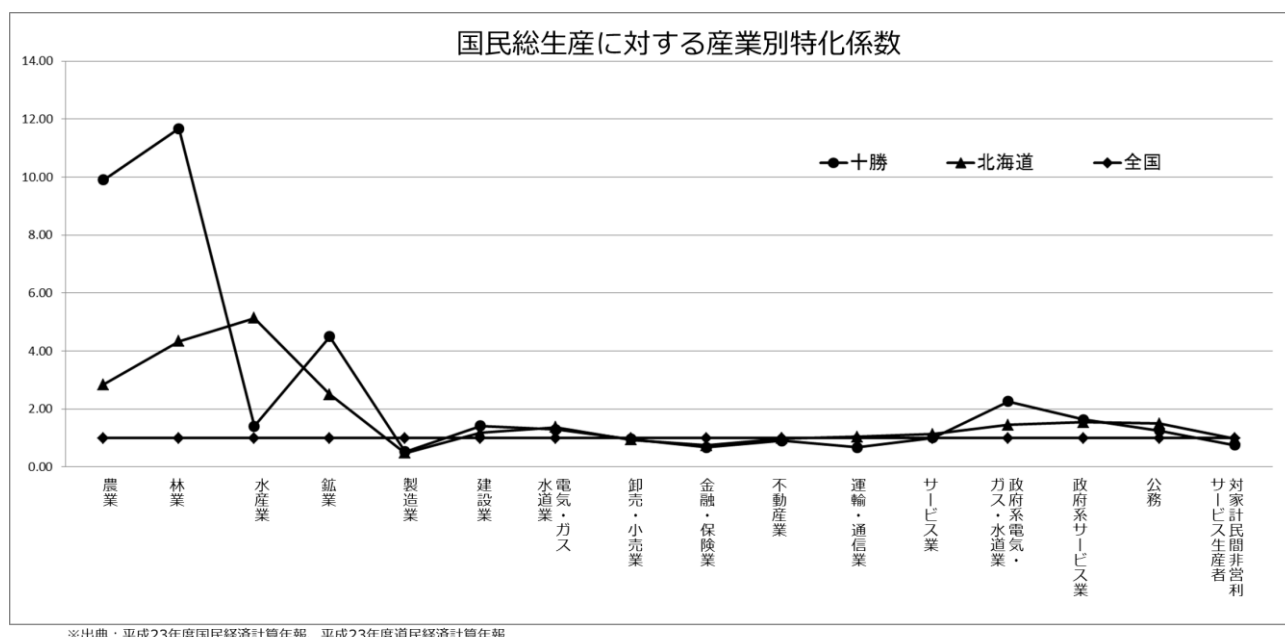
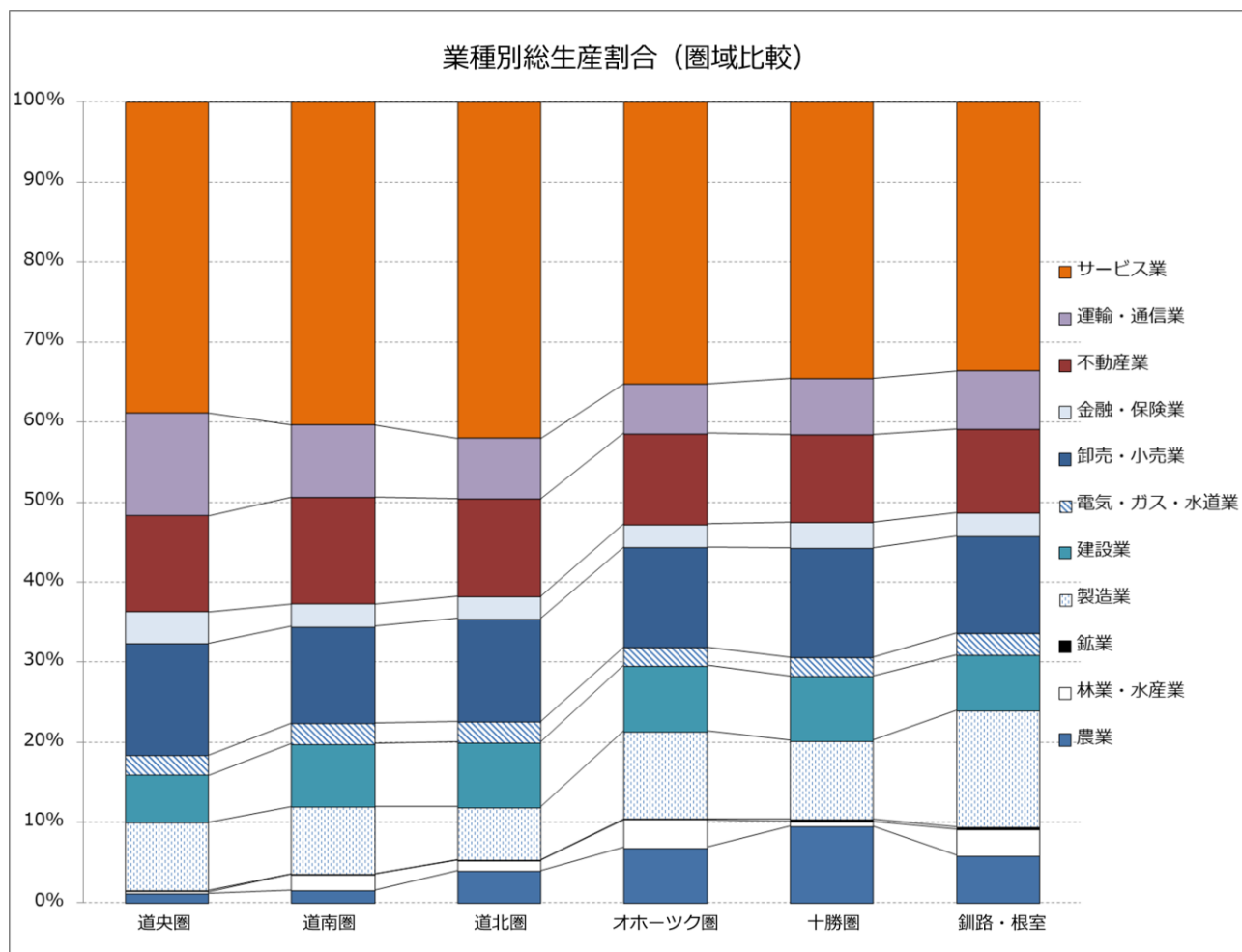


業種別総生産額（圏域比較）

		道央圏		道南圏		道北圏		オホーツク圏		十勝圏		釧路・根室	
一次産業	農業	136,209	1.21%	21,389	1.54%	81,825	4.01%	74,252	6.89%	119,433	9.61%	70,482	5.92%
	林業	6,789	0.06%	1,643	0.12%	4,147	0.20%	5,473	0.51%	4,314	0.35%	1,544	0.13%
	水産業	20,112	0.18%	25,907	1.86%	21,523	1.06%	32,741	3.04%	2,650	0.21%	37,501	3.15%
二次産業	鉱業	16,259	0.14%	1,083	0.08%	1,869	0.09%	859	0.08%	3,329	0.27%	3,298	0.28%
	製造業	959,260	8.51%	116,536	8.38%	134,736	6.61%	117,595	10.91%	122,229	9.83%	173,576	14.58%
	建設業	664,415	5.89%	109,624	7.89%	164,972	8.09%	88,406	8.20%	99,737	8.02%	82,076	6.89%
三次産業	電気・ガス・水道業	280,505	2.49%	35,856	2.58%	52,156	2.56%	24,526	2.28%	29,052	2.34%	32,713	2.75%
	卸売・小売業	1,576,873	13.99%	167,669	12.06%	261,937	12.84%	134,434	12.48%	169,977	13.67%	143,962	12.09%
	金融・保険業	443,456	3.93%	39,978	2.88%	58,188	2.85%	31,311	2.91%	40,179	3.23%	35,123	2.95%
	不動産業	1,350,362	11.98%	183,964	13.24%	247,500	12.13%	121,893	11.31%	135,667	10.91%	124,373	10.45%
	運輸・通信業	1,451,629	12.87%	126,962	9.13%	155,592	7.63%	67,056	6.22%	87,753	7.06%	86,405	7.26%
	サービス業	2,578,372	22.87%	323,704	23.29%	446,022	21.87%	205,985	19.12%	241,905	19.46%	223,121	18.74%
	政府系電気・ガス・水道業	92,547	0.82%	23,610	1.70%	14,068	0.69%	7,197	0.67%	17,417	1.40%	8,273	0.69%
	政府系サービス業	389,978	3.46%	54,028	3.89%	94,992	4.66%	49,632	4.61%	49,578	3.99%	46,988	3.95%
	公務	1,045,044	9.27%	126,636	9.11%	251,521	12.33%	96,100	8.92%	98,568	7.93%	103,186	8.67%
	対家計民間非営利サービス生産者	263,200	2.33%	31,332	2.25%	48,537	2.38%	20,095	1.86%	21,555	1.73%	17,932	1.51%
	合 計	11,275,010	100%	1,389,921	100%	2,039,585	100%	1,077,555	100%	1,243,343	100%	1,190,553	100%

※出典：平成23年度道民経済計算年報

単位：百万円



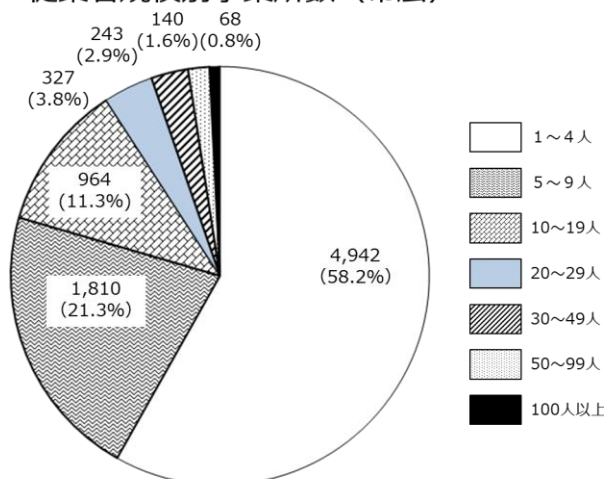
	道央		道南		道北		オホーツク		十勝		釧路・根室	
	道 外	道 内	道 外	道 内	道 外	道 内	道 外	道 内	道 外	道 内	道 外	道 内
	域際収支	域際収支	域際収支	域際収支	域際収支	域際収支	域際収支	域際収支	域際収支	域際収支	域際収支	域際収支
1 農業	266	▲ 90	157	▲ 320	802	48	849	61	1,264	369	297	▲ 68
2 林業	▲ 117	▲ 52	2	▲ 17	▲ 9	11	▲ 1	11	4	49	▲ 25	▲ 2
3 漁業	▲ 26	▲ 89	75	▲ 106	74	130	84	105	11	▲ 0	111	▲ 39
4 鉱業	▲ 5,679	19	▲ 54	▲ 39	▲ 29	▲ 41	▲ 13	2	▲ 19	12	▲ 14	48
5 製造業	▲ 18,280	4,477	▲ 1,363	▲ 835	▲ 2,938	▲ 1,843	▲ 501	▲ 622	▲ 1,598	▲ 843	120	▲ 333
うちと畜・肉・酪農業	49	3	298	▲ 42	306	▲ 74	402	16	422	14	460	83
水産食料品	▲ 248	▲ 1	905	83	302	▲ 71	524	22	31	▲ 78	1,269	46
その他の食料品	▲ 3,363	191	▲ 218	▲ 127	▲ 389	▲ 377	41	118	11	78	▲ 254	117
繊維	▲ 1,518	21	▲ 212	▲ 1	▲ 248	▲ 0	▲ 157	▲ 5	▲ 148	▲ 7	▲ 170	▲ 7
製材・家具	▲ 604	49	31	▲ 44	151	8	134	53	37	▲ 36	8	▲ 30
パルプ・紙	1,031	30	▲ 47	▲ 68	179	▲ 3	▲ 48	▲ 64	▲ 21	▲ 51	596	155
印刷・製版・製本	▲ 116	298	▲ 23	▲ 75	▲ 27	▲ 53	▲ 16	▲ 46	▲ 17	▲ 49	▲ 21	▲ 75
化学製品	▲ 3,644	248	▲ 372	▲ 25	▲ 612	▲ 149	▲ 312	▲ 87	▲ 352	▲ 72	▲ 208	86
石油・石炭製品	1,387	1,850	▲ 405	▲ 371	▲ 424	▲ 545	▲ 236	▲ 302	▲ 249	▲ 310	▲ 295	▲ 322
窯業・土石製品	▲ 277	▲ 24	28	181	▲ 40	▲ 63	▲ 17	▲ 37	▲ 23	▲ 22	▲ 23	▲ 35
鉄鉄・粗鋼	▲ 18	26	▲ 8	▲ 18	▲ 6	▲ 1	▲ 3	▲ 4	▲ 2	▲ 2	▲ 4	▲ 1
鉄鋼一次製品	1,142	256	▲ 38	▲ 53	▲ 85	▲ 85	▲ 28	▲ 43	▲ 51	▲ 39	▲ 37	▲ 36
非鉄金属一次製品	▲ 447	2	▲ 54	▲ 1	▲ 69	▲ 0	▲ 56	▲ 0	▲ 36	▲ 0	▲ 29	▲ 1
金属製品	▲ 677	421	▲ 138	▲ 68	▲ 173	▲ 101	▲ 77	▲ 89	▲ 96	▲ 81	▲ 94	▲ 82
機械	▲ 8,306	612	▲ 836	▲ 86	▲ 1,416	▲ 187	▲ 458	▲ 74	▲ 880	▲ 104	▲ 843	▲ 161
そのほか（注）	▲ 2,670	495	▲ 275	▲ 120	▲ 387	▲ 143	▲ 195	▲ 79	▲ 224	▲ 83	▲ 236	▲ 69
6 電力・ガス・水道	▲ 7	998	▲ 2	233	▲ 3	▲ 413	▲ 2	▲ 242	▲ 2	▲ 229	▲ 2	▲ 346
7 商業	751	1,544	▲ 239	▲ 616	▲ 160	▲ 340	▲ 135	▲ 369	11	70	▲ 136	▲ 289
8 金融・保険・不動産	▲ 437	1,170	▲ 66	▲ 371	▲ 85	▲ 161	▲ 46	▲ 182	▲ 52	▲ 550	▲ 44	94
9 運輸	1,613	60	63	▲ 88	120	▲ 22	37	▲ 40	112	54	174	36
10 情報通信	▲ 820	346	▲ 204	▲ 58	▲ 250	▲ 109	▲ 126	▲ 65	▲ 134	▲ 58	▲ 141	▲ 57
11 サービス業	▲ 19	589	31	281	▲ 40	▲ 492	▲ 33	▲ 318	▲ 17	48	▲ 17	▲ 107
12 分類不明	▲ 3	▲ 5	▲ 1	▲ 2	▲ 1	2	▲ 1	▲ 3	▲ 0	▲ 1	▲ 0	8
合 計	▲ 22,760	8,965	▲ 1,602	▲ 1,938	▲ 2,520	▲ 3,230	113	▲ 1,663	▲ 419	▲ 1,079	323	▲ 1,056

（注）33部門分類における皮革・ゴム、その他製造品及び事務用品
出典：平成17年度 北海道内地域間産業連関表

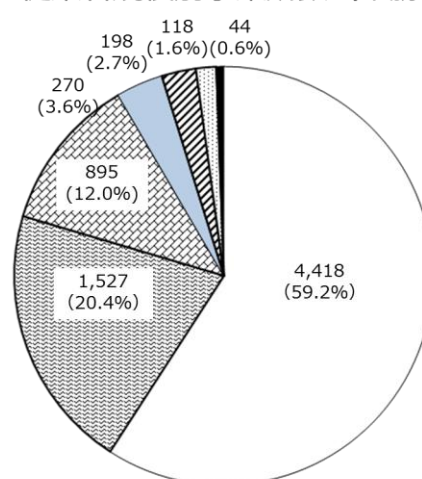
○ 就業構造、雇用環境の現状と課題

- 人口減少社会を迎え、地域産業を担う人材の育成や確保は、いままで以上に重要です。平成24年度経済センサス活動調査によれば、事業所総数に占める従業者が100人未満の企業の割合は、帯広市 99.2%、十勝管内町村で 99.4%であり、従業者数で見ると帯広市 79.9%、十勝管内町村 88.0%となっており、企業のほとんどを占める中小企業の振興を図る必要があります。中小企業は、経営力の向上、生産性の向上、経営革新などの経営課題に対して自らの努力だけでは限界があることから、地域の産学官金、関係機関などが横断的に連携を強化し、総合的な観点から中小企業を支援する必要があります。
- 近年の帯広市と十勝全体の就業者数の推移を見ると、第一次産業から第三次産業まで、減少傾向にあります。帯広市の第三次産業の内訳は、サービス業と卸売・小売業を合わせると第三次産業全体の 79.9%を占めています。サービス業は増加傾向が続いているものの、卸売・小売業は近年減少傾向にあります。帯広市の就業構造を、全国平均と比較した特化係数を見ると林業、公務、建設業、卸売・小売業の割合が高く、北海道や十勝の就業構造は、第一次産業の特化係数が高いほか、公務の占める割合が高くなっています。
- 地域の雇用力創出の面から見ると、第三次産業の振興が有効ですが、地域の産業連関の側面から見ると、産業構造の課題で触れた移輸出型産業を育成することで、第二次産業の振興を図る必要があります。そのためには、地域の優位産業である食料及び関連産業を担う人材育成の仕組みを充実する必要があります。
- 帯広公共職業安定所管内の有効求人倍率の推移は、平成2年度の0.84倍をピークに悪化する傾向にありましたが、平成24年から急上昇しています。全国の倍率は平成18年度をピークに急落しましたが、近年は上昇傾向にあります。道内の主要な公共職業安定所別倍率の推移を見ると、平成25年度は帯広市の倍率が道内主要安定所の中で最も高くなっています。

従業者規模別事業所数（帯広）

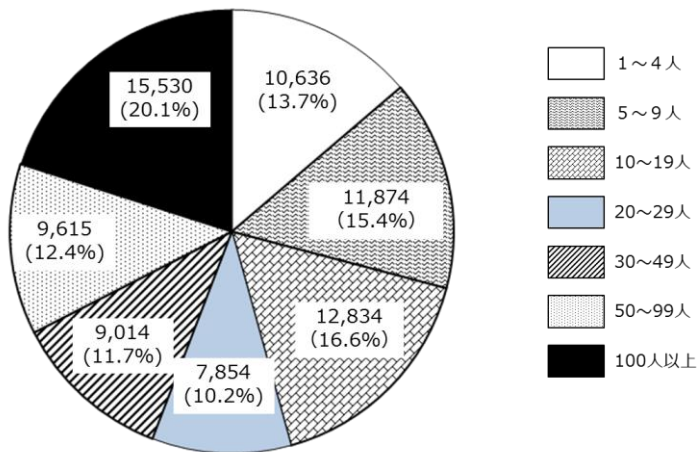


従業者規模別事業所数（十勝）



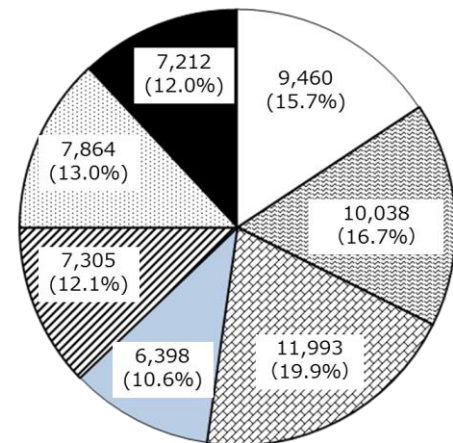
出典：平成24年経済センサス活動調査

従業者規模別従業者数（帯広）

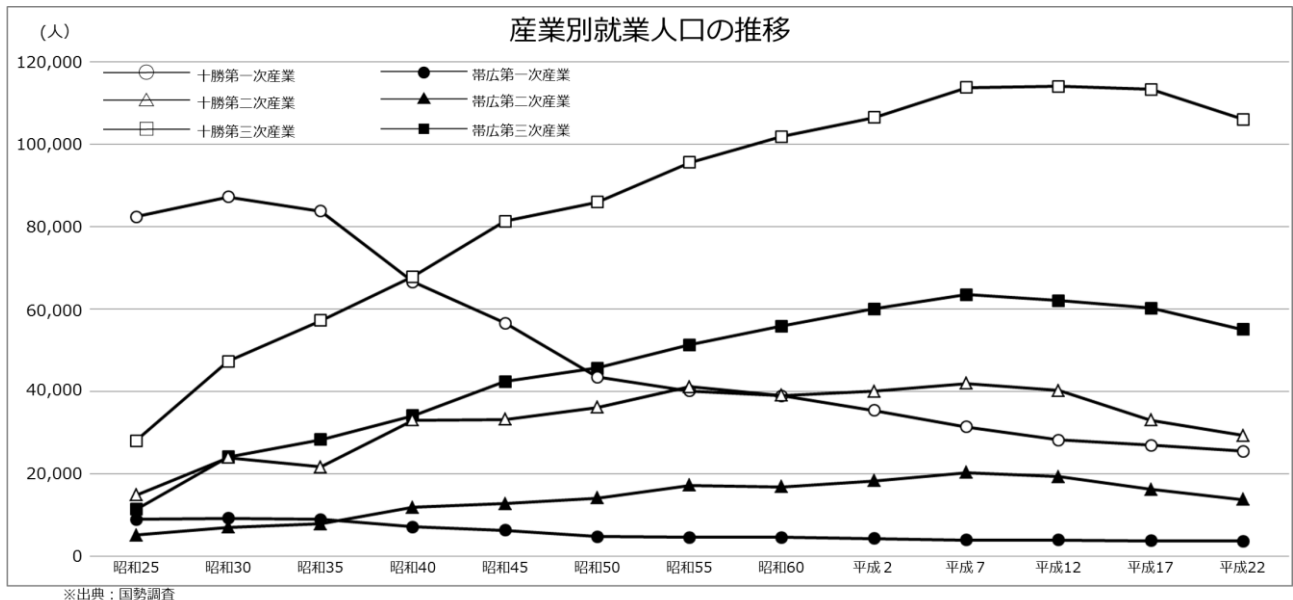


出典：平成24年経済センサス活動調査

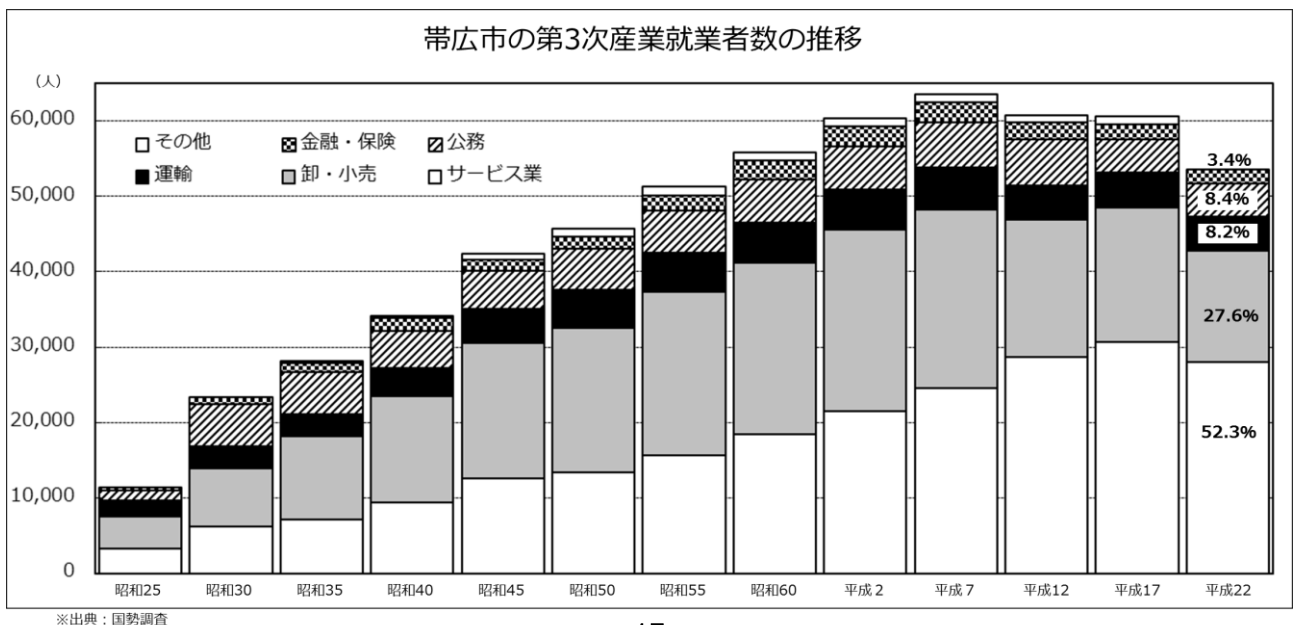
従業者規模別従業者数（十勝）

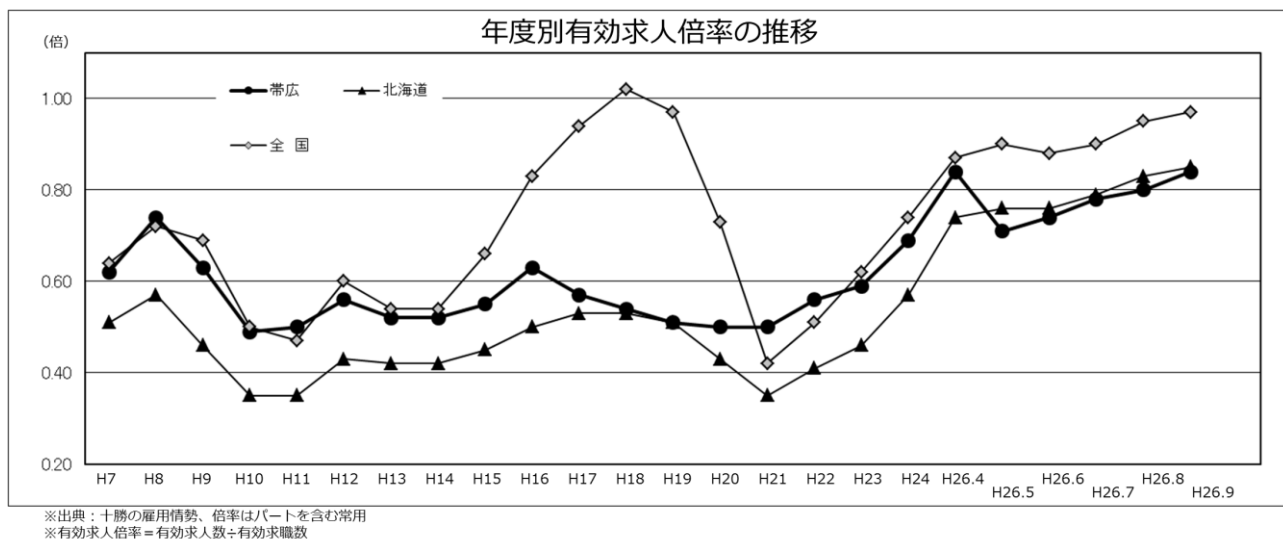
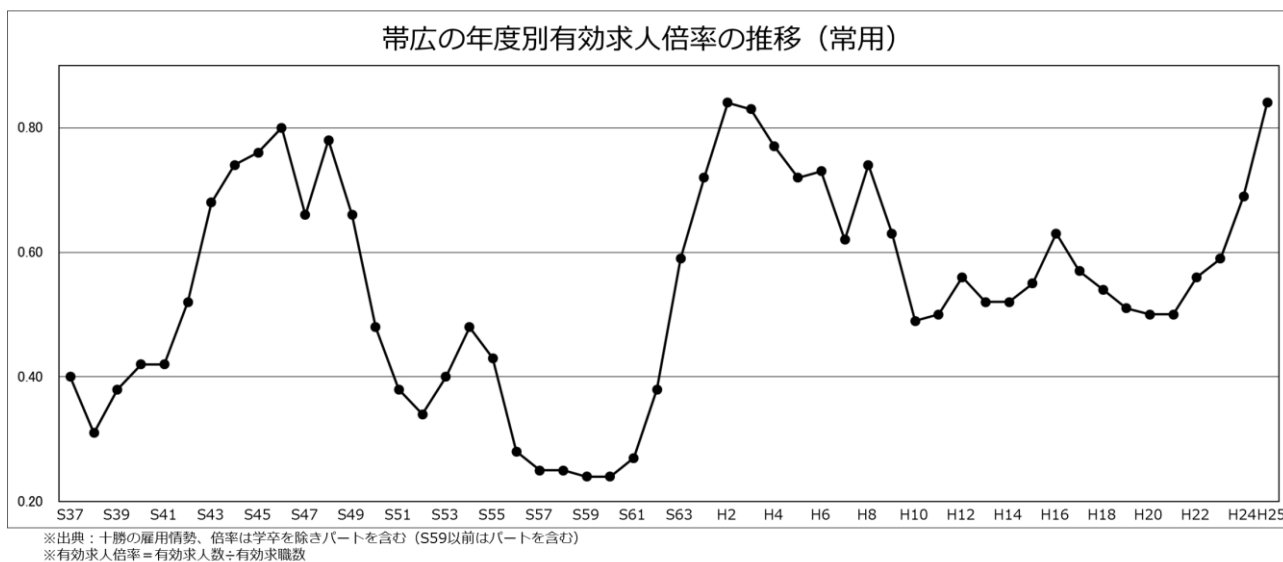
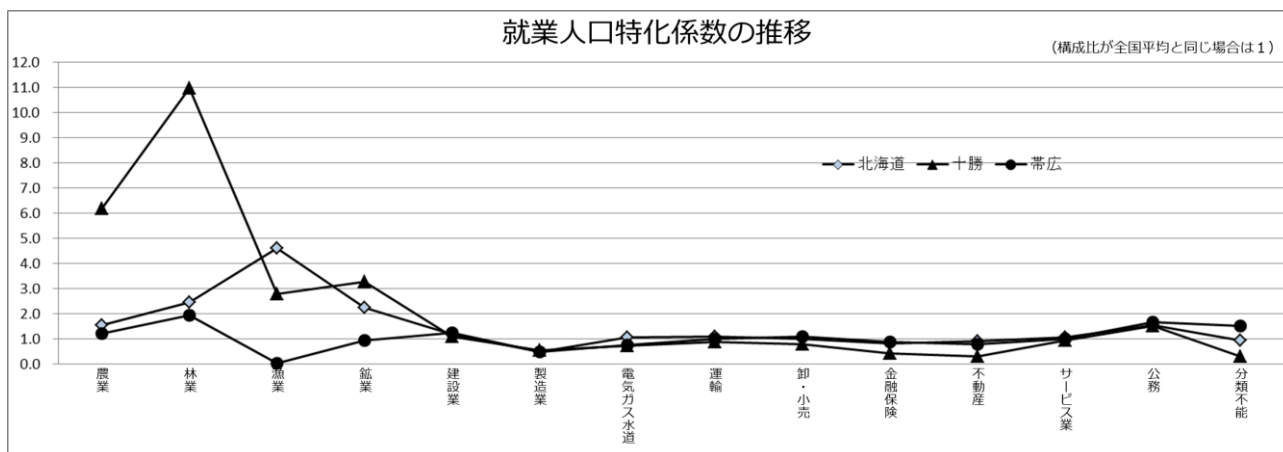


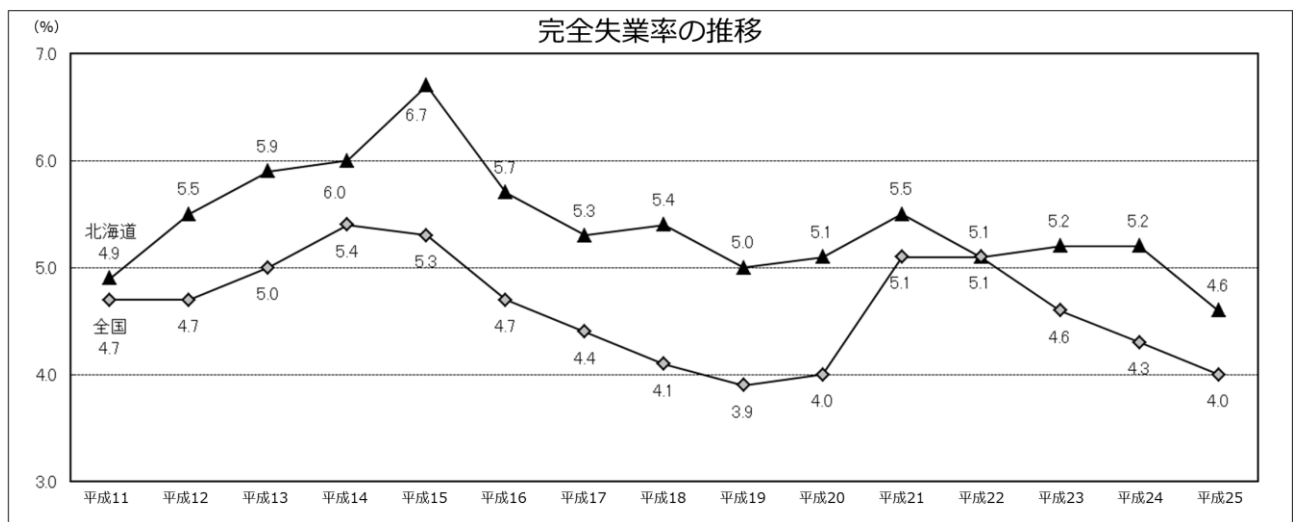
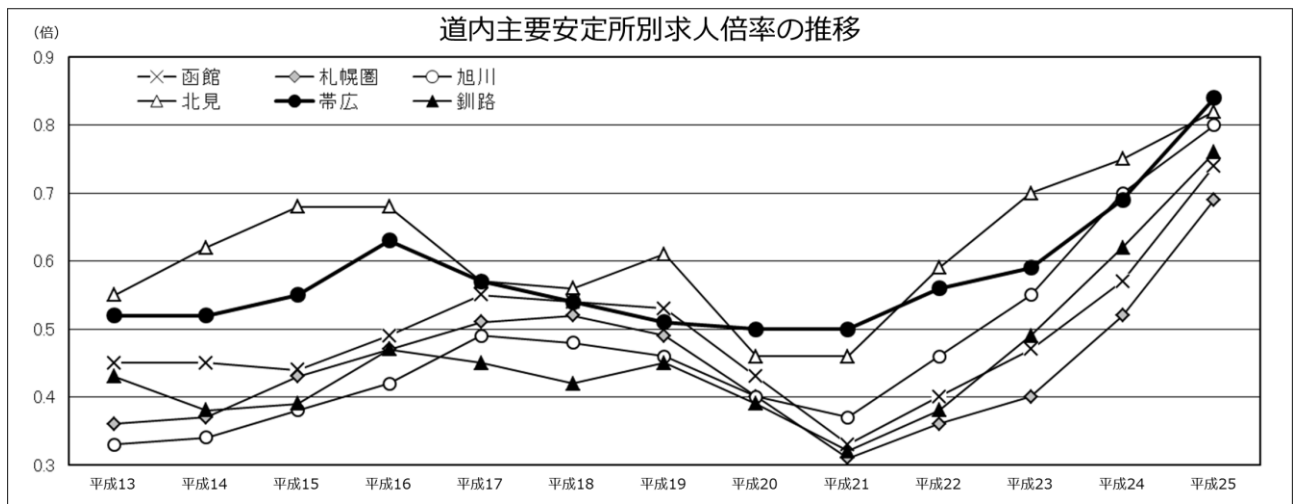
産業別就業人口の推移



帯広市の第3次産業就業者数の推移

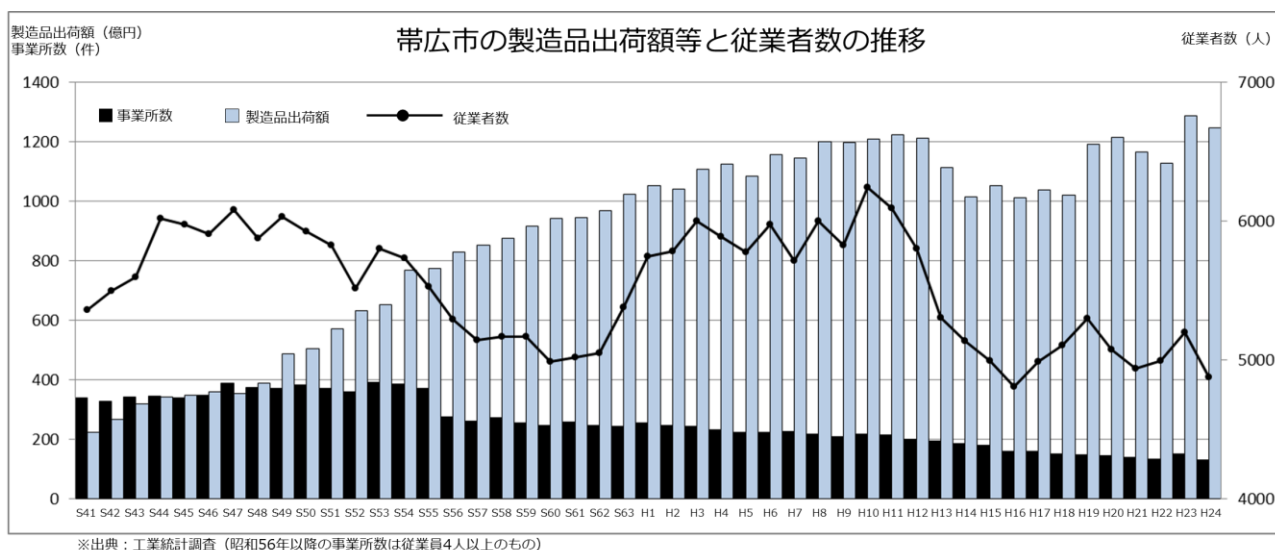






○ 工業（製造業）の現状と課題

- 工業統計の推移を見ると事業所数が減少傾向ですが、近年、製造品出荷額等に回復の兆しが見られます。平成24年工業統計調査によれば、帯広・十勝の製造品出荷額等のうち食料品製造業の占める割合が高く、帯広市では44.8%、十勝総合振興局で69.0%を占めており、地域の豊富な農林水産物を活用した企業が集積しています。製造業は、新たな付加価値の創出を通して域外所得を稼ぐ産業で、域内経済循環の観点からも、基幹産業である農業関連の製造業を一層振興する必要があります。
- 帯広市の付加価値率は、製造業全体で全道平均を上回っており、また食料品製造業の付加価値率も全道平均を上回っています。付加価値率の推移を見ると、平成13年をピークに減少傾向にあることから、地域資源である農林水産物等の原材料を地元で加工し、付加価値を向上する取り組みを促進する必要があります。地域の産業間や企業間の連携を強め、更には誘致企業との連携を図りながら、地域の技術力を高め、地場企業の育成を図るとともに、付加価値のある新商品や新技術の開発を支援する必要があります。
- 帯広市の企業誘致については、昭和48年よりこれまでに、延べ29社の企業が立地しています。企業誘致は地場企業への波及効果や雇用の拡大、地域の技術力向上など地域経済の活性化には欠かせないものであり、企業誘致における計画や、優遇政策は重要な課題となっています。



平成24年製造品出荷額の比較

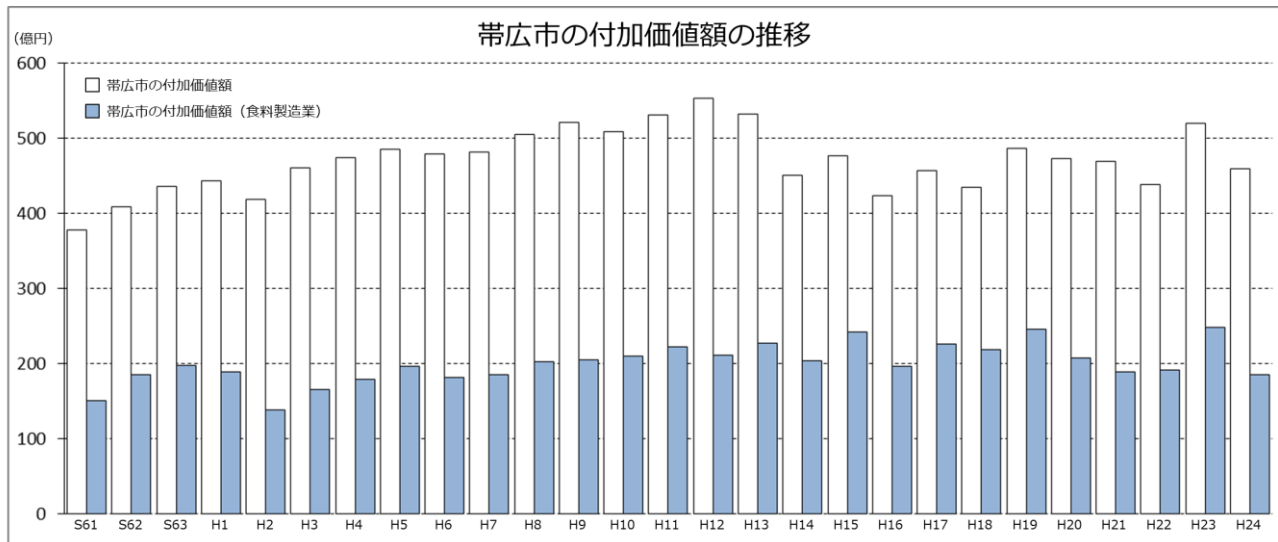
単位：万円

業種	全道計			十勝計			帯広市		
	製造品出荷額等	構成比	順位	製造品出荷額等	構成比	順位	製造品出荷額等	構成比	順位
合計（総数）	613,942,547	100.0%		41,504,915	100.0%		12,468,287	100.0%	
09食料品製造業	184,400,038	30.0%	1	28,636,039	69.0%	1	5,584,577	44.8%	1
10飲料・たばこ・飼料製造業	22,749,146	3.7%	6	1,788,967	4.3%	3	x	x	-
11繊維工業	2,697,424	0.4%	20	115,948	0.3%	14	x	x	-
12木材・木製品製造業（家具を除く）	13,969,138	2.3%	11	1,479,257	3.6%	4	x	x	-
13家具・装飾品製造業	3,762,311	0.6%	17	113,136	0.3%	15	87,814	0.7%	7
14パルプ・紙・紙加工品製造業	39,772,871	6.5%	4	1,029,424	2.5%	6	x	x	-
15印刷・同関連業	12,016,697	2.0%	12	568,042	1.4%	10	465,116	3.7%	5
16化学工業	19,011,850	3.1%	8	1,308,933	3.2%	5	x	x	-
17石油製品・石炭製品製造業	131,557,168	21.4%	2	162,656	0.4%	13	0	0.0%	-
18プラスチック製品製造業（別掲を除く）	9,038,975	1.5%	13	23,854	0.1%	17	x	x	-
19ゴム製品製造業	1,054,777	0.2%	22	0	0.0%	-	0	0.0%	-
20ぬめし革・同製品・毛皮製造業	647,867	0.1%	23	x	x	-	0	0.0%	-
21窯業・土石製品製造業	17,115,636	2.8%	10	877,989	2.1%	8	148,335	1.2%	6
22鉄鋼業	54,409,334	8.9%	3	23,846	0.1%	18	x	x	-
23非鉄金属製造業	1,613,612	0.3%	21	x	x	-	0	0.0%	-
24金属製品製造業	21,639,149	3.5%	7	936,343	2.3%	7	522,096	4.2%	4
25はん用機械器具製造業	3,691,827	0.6%	18	x	x	-	x	x	-
26生産用機械器具製造業	8,688,107	1.4%	14	877,315	2.1%	9	533,242	4.3%	3
27業務用機械器具製造業	615,872	0.1%	24	0	0.0%	-	0	0.0%	-
28電子部品・デバイス・電子回路製造業	18,267,439	3.0%	9	3,028,366	7.3%	2	3,028,366	24.3%	2
29電気機械器具製造業	4,143,912	0.7%	16	198,723	0.5%	11	x	x	-
30情報通信機械器具製造業	8,191,778	1.3%	15	0	0.0%	-	0	0.0%	-
31輸送用機械器具製造業	31,446,488	5.1%	5	187,819	0.5%	12	18,062	0.1%	9
32その他の製造業	3,441,131	0.6%	19	74,874	0.2%	16	33,150	0.3%	8

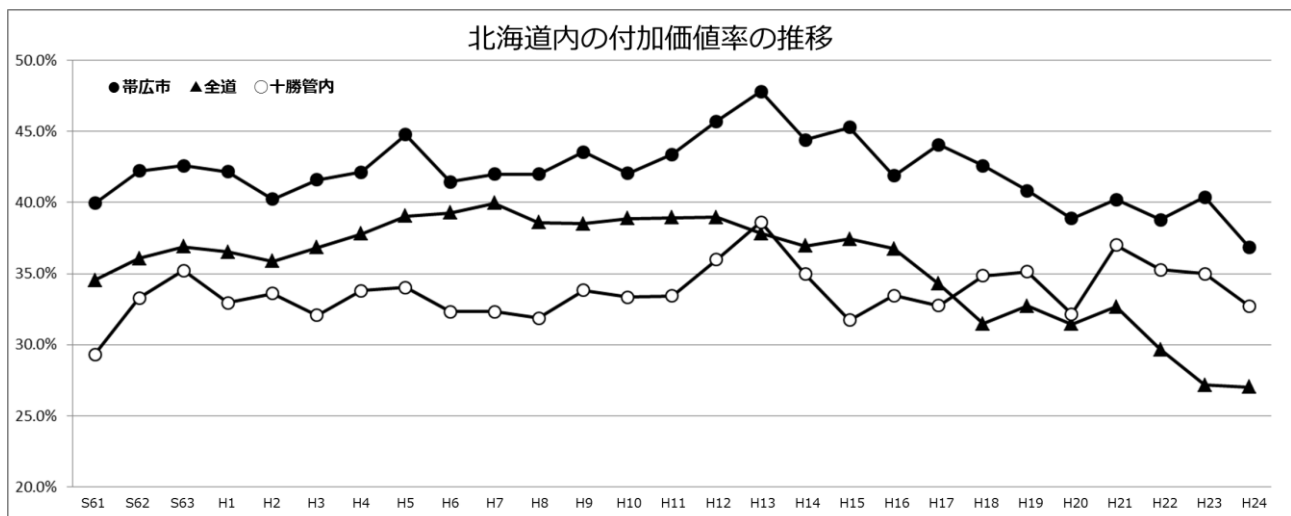
※出典：平成24年工業統計調査

※1又は2の事業所に関する数値で、これをそのまま掲げると個々の申告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所であり、3以上の事業所に関する数値であっても、1又は2の事業所の数値が前後の関係から判明する場合は、「x」と表示している。

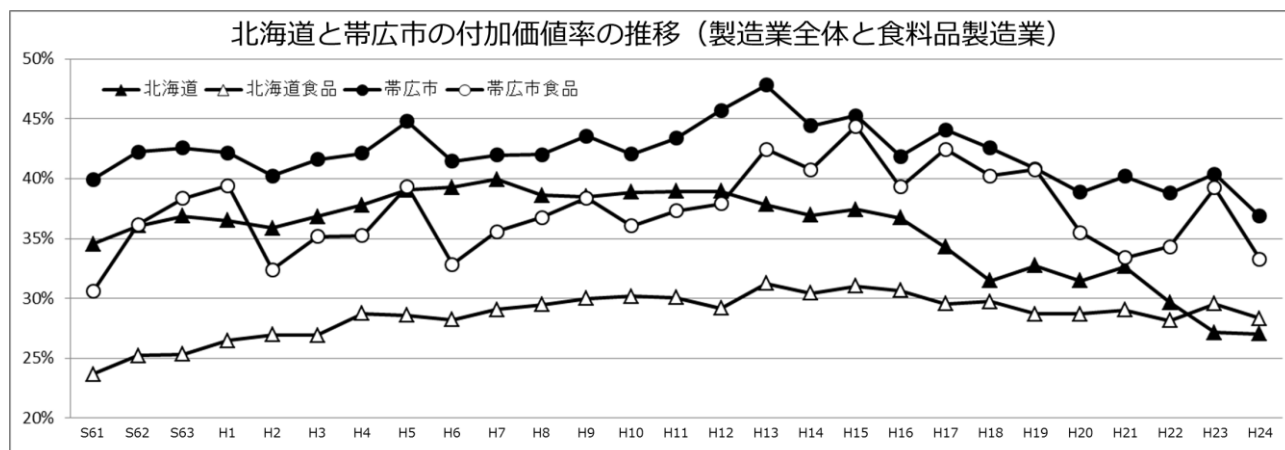
※構成比と順位は、xで表示された部分を除き帯広市で算出したもの。



※出典：工業統計調査



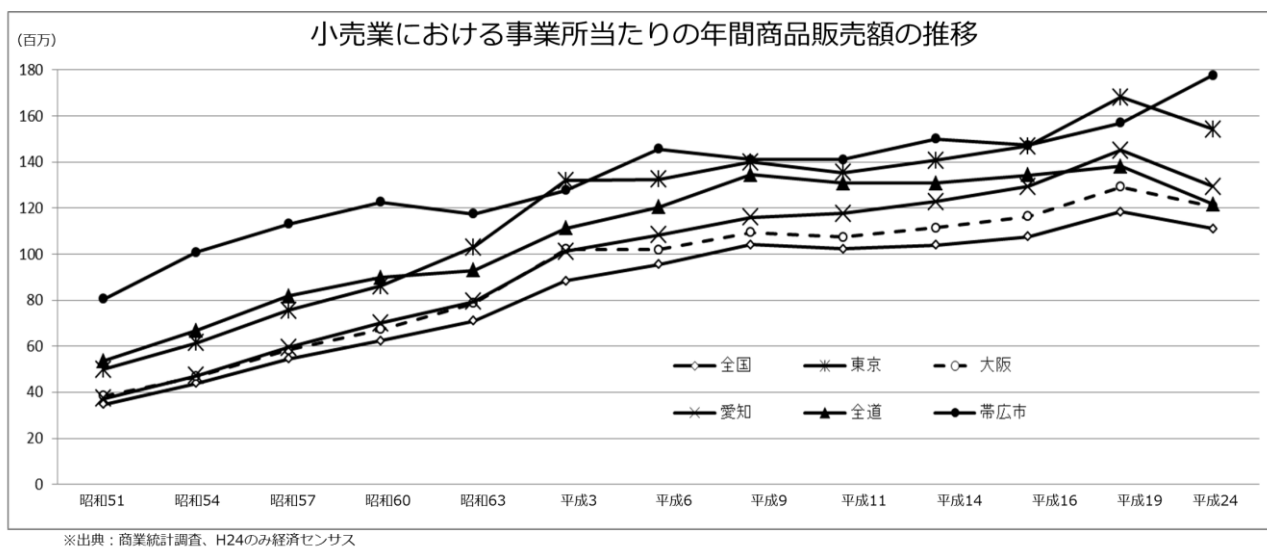
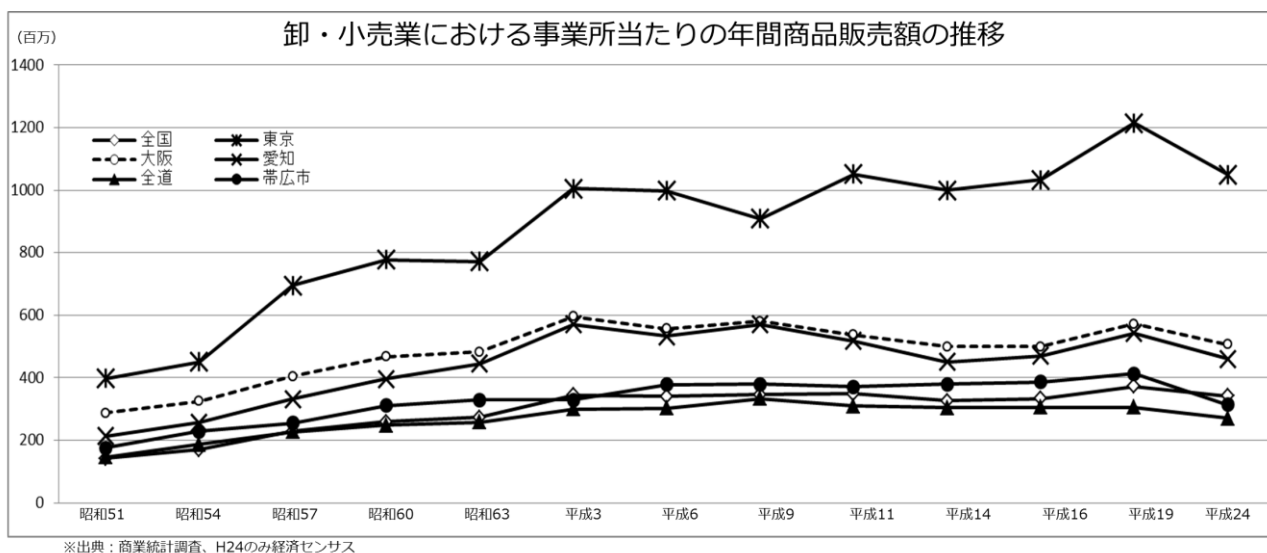
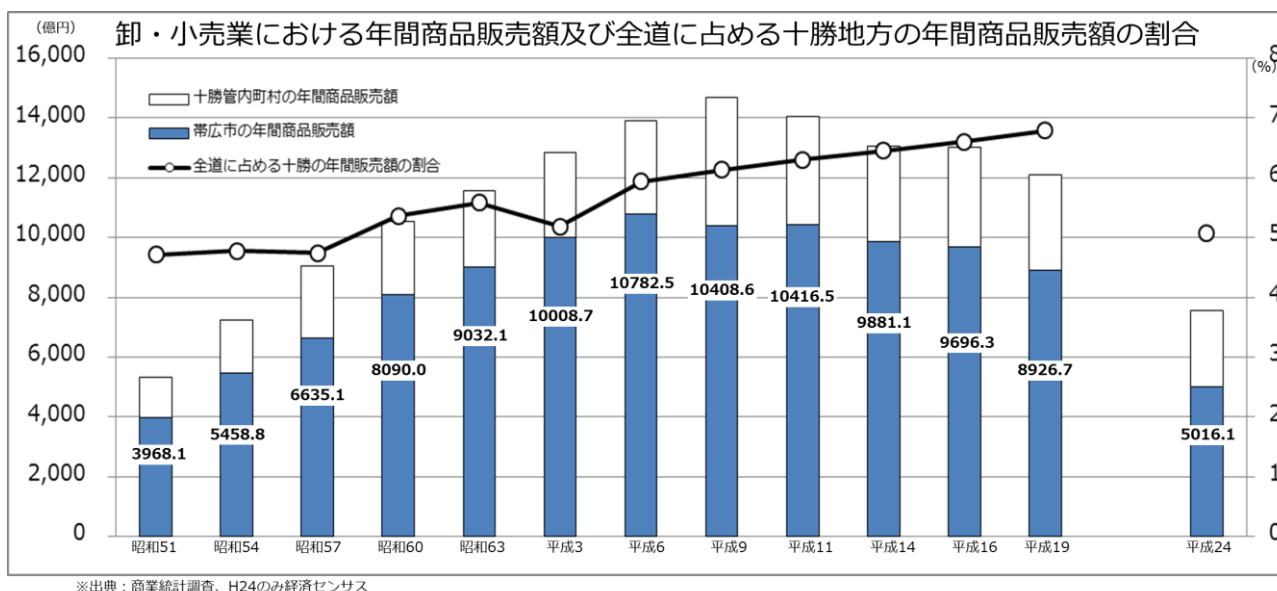
出典：工業統計調査（付加価値率＝粗付加価値額÷製造品出荷額）

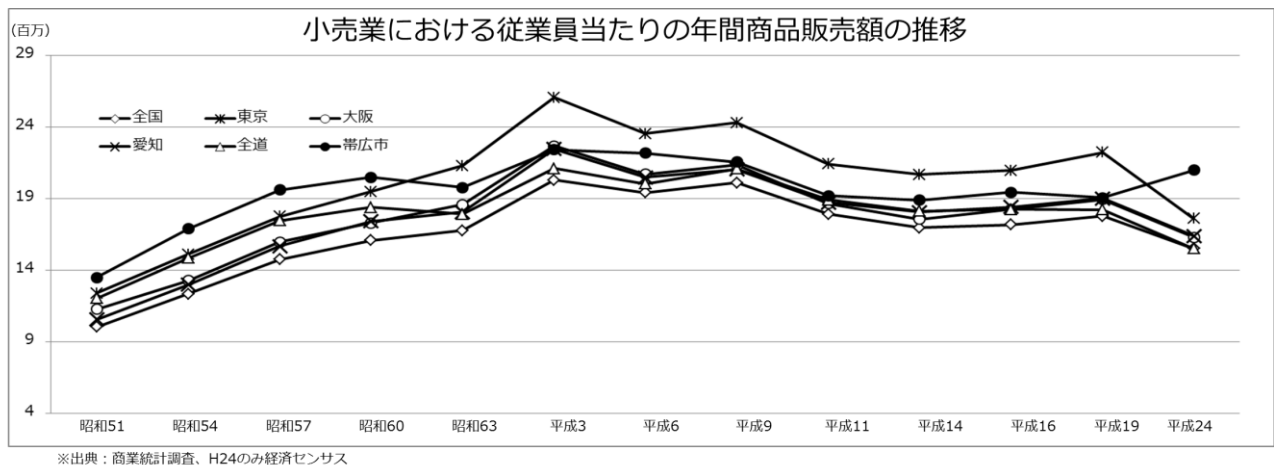
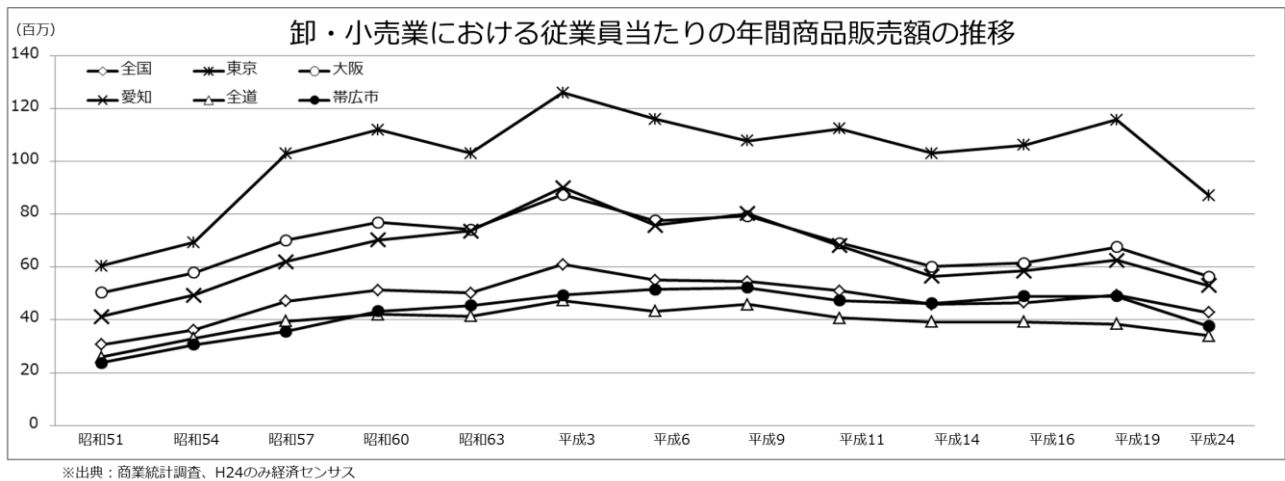
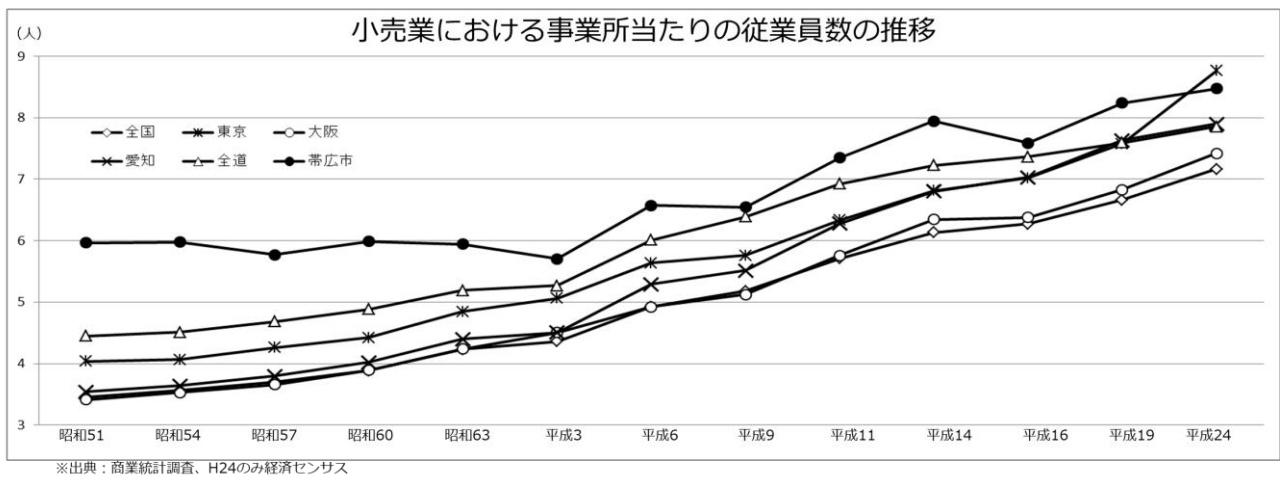
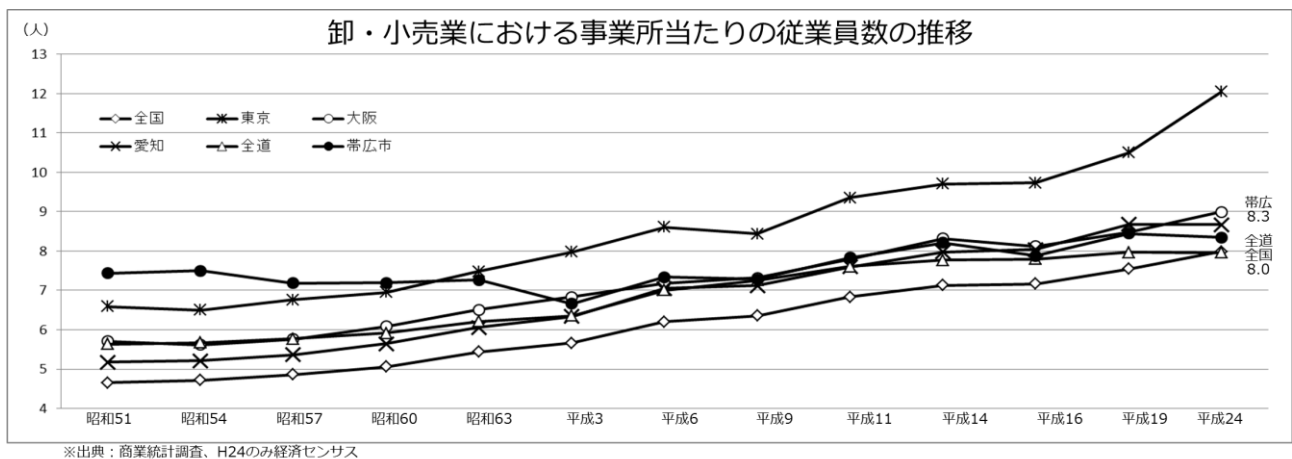


出典：工業統計調査（付加価値率＝粗付加価値額÷製造品出荷額）

○ 商業（卸・小売）・サービス業（第三次産業）の現状と課題

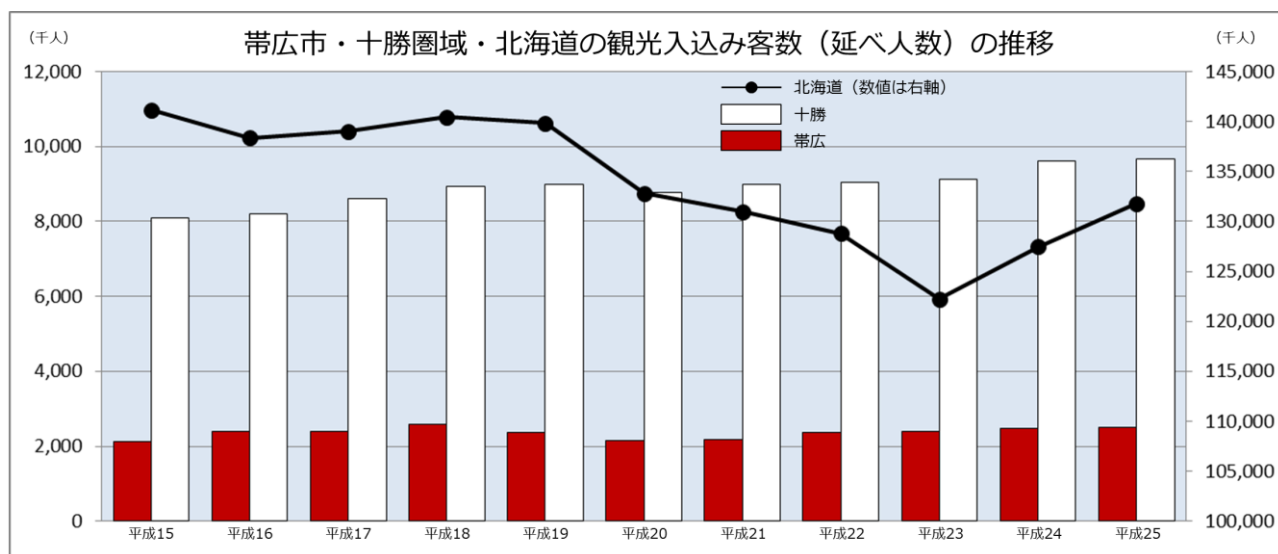
- 近年の変動著しい経済状況及び消費動向の低迷により、卸・小売業の企業設備投資は停滞傾向にあるため、一層の経営基盤強化が求められています。
- 道東自動車道の夕張－占冠インターチェンジ間の開通に伴い、道央圏を中心に集客効果が現れています。今後、釧路方面への延伸も予定されており、更なる交流人口の増加による経済効果を獲得するために、地域の資源や魅力を活かした商業の振興と育成を目指しながら、活気のある商業地の形成及び商業全体の活性化を図る必要があります。
- 商業統計調査によると、帯広市の卸・小売業における年間商品販売額は、平成6年をピークに減少が続いています。これは、人口の減少とともに、車社会の進展、住宅地の拡大、近隣地域への商業集積などが影響していると考えられます。
- ただし、十勝管内の商品販売額が北海道に占める割合は増加しており、帯広市の十勝管内に占める割合が減少していることを踏まえると、帯広市内での消費が年々近隣地域に流出しているものの、北海道他地域と比較した際の帯広商圈の優位性は増大しているものと考えられます。
- H24 商業統計調査によると、帯広市の卸・小売業における事業所当たりの従業者数は8.3人、また、小売業における事業所当たりの従業者数も8.5人と、ともに北海道、全国を超えており、域外市場と比較して多くの雇用を確保しています。また帯広市内総生産額の49.0%を占める商業・サービス業の就業者割合が増加傾向にあることを踏まえると、商業・サービス業の域内経済への影響度合いは非常に高いものと考えられます。
- 近年、市内の各商店街においても、組合員の減少、高齢化、事業に係る人手不足等から、事業の硬直化、組合の改廃議論を招くなどしており、弱体化している感があります。今後は、合同事業や他団体との連携事業の実施、そして商店街や商店同士の連携強化や新しい商店街形態の模索などの取り組みを支援しながら、地域に密着した市民に親しまれる商店街づくりが必要となっています。

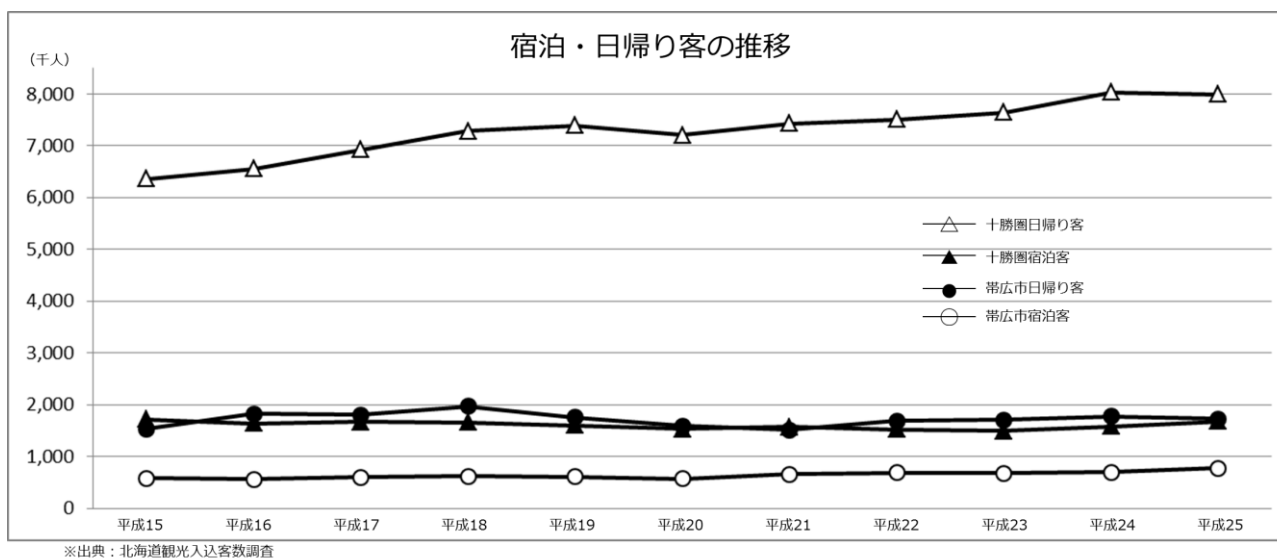
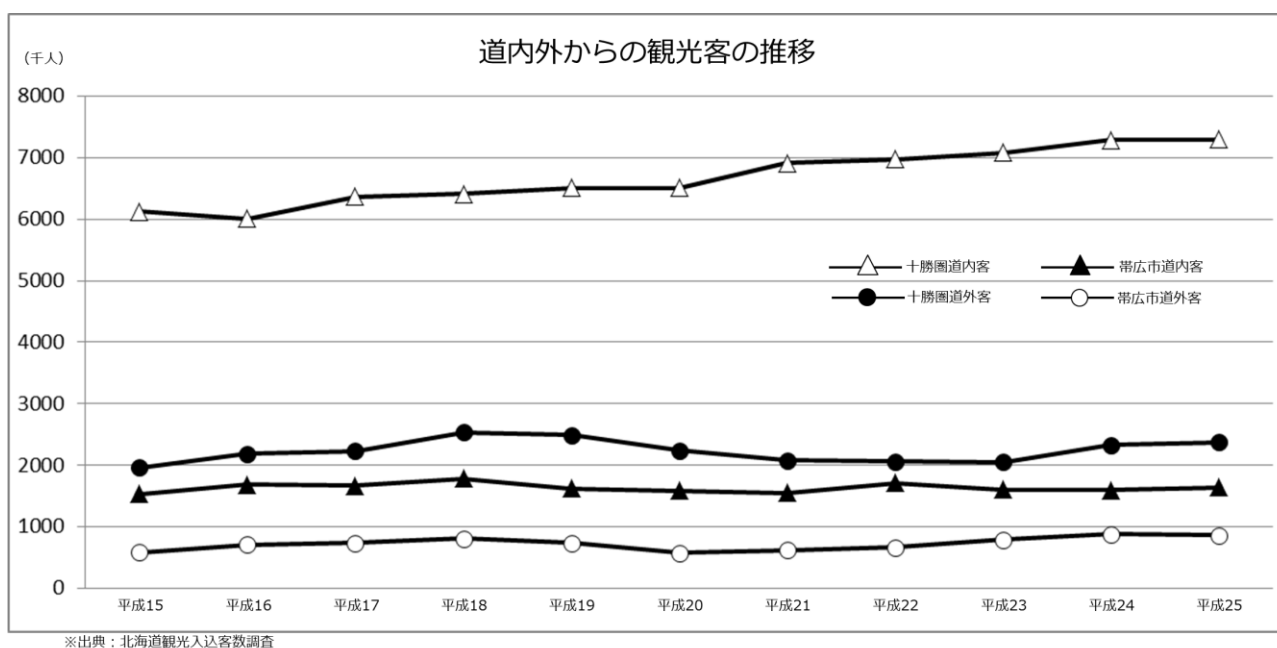
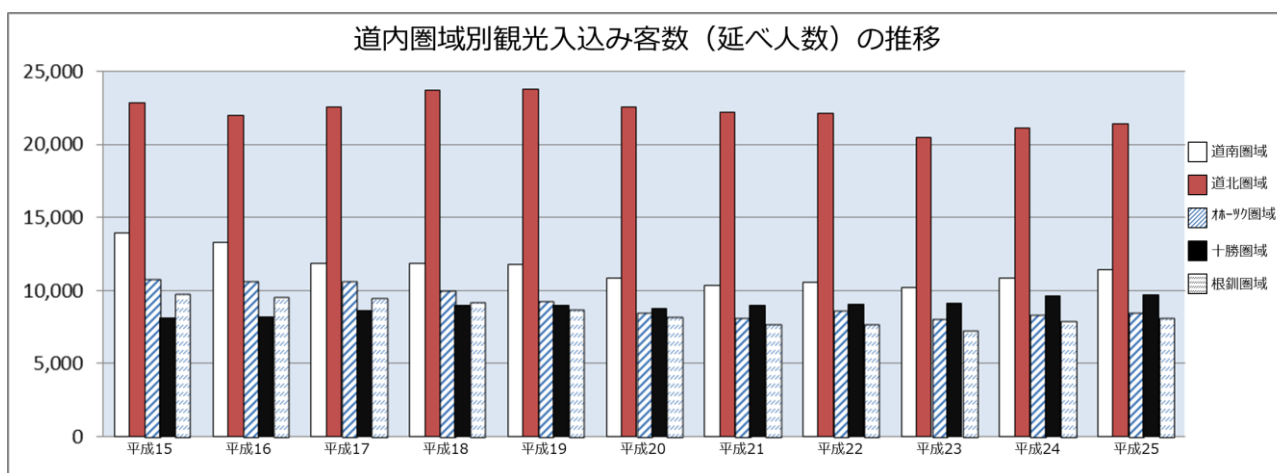


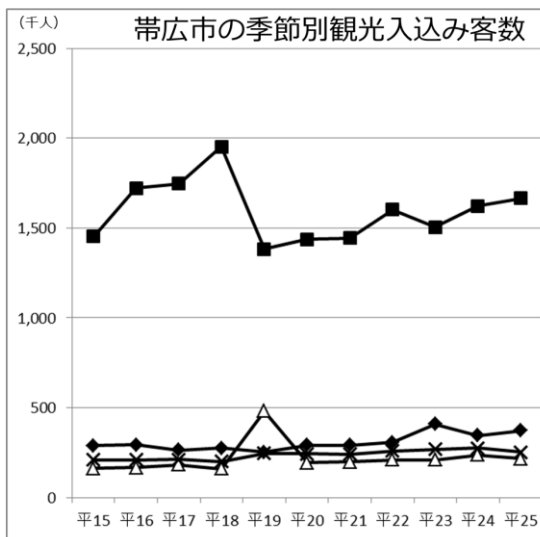


○ 観光の現状と課題

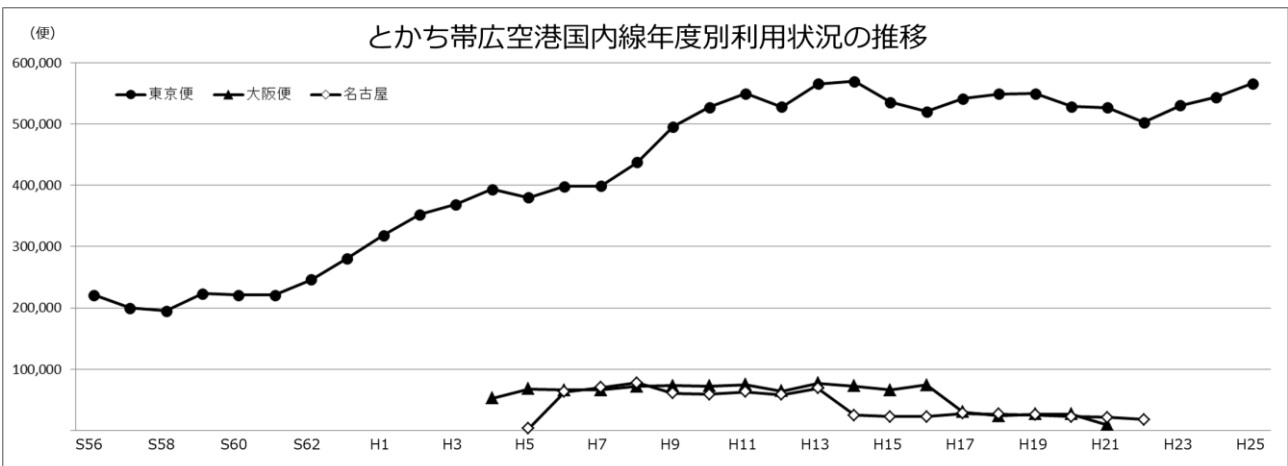
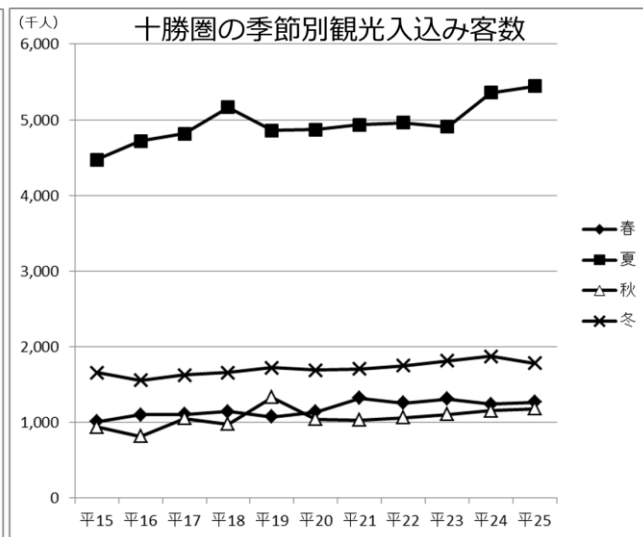
- 北海道全体の観光入込み客数は平成23年度から上昇傾向ですが、十勝圏域、帯広市においては横ばいとなっています。十勝圏域の観光入込み客数は、6圏域中4番目となっています。
- 観光客の内訳では、帯広市、十勝圏域ともに道外客、道内客いずれも横ばい傾向が続いています。日帰り客と宿泊客の推移では、宿泊客は横ばい、十勝圏域への日帰り客は微増傾向にあり、北海道横断自動車道などの高速交通網を活用し、道央圏等からの交流人口の拡大を図るとともに、とから帯広空港の利用促進に努める必要があります。
- 帯広市の季節別の観光客数は、ラリー北海道や4年に一度開催される国際農業機械展などの変動要因があり年ごとの増減が大きいものの、夏（6～9月）が圧倒的に多い傾向にあります。
- 帯広市の観光資源は、ばんえい競馬や愛国・幸福駅、八千代牧場などがありますが、点在していることによる交通アクセスの問題や知名度の低さなど、地域資源として十分に活かされておらず、夏季中心の通過型観光となっています。多様な観光ニーズに対応できる観光拠点を、点から線、線から面へと結びつけるため、民間事業者等による事業展開を促進し、質量両面にわたる観光サービスの充実や関連産業の振興を図る必要があります。



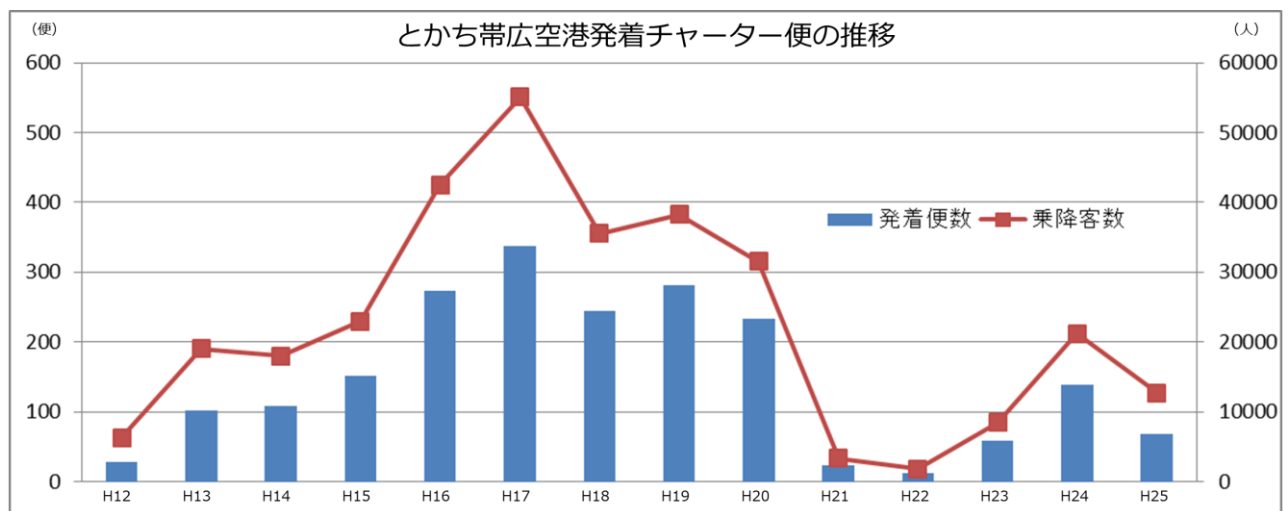




※出典：北海道観光入込客数調査



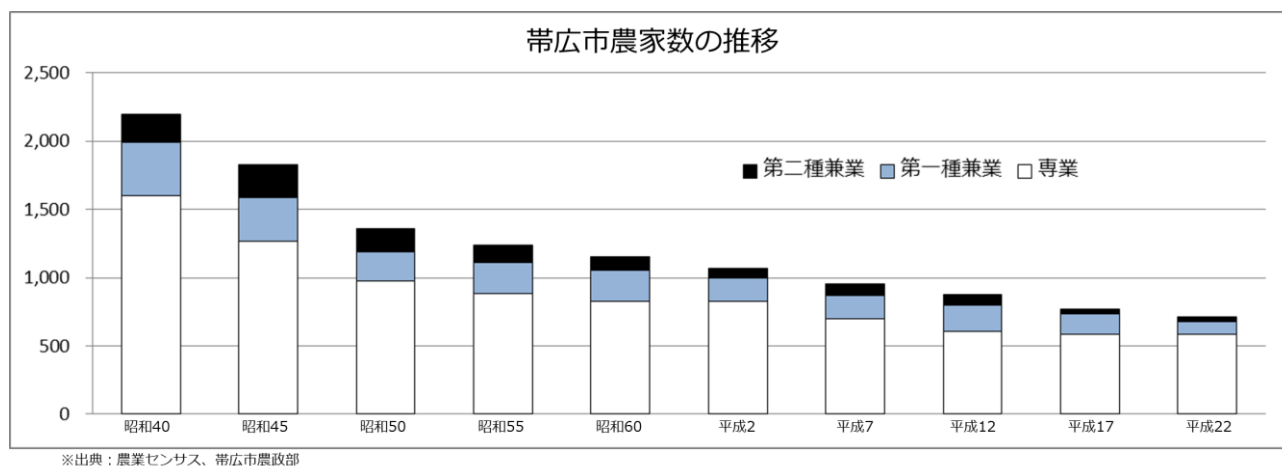
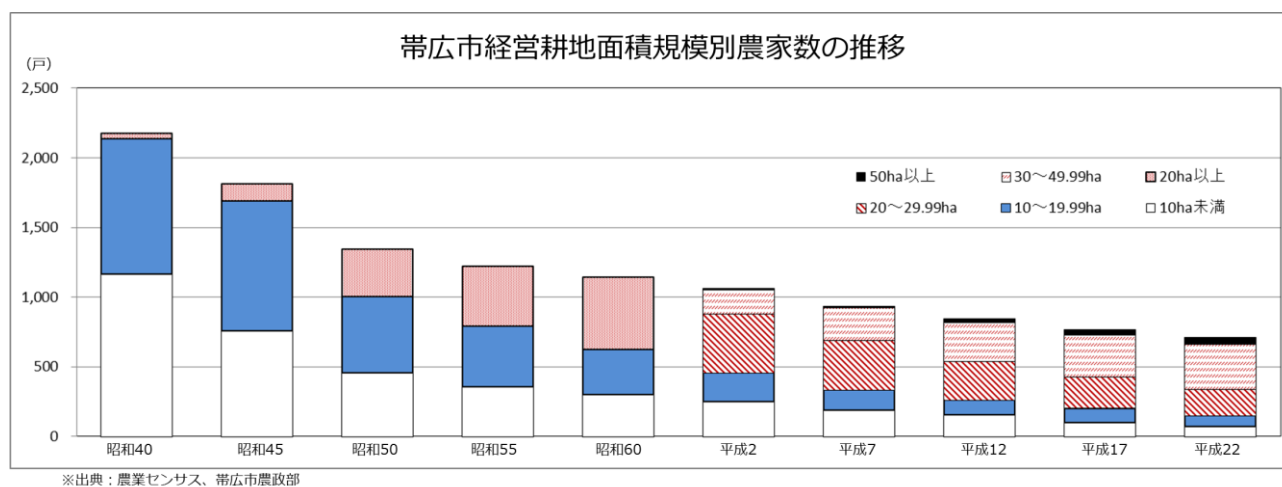
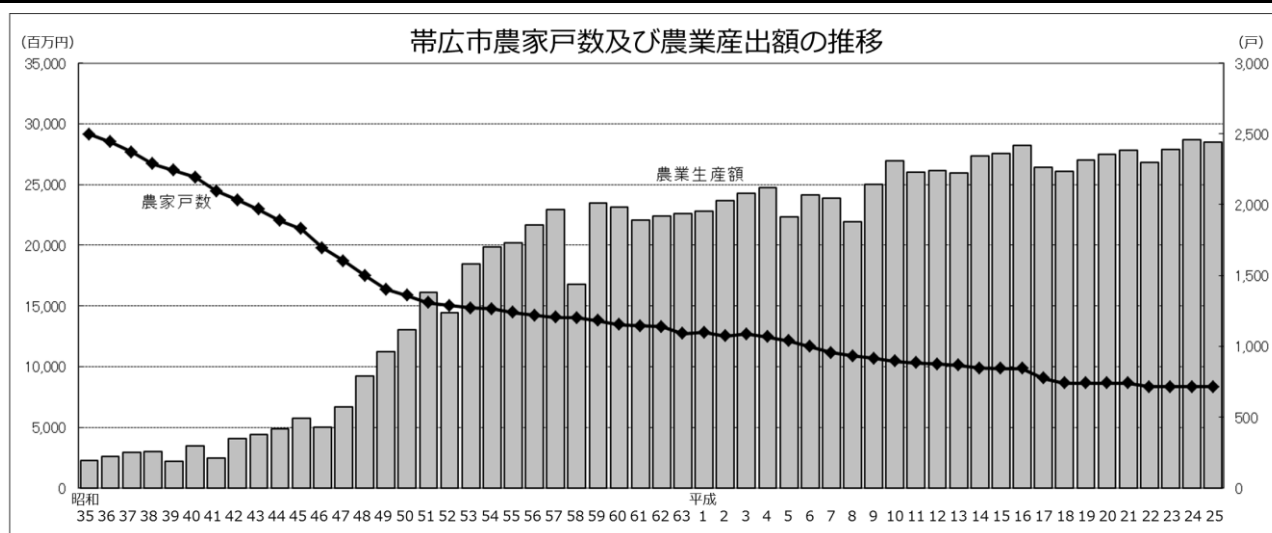
※出典：帯広市空港事務所調べ

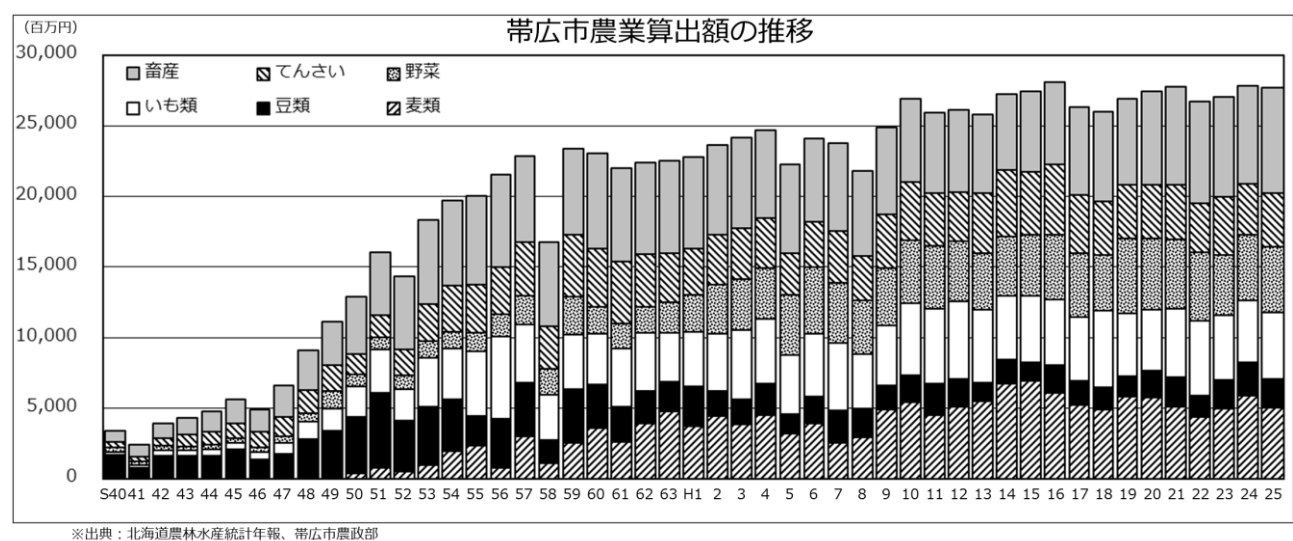
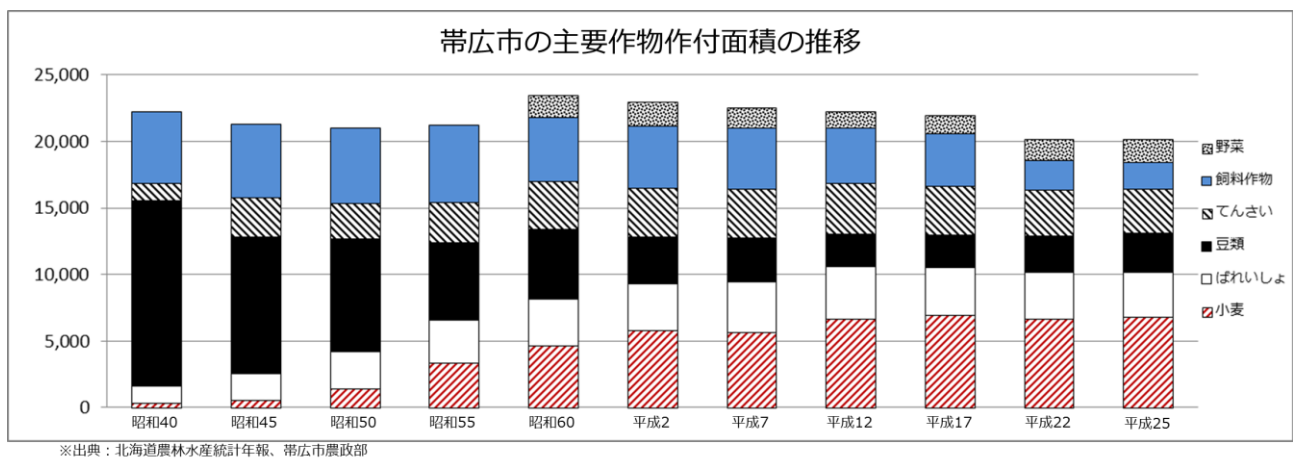


※出典：帯広市空港事務所調べ

○ 農業の現状

- ・ 帯広市の農家戸数は減少を続けているが、農業産出額は安定しており、農家1戸当たりの生産性が向上してきています。経営耕地面積規模別の農家数は、規模の小さい農家が減少する傾向にあり、また、兼業農家が減少する傾向にあります。
- ・ 主要農作物の作付面積の推移を見ると畑作物はほぼ横ばいですが、農業産出額の推移を見ると野菜が増加傾向にあります。





Ⅲ. 産業振興の考え方

1. 産業振興の基本的な考え方

帯広・十勝の経済は、農林水産業を基幹的な産業とし、食品加工、農業機械等の関連産業や商業・サービス業、運輸業、金融業等が集積し、産業間の結びつきの中で発展してきました。

しかし、経済のグローバル化、IT化の進展、人口減少・少子高齢社会の到来、公共事業の縮減、地方分権改革など、経済社会の構造的な変化の中で、地域間、業種間の景況の違い、競争の激化、地域の雇用力の減少など、様々な課題に直面しています。

分権時代において、これからの地域には、自立する地域経済の実現を目指し、自ら考え、実践する、自主・自律の姿勢で地域課題に対処し、持続的な地域の発展に取り組むことが求められています。

地域産業は、雇用の確保・拡大を通して市民生活の安定をもたらすとともに、地域社会を支える基盤として重要な役割を担っています。中でも地域企業の大半を占める中小企業は、地域経済の振興・活性化を図る極めて重要な担い手としての役割を担っています。

また、雇用の確保、市民所得の向上のみならず、自治体の財政基盤の強化を通して多様な行政サービスの提供を可能とする豊かな市民生活の基盤づくりにもつながる重要な役割も担っていることから、生活と産業が調和した快適で活力ある地域社会を形成していくことが重要です。

地域において、広く産業振興の重要性、中小企業振興の必要性等に対する市民理解を深めながら、地域の人材、技術、情報などの『地域力』を活用し地域産業の担い手である地域の中小企業等の自立的、創造的な取り組みを、総合的に支援しながら、活力ある地域産業づくりを進め、自立的な地域経済基盤の形成を進めます。

2. 産業振興の基本方向

経済活動は、地域内のみで展開されるものではありませんが、地域を一定のまとまりのある地域経済圏としての実態を踏まえた施策展開が必要です。

域内で生産されていない消費物資は、域外から購入する必要があり、そのための資金は、財・サービスの域外供給による対価でまかなうことになります。地域として、域外供給ができる財・サービスをより多くもつことで、雇用力の向上、豊かな地域づくりにつながります。

地域産業は、主に地域内を市場とする「域内市場産業」と、地域内よりはむしろ地域外を市場とする「域外市場産業」に分けることができます。地域が持続的に発展するためには、地域外を市場とする産業（域外市場産業）などが生み出す所得を、主に域内を市場とする産業（域内市場産業）によって域内循環に結び付けることにより、全体として地域経済の好循環につなげることが必要です。

域内経済の活性化のためには、地域外からの所得の獲得を大きくする一方、地域からの所得の流出を出来るだけ抑えることで、地域内の経済活動を活発化し、域内連関により雇用拡大などに結びつけることで域内経済波及効果を高めていく、「地域内経済循環」の視点による取り組みが重要です。

経済社会の構造的な変化の中で、自主自立の地域経済の実現を目指すためには、こうした考え方をより重視しながら、関係者の協働により自立的、創造的な地域産業づくりを目指した取り組みを進めていくことが必要です。

このビジョンにおいては、こうした考え方のもと、地域資源を活用した創業・起業の促進、新商品・新技術の開発の促進、中小企業等の経営革新等による経営基盤の強化、人材育成などによる「内発的な振興」を図るとともに、域外からの企業立地、集客などを促進し、域内企業との有機的な連携を図りながら、地域の競争力を高めていく「外発的な振興」に取り組む両面から、産業振興策を展開していきます。

そして、帯広・十勝において開拓以来培ってきた「農林水産業」という地域の強みをいかし、農林水産物の競争力の強化、食の付加価値向上、十勝の魅力向上に、十勝 19 市町村が一丸となってチャレンジすることによって、産業振興策の波及効果が一層高まるものと考えられます。

こうした考え方を踏まえ、産業振興ビジョンで目指す地域産業の姿を、

『地域力をいかした活力ある地域産業の形成』

とし、以下の 3 つの視点に基づき、中小企業者、経済団体、行政などの適切な役割分担、協働のもと、地域産業の振興に関する施策を展開します。

視点①地域資源を活用した産業の振興

わが国を代表する大規模畑作・酪農地帯「十勝」で生産される豊富な農林水産物、バイオマス資源、安全・良質な地域ブランド、美しい田園景観、良質な水資源、国内有数の日照量など、地域資源、地域特性は、産業振興の観点から優位性を有するものであり、地域の強みとなりうるものです。

これらを地域経済・経営資源として有効に活用することで、新たな付加価値の創出や地域ブランドの形成などを図り、起業・創業の促進、新商品・新技術の開発支援、企業立地の促進、集客・交流産業の振興等に取り組めます。

視点②産業間・産学官金連携による産業の振興

帯広・十勝には、食品、農業機械、農産流通などの農業関連産業をはじめ、商業・サービス産業等、多様な企業が活発な活動を展開しています。特に「農」や「食」に関する産業は、集積が図られており、他地域と比較して競争力のある分野です。

また、農業関連を中心に大学、試験研究機関、産業振興財団などの関係機関が集積し、生産・加工・流通まで地域産業を幅広く支援する活動を展開しています。

こうした企業集積や、産業支援機関等の機能や蓄積された知的財産等を有効に活用しながら、新たな事業や地域イノベーションを創出するため、地域におけるネットワークの形成を図りながら、農商工等の産業間連携、産学官金連携により、地域産業の振興に取り組めます。

視点③中小企業の活性化による産業の振興

中小企業は、雇用の確保や市民所得の向上をもたらすなど、地域経済の振興・活性化を図る重要な担い手です。地域の中小企業は、グローバル化に伴う海外製品との競合、消費の伸び悩み、公共事業の減少など、様々な構造変化の中で極めて厳しい経営環境にあります。

地域産業の発展にとって中小企業が果たす役割は極めて大きいことから、中小企業の振興・活性化のため、中小企業の経営基盤の強化、担い手の育成など、中小企業の主体的、創造的な活動を幅広く支援し、地域産業の振興に取り組めます。

また、中小小売商業は、帯広・十勝の顔である帯広市中心市街地はもとより地域における商業機能の担い手として、地域コミュニティの中で重要な役割があることから、地域の商業機能の充実を促進します。

こうした考え方を幅広く地域において理解を深めながら、中小企業者、経済団体、行政等の連携と協働により、産業振興ビジョンに基づく施策を積極的に展開していきます。

2. 展開施策の体系

産業振興ビジョン全体の体系図「5つの施策の基本方向」と「20の基本施策」

施策の基本方向	基本施策	展開事業(番号)	
1 中小企業の経営基盤の強化	①経営支援	中小企業総合相談機能整備(重点プロジェクト)	1
		産業振興会議の運営	2
		とちち応援団のネットワーク化(重点プロジェクト)	3
		道業種・異業種交流の組織化と情報提供	4
		組織化促進・中小企業団体の育成	5
		創業・起業支援(重点プロジェクト)	6
		創業・起業実践(重点プロジェクト)	7
	②組織化促進・中小企業団体の育成	融資制度の充実	8
		事業承継・事業再生支援(重点プロジェクト)	9
	③創業・起業の促進	商業関係団体支援	10
		商店街活性化・商店街団体支援	11
	④経営基盤の強化	ものづくり相談支援(新事業・新分野進出)	12
2 産業人・担い手の育成	⑤商業・商店街の活性化	地域経済の調査・分析	13
	⑥建設産業の革新支援	インターンシップ事業の充実強化	14
	⑦地域経済の調査研究	「人材」育成(重点プロジェクト)	15
		総合的研修(重点プロジェクト)	16
	⑧担い手の育成	事業承継・事業再生支援(重点プロジェクト)	9
		シルバー人材センターの機能充実強化と新たな仕組みづくり	17
	⑨経営力の強化	雇用創出支援(重点プロジェクト)	18
		U・Iターン者の確保促進(重点プロジェクト)	19
	⑩雇用の確保	地元企業の情報・魅力の発信(重点プロジェクト)	20
		地域産業資源活用促進	21
3 ものづくり産業の活性化	⑪地域資源活用・農工商等連携の推進	アグリ・フード・バイオ関連産業支援(重点プロジェクト)	22
		産業支援機能の充実	23
	⑫産学官金連携の推進	産学官連携(重点プロジェクト)	24
		地域産業コーディネート	25
	⑬産業クラスターの形成	大規模化へ頑張る工房支援	26
		ものづくり技術力強化(重点プロジェクト)	27
		ものづくり相談・支援(重点プロジェクト)	28
		市場開拓・販路拡大	29
	⑭地域ブランドの形成	とちちブランド育成	30
		産業集積誘導のための交流連携	31
4 産業基盤の強化	⑮産業基盤の強化	工業用公共料金に係る負担軽減の検討	32
		産業集積に関する検討(重点プロジェクト)	33
		道央圏、道東圏への商圏拡大PR	34
		企業立地支援・誘致推進(重点プロジェクト)	35
	⑯交通ネットワークの活用	施設の共同利用化(重点プロジェクト)	36
		とちち応援団のネットワーク化(重点プロジェクト)	3
	⑰企業立地の促進	産業立地環境の整備(重点プロジェクト)	37
		食料製造業集積支援機能の検討	38
5 集客・交流産業の振興	⑱集客交流産業の振興	食観光・産業観光推進(重点プロジェクト)	39
		総合観光情報の提供(重点プロジェクト)	40
		観光客誘致、ロケ誘致推進(重点プロジェクト)	41
		移住促進・移住体験	42
		観光「人材」育成	43
		幸福魅力づくり整備(重点プロジェクト)	44
	⑲拠点づくりの推進	まちの魅力再発見	45
		コンベンション誘致HQの設置	46
		観光インフォメーション機能の充実	47
		環境・景観づくり	48
	⑳ネットワーク化の促進	シーニックバイウェイ推進	49
		海外旅行客の受入れ歓迎体制の充実	50
		チャーター便の拡充と国際化の検討	51
		空港利用促進	52

重点プロジェクト体系図（7つの重点プロジェクト）

施策の基本方向	7つの重点プロジェクト	重点プロジェクトを構成する施策	展開事業(番号)	
1 中小企業の経営基盤の強化	(1) 創業・起業支援プロジェクト	創業・起業支援	創業・起業応援	6
			創業・起業実践	7
	(2) 中小企業総合支援プロジェクト	中小企業総合支援	中小企業総合相談機能整備	1
			事業承継・事業再生支援	9
			とちち応援団のネットワーク化	3
2 産業人・担い手の育成	(3) 人材育成プロジェクト	地域「人材」育成連携	「人材」育成	15
			総合的研修	16
		人材マッチングシステム強化	雇用創出支援	18
	(4) 人材確保プロジェクト	地域「人材」確保促進	U・Iターン者の確保促進	19
			地元企業の情報・魅力の発信	20
3 ものづくり産業の活性化	(5) ものづくり創造プロジェクト	ものづくりファーム	ものづくり技術力強化	27
		ものづくり支援カウンター	ものづくり相談・支援	28
		フードビジネス支援	アグリ・フード・バイオ関連産業振興	22
		知的財産活用 (地域イノベーション)	産学官金連携	24
4 産業基盤の強化	(6) ビジネス拡大立地促進プロジェクト	企業立地・誘致	企業立地支援・誘致推進	35
			施設の共同利用化	36
			とちち応援団のネットワーク化	3
		産業集積誘導戦略策定	産業集積に関する検討	33
			産業立地環境の整備	37
5 集客・交流産業の振興	(7) 交流拠点形成プロジェクト	ふーどツーリズム	食観光・産業観光情報提供	39
		とちち「ビジットシナリオ」	総合観光情報提供	40
			観光客誘致、ロケ誘致推進	41
		恋人の聖地イメチェン	幸福魅力づくり整備	44

3. 展開施策

帯広市の産業の「産業振興の基本的な考え方」と「産業振興の基本方向」をもとに、産業振興ビジョンに基づく施策を推進するため、5つの「施策の基本方向」ごとに重点的に推進する施策を「重点プロジェクト」として設定するとともに、取り組むべき施策を「20の基本施策」と「5.2の展開事業」として整理しています。

また、ビジョンの効果的な推進を図るため、「選択と集中」の考え方に基づき、取り組むべき施策や事業について工程表（『資料編』参照）を作成し、総合的、計画的に推進します。また、工程表は『帯広市産業振興会議』と協働で毎年点検し、施策や事業の成果を客観的に表すデータを収集するなど、現状、課題を踏まえて必要な見直しを行います。

（1）中小企業の経営基盤の強化

地域経済の活力がなければ、地域コミュニティや行政サービスの維持が困難になります。地場企業の大半を占める中小企業の振興は、豊かな市民生活を支えるために不可欠な取り組みです。雇用の確保・拡大は、市民所得の向上をもたらすなど、帯広・十勝の経済の振興・活性化に不可欠であり、地域雇用の担い手である中小企業は、極めて重要な存在であることは言うまでもありません。

「人財」「モノ」「金」「情報」などの経営資源に注目しながら、中小企業振興を総合的に支援する施策の拡充を図ります。

【重点プロジェクト（1）創業・起業支援プロジェクト】

少子高齢化、人口減少が進む中で、地域の活力の維持や全体の市場の拡大を図っていくことが重要となっています。そのため、将来性のある新たな産業分野での創業・起業が期待され、創業のマインドを高めていくことが重要です。

「創業・起業」を活発化するためには教育の重要性が第一に挙げられることから、地域産業を支える人材育成について、教育委員会や保護者の理解と協力を得ながら、小中高・高等教育を通して一貫した取り組みとなるよう、長期的な視点に立って施策を進めます。

また、創業や起業を支援するため、相談者に対して多面的なサポートをすることができ体制を整備します。

重点プロジェクトを構成する施策▲創業・起業支援

展開事業(06)■創業・起業応援

●子どもの職業観育成はできるだけ早期の段階から実施することが望ましく、「働くことの大切さや喜び」更には「創業することの素晴らしさ」を伝えたり、働くことを体験する場の提供等について、長期的な視点に立ち、教育委員会や保護者の理解と協力を求めながら取り組みます。

●創業・起業をした人、これから創業・起業を志す人に対し、情報提供やアドバイス

などの必要な関連サービスの提供を1箇所で完結できる相談機能の充実・強化に取り組みます。また、創業のマインドを高め、新たな産業分野での創業・起業を促します。

●創業・起業の一般的なノウハウや、国・道・市等の支援策などをわかりやすく周知する施策として、創業・起業支援フェアなどに取り組みます。

展開事業(07) ■創業・起業実践

●創業・起業を資金面で支援するため、融資制度の拡充などを検討します。

●起業家の育成を目的とした研究開発型の期限付賃貸オフィスの設置など、経営的な知識を習得しながら成長を支援する施策について検討します。

【重点プロジェクト（２）中小企業総合支援プロジェクト】

中小企業を総合的に支援するため、関係機関のネットワークをこれまで以上に深め、施策や情報発信の統一化を可能な限り行っていく必要があることから、事業承継や事業再生を支援する仕組みの検討や、中小企業向け情報の提供方法・内容の充実を図ります。

重点プロジェクトを構成する施策▲中小企業総合支援

展開事業(01) ■中小企業総合相談機能整備

展開事業(09) ■事業承継・事業再生支援

展開事業(03) ■とかち応援団のネットワーク化（再掲）

●中小企業者が抱える様々な課題に対し、相談体制の充実や、各種制度の活用、計画策定に係る専門的アドバイスなど、総合的な支援体制を構築します。

●行政機関や中小企業関係団体などが有している中小企業者向けの施策や情報発信の統一化を図り利用者にとってより効果的に提供する仕組みを検討します。

●事業承継・事業再生の円滑な推進を図るため、関係支援機関と連携し、相談・支援体制を整備するとともに、セミナーの開催や専門家派遣など個々の状況に応じた取り組みを進めます。

●帯広・十勝の出身者や、帯広・十勝に居住経験のある人など、帯広・十勝にゆかりのある人をネットワーク化することにより、関係機関と協力し企業誘致など地域の活性化に向けた取組を推進します。（再掲）

【重点プロジェクト以外の推進施策】

◆20の基本施策①経営支援

展開事業(01) ■中小企業総合相談機能整備（重点プロジェクト再掲）

展開事業(02) ■産業振興会議の運営

展開事業(03) ■とかち応援団のネットワーク化（重点プロジェクト再掲）

展開事業(04) ■同業種・異業種交流の組織化と情報提供

- 中小企業者に対する効果的な情報発信の仕組みの検討、推進を図ります。
- 中小企業者等と協働で施策を推進するため、中小企業振興協議会の後継組織を設置します。
- 同業種・異業種交流を活性化するため、目的を明確にした上で、関係機関がサポートすることにより効果的な交流を促進します。

◆ 20の基本施策②組織化促進・中小企業団体の育成

展開事業(05) ■組織化促進・中小企業団体の育成

- 中小企業者の組織化や中小企業団体の育成など中小企業の振興に向けた支援を行います。

◆ 20の基本施策③創業・起業の促進

展開事業(06) ■創業・起業応援（重点プロジェクト再掲）

展開事業(07) ■創業・起業実践（重点プロジェクト再掲）

◆ 20の基本施策④経営基盤の強化

展開事業(08) ■融資制度の充実

展開事業(09) ■事業承継・事業再生支援（重点プロジェクト再掲）

- 中小企業者の資金繰りの円滑化に資するため、中小企業振興融資制度の充実を図ります。特に経営基盤の脆弱な小規模事業者に対しては、信用補完などの支援策の充実を図ります。

◆ 20の基本施策⑤商業・商店街の活性化

商業の活性化に向けて、事業者等の自発的な取組を促すための効果的な支援手法について検討していく必要があります。

展開事業(10) ■商業関係団体支援

展開事業(11) ■商店街活性化・商店街団体支援

- 商業関係団体が行う商業振興のための活動を支援します。
- 商店街等が、商店街設備の整備及びその利活用、来客数や売上の増加、地域住民のニーズにこたえるために行う事業を支援します。
- そのほか、事業者や商店街が行う、新たな集客策やサービスの質の向上を図る取組に対して支援を検討します。

◆ 20の基本施策⑥建設産業の革新支援

展開事業(12) ■ものづくり相談支援（新事業・新分野進出）

- 「帯広市ものづくり総合支援補助金」制度による、建設業等の新事業・新分野進出を支援します。また北海道が進める同種の事業や相談窓口との連携を促進します。

◆ 20 の基本施策⑦地域経済の調査研究

展開事業(13) ■地域経済の調査分析

- 地域内経済循環の現状を把握し、施策の効果を測定するためには、継続的に地域経済の調査分析を行う必要があることから、行政、経済団体、大学、試験研究機関、金融機関等の連携のもと、調査分析の効果的实施や有効活用を進めます。
- 地域の中小企業者等の実態調査について、実態分析や施策の効果測定などに活かすよう実施時期や調査内容の研究を進めます。

（２）産業人・担い手の育成

わが国は、はじめて総人口が縮小する時代が到来し、今後は、地域産業の活力創出を担う人材の育成・確保が、地域の中小企業等にとってますます重要な課題になります。

人材の育成・確保は、中小企業の経営力の向上、生産性の向上、経営革新など、中小企業の経営基盤の強化を図る上で重要な課題であることから、地域の産学官金、関係機関などが横断的に連携を強化し、総合的、効果的な人材教育を推進するしくみづくりに取り組めます。

さらに、地域の優位産業である食料及び関連産業を担う人材育成機関の充実を促進します。

【重点プロジェクト（３）人材育成プロジェクト】

産業人・担い手の育成事業について、中小企業研修連携会議を設置し、研修事業に関する情報の一元化を推進します。

シルバー人材センターの機能を充実・強化し、団塊の世代や高齢者、女性などの能力を地域経済の活性化のために発揮できるよう取り組みます。

重点プロジェクトを構成する施策▲地域「人財」育成連携

展開事業(15) ■「人財」育成

展開事業(16) ■総合的研修

- 中小企業向け研修事業を効果的、効率的に行うため中小企業研修連携会議を設置し、研修事業の調整、意見交換を進めます。
- 関係機関と連携し、次世代リーダーを育成するための継続的な研修など、実践的な経営者向け研修事業の充実を図るとともに、同業他社と共同で行う研修の仕組みづくりをすすめます。
- 関係機関が実施している中小企業者向け研修を中小企業のニーズに応じた必要なカリキュラムへ再構築するための検討を行います。
- 有効性の高いと考えられる人材育成手法の各事業者への普及・啓発に取り組みます。
- 各団体が実施している研修等を収録したビデオテープ等を図書館などで貸し出すなど、中小企業者等が気軽に研修できる仕組みづくりを進めます。
- 職業観・勤労観の育成を目的として、小中学校や高校へ中小企業者が出向いて行う出前講座の実施を促進します。

重点プロジェクトを構成する施策▲人材マッチングシステム強化

展開事業(18) ■雇用創出支援

- 「人材マッチングシステム（ジョブジョブとかち）」を充実・強化し、求職者のスキルや経歴等をデータベース化し、求人意欲のある企業に情報提供しながら両者のマッチングを図ります。また、求職者のスキルアップを図りながら就職促進につなげるとともに、就職後もフォローアップを続ける施策に取り組みます。
- 地域資源を活用した新たな雇用の場を創出するとともに、これら地域産業を支える人材の育成を図るため、現在、地域再生計画の一環として実施している「実践型地域雇用創造事業」について、同様の事業継続の実施に取り組みます。

【重点プロジェクト（４）人材確保プロジェクト】

産業人・担い手の確保のため、U・Iターン者の確保促進を図るとともに、地元企業の魅力や情報を発信します。

重点プロジェクトを構成する施策▲地域「人財」確保促進

展開事業（19） ■U・Iターン者の確保促進

展開事業（20） ■地元企業の情報・魅力の発信

- 帯広におけるUターン・Iターンそれぞれの課題を整理するため、U・Iターンにより帯広で事業を実施している方からの聞き取り調査を実施します。
- 十勝・帯広へのU・Iターンを希望する方に対して、それぞれが必要とする十勝・帯広に関する情報が正しく伝わるよう、市ホームページや十勝以外に居住する十勝出身者のネットワークを活用し、十勝の魅力発信の充実を図ります。
- 5年後、10年後の人材確保を見据え、出前講座や職業体験イベント等を利用した小中学生への情報発信に取り組みます。

【重点プロジェクト以外の推進施策】

◆20の基本施策⑧担い手の育成

展開事業(14) ■インターンシップ事業の充実強化

展開事業(15) ■「人財」育成（重点プロジェクト再掲）

展開事業(16) ■総合的研修（重点プロジェクト再掲）

- 子どもに職業体験をさせながら職業の価値観、社会的な職業観といったものを身につけてもらい、又、子どもが地場産業について学ぶことのできる学習環境の整備に取

り組むとともに、その成果をホームページなどで市民への情報提供に取り組みます。
また、これらの実践のためのマニュアルを作成します。

◆ 20の基本施策⑨経営力の強化

展開事業(09) ■事業承継・事業再生支援事業（重点プロジェクト再掲）

◆ 20の基本施策⑩雇用の確保

展開事業(17) ■シルバー人材センターの機能充実強化と新たな仕組みづくり

展開事業(18) ■雇用創出支援（重点プロジェクト再掲）

- シルバー人材センター機能の充実強化に取り組みます。

- 団塊の世代や高度な専門性を持つ多様な人材を活用するため、例えば、ホームヘルパー等の資格習得に必要な技能講習を実施するなど、シルバー人材センター機能の充実を図るとともに、高度な知識・技能を持つ高齢者等の『人材バンク』を設立し、企業等への情報提供と求人開拓を行います。

（３）ものづくり産業の活性化

基幹産業である農業に関連する産業が集積している帯広・十勝において、食品加工、農業機械等の関連産業のさらなる集積は、地域経済の発展に重要です。特に、製造業は、新たな付加価値の創出を通して域外所得を稼ぐ産業であり、域内経済循環の観点からも、その果たす役割は重要です。

こうしたことから、地域の特性や、資源などを有効に利活用しながら、農商工、産学官金等が連携し、新商品・新技術等の開発支援を促進します。

【重点プロジェクト（５）ものづくり創造プロジェクト】

農商工等の各産業及び、企業間が連携し、新商品・新技術、そして新サービスなどを創出し、幅広く域外市場に販路を拡大するとともに、集客・交流産業等においても、幅広く活用することが必要です。地域経済の活性化のために、地域の資源や特性といった強みを活かし、産学官金^{（注）}が連携のもと、地域の潜在的な可能性を引き出し、活用することが重要です。

地域におけるイノベーションを活発化し、新事業・新産業の創出に結び付けるため、大学、公設試験研究機関等の研究成果の活用や、地域ニーズを踏まえた産学官金連携プロジェクトの展開を進めるとともに、地域イノベーションの拠点形成に関する「帯広リサーチ＆ビジネスパーク構想」に基づき、大学等と連携し産学連携集積の形成を進めます。

重点プロジェクトを構成する施策▲ものづくりファーム

展開事業（27）■ものづくり技術力強化

- 大学や試験研究機関等の役割・機能に関する情報の提供に努め、企業の課題解決や技術力強化、技術者育成の取り組みを進めます。
- 地域産業に必要とされる人材を育成するために、専門的技術の習得や資格等の取得が可能な専門コースの設置を検討します。
- 地域の希少な技術を継承できる取り組みを進めます。

重点プロジェクトを構成する施策▲ものづくり支援カウンター

展開事業（28）■ものづくり相談・支援

- 産業支援機関や中小企業総合相談機能を活用しながら、ものづくりを進める企業への技術開発、技術改善等の相談や支援機能を充実します。
- 支援制度等の情報とその活用方法を企業に積極的に提供するほか、企業が制度を円滑に活用するための支援を行います。
- ものづくりにおける必要な相談会の実施やアドバイザー等の人材育成を検討します。

重点プロジェクトを構成する施策▲フードビジネス支援

展開事業(22) ■アグリ・フード・バイオ関連産業振興

- 農業関連産業や食関連産業、バイオマス関連産業の現状と方向性について検討を進めます。
- 地域資源である農林水産物の付加価値向上を一層推進します。
- 地域特性を活かした産業クラスター化を進める仕組みづくりを検討します。
- 十勝という地域の優位性を大切にしながら、生産物の付加価値を高める取り組みを検討します。

重点プロジェクトを構成する施策▲知的財産活用（地域イノベーション）

展開事業(24) ■産学官金連携

- 「官学」側から積極的な企業訪問等による情報交換を行い、企業の技術的な課題等の解決を支援します。
- 大学や試験研究機関の研究成果の幅広い活用のため、国等の支援制度を導入して地域の取り組みを進めます。

【重点プロジェクト以外の推進施策】

◆20の基本施策⑪地域資源の活用・農商工等連携の推進

展開事業(21) ■地域資源活用促進

展開事業(22) ■アグリ・フード・バイオ関連産業振興（重点プロジェクト再掲）

- 特色ある地域資源を積極的に活用したり、農商工連携の取り組みを幅広く産業化に結びつけたりするため、学ぶ場の提供、活用実践などを支援します。
- 地域資源活用、農商工連携による取り組みをすすめるため、企業相互の接点を作り、各企業が持つネットワークを可能なかぎり「見える化」し有効に活用することを検討します。

◆20の基本施策⑫産学官金連携の推進

展開事業(23) ■産業支援機能の充実

展開事業(24) ■産学官金連携（重点プロジェクト再掲）

- ものづくり相談・支援による産業支援機能を効率的に活用し、スピーディーで柔軟な企業の商品開発の支援に取り組めます。
- 「十勝産業振興センター」や「北海道立十勝圏地域食品加工技術センター」に設置されている機械装置等の試験研究機能や、製品化支援機能の活用を積極的にPRしま

す。

●産業支援機能のひとつとして、デザインやマーケティングなどもコーディネートできる人材の配置や育成を検討します。

◆ 20の基本施策⑬産業クラスターの形成

展開事業(25) ■地域産業コーディネート

展開事業(26) ■大規模化へ頑張る工房支援

展開事業(27) ■ものづくり技術力強化（重点プロジェクト再掲）

展開事業(28) ■ものづくり相談・支援（重点プロジェクト再掲）

●地域の優位な産業を分析し、その結果を活用してクラスター形成に資する事業の検討を進めます。

●ものづくりにおける小さな工房から工場へと大規模化へ頑張る企業への支援を検討します。

◆ 20の基本施策⑭地域ブランドの形成

展開事業(29) ■市場開拓・販路拡大

展開事業(30) ■とまちブランド育成

●「十勝（とまち）」のイメージを更にアピールするため、ものづくりや商品に付随するストーリーを創出する取り組みを進め、十勝を総合的にプロデュースする活動を検討し、売れる商品戦略の取り組みを進めます。

●「十勝を丸ごと売り込む」という考えのもと、各企業が持つネットワークを有効に使い、十勝の魅力を伝えられるような質・量ともに充実した情報発信を行うとともに、消費者を巻き込んだ取り組みを行います。

●地域外に市場の開拓や販路の拡大をするために、展示会や物産展等への出展を支援するほか、域外にある機関等の活用や、海外に向けた情報発信を強化する方法について検討します。

●十勝のことを全て網羅できるようなホームページの開設や、地域の魅力ある企業の情報をデータベース化し、地域内外に発信します。

●十勝地域に存在する複数の「認証機関」や「認証制度」の相互の連携と棲み分けについて検討を進めます。

●「認証機関」又は「認証制度」や「認証品」がより価値あるものとして確立できる施策の検討を進めます。

(4) 産業基盤の強化

地域の経済が持続的に成長するためには、地域資源を活かした企業立地の促進や地場企業の高度化等を通して、競争力のある産業集積を進め、厚みのある産業構造に転換していく必要があります。

そのため、地域の中小企業の生産力の強化を促進するとともに、地域外からの企業立地を促進し、地場企業と誘致企業との連携の強化などを進めます。

【重点プロジェクト(6) ビジネス拡大立地促進プロジェクト】

企業立地促進法に基づく支援策を有効に活用するため、十勝地域産業活性化協議会（平成26年3月11日設立。十勝管内19市町村で構成。）と連携して、誘致企業はもとより、地場企業のビジネス拡大に対するインセンティブを高める施策を実施します。

企業立地促進については、「環境モデル都市」、「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」、「バイオマス産業都市」、「地域活性化モデルケース」に選定された地域の優位性をいかし、農業、食、環境、エネルギー関連産業に焦点を当てた集積も視野に入れながら進めていきます。

また、帯広・十勝にゆかりのある人などを中心に、とちち応援団のネットワーク化に取り組み、経験や人脈などを地域経済の活性化に活かす取り組みを進めます。

重点プロジェクトを構成する施策▲企業立地・誘致

展開事業(35) ■企業立地支援・誘致推進

展開事業(36) ■施設の共同利用化

展開事業(03) ■とちち応援団のネットワーク化

- 企業立地促進法に基づく支援策を、地場企業が有効に活用できるようPR等に取り組みます。
- 企業立地促進法に基づき、固定資産税減免制度の整備や帯広市が独自に制定している企業立地促進条例による優遇制度について、周辺自治体や道内自治体等の制度を参考に内容の見直しを進めます。
- コスト負担軽減を図るため、産業共通の施設や物流システム、自然エネルギー利用施設等について、地元企業が共同で利用できる施設整備手法について検討を進めます。
- 帯広・十勝の出身者や、帯広・十勝に居住経験のある人など、帯広・十勝にゆかりのある人をネットワーク化することにより、関係機関と協力し企業誘致など地域の活性化に向けた取組を推進します。

重点プロジェクトを構成する施策▲産業集積誘導戦略策定

展開事業(33) ■産業集積に関する検討

展開事業(37) ■産業立地環境の整備

- 地域特性や強みを活かした産業を、より一層集積していくため、食料品関連産業や

機械・金属関連産業、環境・リサイクル関連産業などの集積に必要な支援などについて検討を進めます。

●産業用地の確保や物流システムのあり方について検討を進めるほか、交通ネットワークの充実など、企業立地環境の整備を推進します。

【重点プロジェクト以外の推進施策】

◆ 20の基本施策⑮産業基盤の強化

展開事業(31) ■産業集積誘導のための交流連携

展開事業(32) ■工業用公共料金に係る負担軽減の検討

展開事業(33) ■産業集積に関する検討（重点プロジェクト再掲）

●食料品関連産業や機械・金属関連産業、環境・リサイクル産業などの集積が進みつつあることから、これら関連産業の集積を誘導するため、大手企業と中小企業の交流や連携を促進します。

●域内企業の情報を集約し、域外のみならず域内に対しても発信することによって、それらの企業の認知度を高める取組を推進します。

●飲食店等の食材調達などにおいて、十勝産食材の更なる活用方策を検討します。

●製造品出荷額等の 44.8%（平成 24 年工業統計）を占めている食品関連産業は、農産物等の地域資源を積極的に活用することで更なる集積が期待できる業種であることから、集積に必要な環境整備について検討を進めます。

●水道をはじめ工業用公共料金の負担軽減について、周辺自治体や道内自治体等の制度を参考に検討を進めます。

◆ 20の基本施策⑯交通ネットワークの活用

展開事業(34) ■道央圏、道東圏への商圏拡大PR

●平成 23（2011）年に道東自動車道の夕張ー占冠インターチェンジ間が開通し、道央圏との交通利便性が向上したことをいかすため、道央圏はもとより道東圏に、帯広・十勝の魅力を発信し商圏を拡大する取り組みについて支援を行います。

◆ 20の基本施策⑰企業立地の促進

展開事業(35) ■企業立地支援・誘致推進（重点プロジェクト再掲）

展開事業(36) ■施設の共同利用化（重点プロジェクト再掲）

展開事業(03) ■とかち応援団のネットワーク化（重点プロジェクト再掲）

展開事業(37) ■産業立地環境の整備（重点プロジェクト再掲）

展開事業(38) ■食料品製造業集積支援機能の検討

●西 20 条北工業団地の販売促進に努めるほか、内発外発の両面から企業立地や地場企業の集積を促進します。

●大学や試験研究機関などが持つ「知の機能」を有効に活用し、時代に即したハード、ソフト両面からの新たな産業支援機能整備について、検討を進めます。

●ソフト面においては、地域の職業高校や大学、専門学校、技術技能育成機関などと連携して、食肉等の食料品製造業を支える技術者養成や資格取得を支援する仕組みについて検討を進めます。

●地域特性である長い日照時間を活かした太陽光エネルギーや、寒冷な気候を利用した雪氷エネルギー、地域の豊富なバイオマスなどを活かしたエネルギーの利用や、それらを活用した共同利用施設の設置などについて、企業立地促進法支援策の利活用とあわせて検討します。

（５）集客・交流産業の振興

集客・交流産業は、地域外からの購買力を呼び込み、それによって得られた地域所得が域内の新たな需要を創出することから、ものづくり産業や雇用創出、宿泊・飲食等のサービス産業などの振興に幅広く寄与することが期待されています。

帯広・十勝の産業や食文化、美しい自然や田園景観などを効果的に活用して、国内外からの集客を促進するとともに、関連産業の振興を図ります。

【重点プロジェクト（７）交流拠点形成プロジェクト】

帯広市の観光拠点を面的な広がりをもつ観光圏とするため、内外から幅広く集客している幸福駅周辺に新たな交流拠点施設を整備し、従来の観光資源に加え、地域の強みである食に農業など他分野の産業と融合した十勝らしい観光メニューづくりを促進することで海外・首都圏等からの観光客の誘致をはかります。

重点プロジェクトを構成する施策▲ふードツーリズム

展開事業(39) ■食観光・産業観光推進

- 旬の地場食材で料理を提供する飲食店のネットワーク化による地産地消の取り組みを進めます。
- 農作業や食品加工現場の視察、体験、試食を通じた産業と観光を結びつけたモデルルートやガーデンとの連携などストーリー性のある新たな周遊ルートづくりに取り組みます。
- 食のメッセにつながる食と物産の新たなイベントを実施します。
- 花、菓子のほか、飲食、温泉、体験などの要素も取り入れた街めぐりチケット（観光クーポン）の発行を実施します。
- 十勝で採れる旬の農畜水産物や加工品などを宅配便で注文できる仕組みの創設やアンテナショップの利活用を図ります。
- 話題性のある飲食ガイドの取り組みとして、民間を主体とした（仮称）「帯広版ミシュランガイド」の発行を検討します。

重点プロジェクトを構成する施策▲とかち「ビジットシナリオ」

展開事業(40) ■総合観光情報提供

展開事業(41) ■観光客誘致、ロケ誘致推進

- ホテルや旅行会社等と連携したアンケートの実施、及び客観的データの共有により観光情報発信の充実を図るとともに、行政や観光協会だけでなく、民間主体の情報サイトをとり入れた総合的な観光情報サイトを構築します。

● 2016年に北海道新幹線が開業し、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、道内、首都圏、及び東アジア地域など国内外での官民一体となったプロモーション活動を促進するほか、外国人誘客の先進地域との連携及び「帯広三大まつり」や各種イベントを活用した誘客を推進します。

● 映画、テレビ、CMなどのロケーション撮影を誘致し、ロケ地観光を推進します。

重点プロジェクトを構成する施策▲恋人の聖地イメチェン

展開事業(44) ■幸福魅力づくり整備

● ばんえい競馬を主体とした市内の観光資源を活かし、恋人の聖地となった幸福駅周辺に飲食、農畜産物、土産品販売など魅力ある複合的な観光拠点施設の整備を進めます。

● 景観と食を満喫できる場所づくりとして、ファームレストランや農村カフェなどの起業化を誘導する施策を検討します。

【重点プロジェクト以外の推進施策】

◆20の基本施策⑱集客交流産業の振興

展開事業(39) ■食観光・産業観光推進（重点プロジェクト再掲）

展開事業(40) ■総合観光情報提供（重点プロジェクト再掲）

展開事業(41) ■観光客誘致、ロケ誘致推進（重点プロジェクト再掲）

展開事業(42) ■移住促進・移住体験

展開事業(43) ■観光「人財」育成

● ライフスタイル型の体験事業を通じ、滞在期間中に各種資格を取得したり、生涯の趣味を見出していける「プチ留学体験プログラム」を開発提供し、長期滞在にお得な宿泊施設の斡旋・紹介する施策について検討します。

● 観光振興の地域プロデュース推進組織として、帯広観光コンベンション協会や十勝観光連盟の組織機能や人材育成の強化を図ります。

● 「とちかち検定」の普及や資格取得者の利活用の促進による観光案内の充実を図ります。

◆20の基本施策⑲拠点づくりの推進

展開事業(44) ■幸福魅力づくり整備（重点プロジェクト再掲）

展開事業(45) ■まちの魅力再発見

展開事業(46) ■コンベンション誘致HQの設置

展開事業(47) ■観光インフォメーション機能の充実

展開事業(48) ■環境・景観づくり

- 市民や観光事業者を対象とした観光資源の探訪会などにより、まちの魅力再発見事業を実施します。
- コンベンション誘致は集客型交流産業の活性化に大きな効果が見込まれるため、観光関連団体を含めた情報収集と誘致推進体制の強化を図ります。
- 都市規模にあった屋内コンベンションセンターのあり方について、民間の役割分担も含めコンベンション機能を検討します。
- 外国人観光客に対する観光案内や飲食メニューを外国語や写真で表示するなど観光インフォメーション機能を充実します。
- 市民や企業、町内会などの市民団体との協働により、幹線道路に花を植える事業などの景観に配慮した取り組みを実施します。
- 地域住民に十勝・帯広の観光に関する認識を広めるため、フォーラム等を定期的に開催します。

◆ 20の基本施策②ネットワーク化の促進

展開事業(49) ■シーニックバイウェイ推進

展開事業(50) ■海外旅行客の受入れ歓迎体制の充実

展開事業(51) ■チャーター便の拡充と国際化の検討

展開事業(52) ■空港利用促進

- ドライブ観光を推進するため、シーニックバイウェイの取り組みの一環として、幹線ルートとなる沿線の四季折々のお勧め観光スポットに関する情報提供の発信を強化します。
- 国際チャーター便の海外旅行客へのアナウンスや、空港内の外国語標記を充実させるよう取り組みます。
- 国際チャーター便の拡充をはじめ、将来的には国際定期便の就航を視野に入れたソフト・ハード両面の検討を進めます。
- 利便性向上を図るため、機材の大型化や複数社による運航など航空路線の充実に取り組みます。
- バス・タクシーなどの二次交通を利用する観光客に対する情報提供の充実を図ります。

具体化に向けた工程表

中小企業の経営基盤の強化・・・・・・・・・・ 53

産業人・担い手の育成・・・・・・・・・・ 55

ものづくり産業の振興・・・・・・・・・・ 57

産業基盤の強化・・・・・・・・・・ 59

集客・交流産業の振興・・・・・・・・・・ 61

■ 中小企業の経営基盤の強化 工程表（ロードマップ）

番号	展開事業	H21	H22	H23	H24	H25
重点プロジェクト：創業・起業支援プロジェクト						
創業・起業支援						
6	創業・起業応援	起業家教育プログラム体験会の実施			職業体験事業「キッズタウン」の実施	
		相談体制構築等の検討	情報提供やアドバイスがワンストップで可能となる相談体制の構築・推進			
		創業・起業支援フェアの開催				
7	創業・起業実践	情報提供方法やサポート体制の検討	国・道・市の支援策の提供、サポート体制の構築・推進			
		創業支援のための融資制度の拡充（新規開業支援資金）				
重点プロジェクト：中小企業総合支援プロジェクト						
中小企業総合支援						
1	中小企業総合相談機能整備	地域支援機関との連携による総合的支援体制の構築				
		総合的情報発信の仕組みの検討・推進				
9	事業継承・事業再生支援	関係支援機関との連携 相談・応援体制の整備・推進、セミナー開催・専門家派遣				
3	とちち応援団のネットワーク化	（重点プロジェクト再掲）				
基本施策1：経営支援						
1	中小企業総合相談機能整備	（重点プロジェクト再掲）				
2	産業振興会議の運営	産業振興ビジョンの推進組織（産業振興会議）の運営、進捗状況の検証				
3	とちち応援団のネットワーク化	（重点プロジェクト再掲）				
4	同業種・異業種交流の組織化と情報提供	関係機関のサポートによる効果的な交流の促進				
基本施策2：組織化促進・中小企業団体の育成						
5	組織化促進・中小企業団体の育成	中小企業者の組織化、中小企業団体の育成など中小企業の振興支援				
基本施策3：創業・起業の促進						
6	創業・起業応援	（重点プロジェクト再掲）				
7	創業・起業実践	（重点プロジェクト再掲）				
基本施策4：経営基盤の強化						
8	融資制度の充実	中小企業の資金繰り円滑化、中小企業振興融資制度の充実				
9	事業継承・事業再生支援	（重点プロジェクト再掲）				
基本施策5：商業・商店街の活性化						
10	商業関係団体支援	商業振興のための活動支援（帯広まちなか歩行者天国、イルミネーション事業等）				
11	商店街活性化、商店街団体支援	商業活性化のために行う共同事業等に対し支援する事業（ハード、ソフト、イベント等）				
基本施策6：建設産業の革新						
12	ものづくり相談支援(新事業・新分野進出)	ものづくり総合支援補助金による支援の実施				
基本施策7：地域経済の調査研究						
13	地域経済の調査・分析	調査分析の効果的実施、有効活用等				

H26	H27	H28	H29	H30	備考
					(現状値⇒H30目標値) ※現状値は原則H19年度実績値
職業体験事業「キッズタウン」の実施					【法人市民税の賦課法人数】 5,067社 ⇒ 現状維持
情報提供やアドバイスがワンストップで可能となる相談体制の構築・推進 情報共有・発信のプラットフォーム化					
創業・起業支援フェアの開催					
国・道・市の支援策の提供、サポート体制の構築・推進 創業支援ネットワーク					
創業支援のための融資制度の拡充（新規開業支援資金）					
					【法人市民税の賦課金額合計】 21.5億円 ⇒ 現状維持
地域支援機関との連携による総合的支援体制の構築 情報発信等一元化					【卸・小売業及びサービス業の 法人市民税賦課金額合計】 9.8億円 ⇒ 現状維持
総合的情報発信の推進					
関係支援機関との連携 相談・応援体制の整備・推進、セミナー開催・専門家派遣					
(重点プロジェクト再掲)					
(重点プロジェクト再掲)					
産業振興ビジョンの推進組織（産業振興会議）の運営、進捗状況の検証					【商店街の空き店舗率】 10.39%(H20) ⇒ 現状維持
(重点プロジェクト再掲)					【ものづくり総合支援補助金 採択件数に占める事業化・ 商品化率】 61.5% ⇒ 67.1%
関係機関のサポートによる効果的な交流の促進					
中小企業者の組織化、中小企業団体の育成など中小企業の振興支援					
(重点プロジェクト再掲)					
(重点プロジェクト再掲)					
中小企業の資金繰り円滑化、中小企業振興融資制度の充実					
(重点プロジェクト再掲)					
商業振興のための活動支援（帯広まちなか歩行者天国、イルミネーション事業等）					
商業活性化のために行う共同事業等に対し支援する事業（ハード、ソフト、イベント等） 個店の魅力向上のための研修、商店街への補助制度に対する意向調査					
ものづくり総合支援補助金による支援の実施					
調査分析の効果的実施、有効活用等 地域経済分析システムの活用					

(現状値⇒H30目標値)
※現状値は原則H19年度実績値

【法人市民税の賦課金額合計】
21.5億円 ⇒ 現状維持

【商店街の空き店舗率】
10.39%(H20) ⇒ 現状維持

■産業人・担い手の育成 工程表（ロードマップ）

番号	展開事業	H21	H22	H23	H24	H25
重点プロジェクト：人材育成プロジェクト						
地域「人財」育成連携						
15	「人財」育成	中小企業研修連携会議の設置・運営				
		実践的な経営者向け研修事業の充実				
		中小企業者向けカリキュラムの再構築等検討				
16	総合的研修	図書館等を利用した研修機会の充実・推進				
		中小企業出前講座の実施促進				
人材マッチングシステム強化						
18	雇用創出支援	人材マッチングシステム（ジョブジョブとかち）の充実・強化				
		地域雇用創造推進事業（新パッケージ）の実施		新たな地域雇用創造推進事業の検討・実施		
重点プロジェクト：人材確保プロジェクト						
地域「人財」確保促進						
19	U・Iターン者の確保促進					
20	地元企業の情報・魅力の発信				おびひろキッズタウン	
基本施策8：担い手の育成						
14	インターンシップ事業の充実強化	帯広版インターンシップマニュアルの検討	帯広版インターンシップマニュアルの活用			
		十勝型インターンシップの実践				
15	「人財」育成	（重点プロジェクト再掲）				
16	総合的研修	（重点プロジェクト再掲）				
基本施策9：経営力の強化						
9	事業継承・事業再生支援	（再掲）				
基本施策10：雇用の確保						
17	シルバー人材センターの機能充実強化と新たな仕組みづくり	高度な知識・技能を持つ高齢者等の人材バンクの設立と、情報提供の仕組み作成				
18	雇用創出支援	（重点プロジェクト再掲）				

H26	H27	H28	H29	H30	備考
					(現状値⇒H30目標値) ※現状値は原則H19年度実績値
中小企業研修連携会議の設置・運営					【有効求人倍率】 0.51倍 ⇒ 0.63倍
実践的な経営者向け研修事業の充実		次世代リーダー養成研修、共同研修制度整備支援			
中小企業者向けカリキュラムの再構築等検討		人材育成手法の各事業者への普及・啓発			
図書館等を利用した研修機会の充実・推進					
中小企業出前講座の実施促進					
人材マッチングシステム（ジョブジョブとかち）の充実・強化					
新たな地域雇用創造推進事業の検討・実施					
	U・Iターン経験者への聞き取り調査				
		U・Iターン者へのフォローアップ			
	U・Iターン者向けのホームページ・情報冊子作成 首都圏での合同企業説明会				
おひひろキッズタウン					
		小中学生向け副読本			
帯広版インターンシップマニュアルの活用					
十勝型インターンシップの実践					
(重点プロジェクト再掲)					
(重点プロジェクト再掲)					
(再掲)					
高度な知識・技能を持つ高齢者等の人材バンクの設立と、情報提供					
(重点プロジェクト再掲)					

■ものづくり産業の振興 工程表（ロードマップ）

番号	展開事業	H21	H22	H23	H24	H25
重点プロジェクト：ものづくり創造プロジェクト						
ものづくりファーム						
27	ものづくり技術力強化	既存の機械電気技術、木工技術、塗装技術等の研究会や勉強会の充実（大学や試験研究機関等との連携・技術力強化）				
		希少技術の把握作業		技術習得講習の検討	希少技術継承支援	
		専門加工及び必須資格 項目の選定検討		専門的技術の習得や資格等の取得可能な 専門コースの関係者協議		専門コースの モデル実施
		関係機関や企業等への説明、協力依頼				
ものづくり支援カウンター						
28	ものづくり相談・支援	ものづくり総合支援補助金の機能充実（産業支援機関や中小企業総合相談機能の連携）				
		ものづくり相談会、 アドバイザーの検討	アドバイザーによる相談会の実施及び紹介（デザインやマーケティング等コーディネーターの研修含む）			
フードビジネス支援						
22	アグリフードバイオ関連産業振興	現状と方向性について調査・研究（食産業振興協議会の運営）	農産物付加価値向上、地域特性をいかしたクラスター化、地域ブランド向上等を目的としたアグリ・フード・バイオクラスター事業の展開（国の食料産業クラスター事業等の導入による総合的な食関連事業の展開）⇒「フードバレーとかちの推進」			
知的財産活用（地域イノベーション）						
24	産学官金連携	企業訪問等による情報交換				
		都市エリア事業等研究成果活用再検討				
		都市エリア産学官連携促進事業（発展型）の実施				
		十勝事業化評価支援 委員会の充実 帯広R&BP構想に基づく協議会等の設置、 情報交流サロン等の開催、（仮称）研究 活動支援交付金等の検討	産学官連携による「フードバレーとかち」の推進			
基本施策11：地域資源活用・農商工等連携の促進						
21	地域産業資源活用促進	地域資源活用の手法について学び場を提供し、地域資源を有する側と活用する側を結びつけるための事業の実施				
		地域資源活用情報交流事業の庁内検討	会員制インターネット上の情報交流の場開設、運営	フードバレーとかち推進協議会ホームページ開設（メールマガジン、応援企業掲載等）		
22	アグリフードバイオ関連産業振興	（再掲）				
基本施策12：産学官連携の推進						
23	産業支援機能の充実	十勝産業振興センターや食品加工技術センター等の産業支援機関に設置されている機械装置の技術指導や製品化支援活用のPR（帯広市ものづくり総合支援補助金との連動）				
		ものづくり相談会、アドバイザーの検討（再掲）	アドバイザーによる相談会の実施及び紹介（デザインやマーケティング等コーディネーターの研修含む・再掲）			
24	産学官金連携（再掲）	（再掲）				
基本施策13：産業クラスターの形成						
25	地域産業コーディネート	地域の優位産業の分析		クラスター形成に資する事業検討		
26	大規模化へ頑張る工房支援	食品・木工・金属等の懇話会の設置		ものづくり相談・支援、ものづくり技術力強化、中小企業総合支援機能と連携支援の実施		
27	ものづくり技術力強化	（重点プロジェクト再掲）				
28	ものづくり総合相談・支援	（重点プロジェクト再掲）				
基本施策14：地域ブランドの形成						
29	市場開拓・販路拡大	十勝のストーリーづくり検討会の設置		十勝を総合的にプロデュースする活動		
		域外展示会や物産展への出展支援				
30	とかちブランド育成	十勝地域の複数の「認証制度」や「認証機関」の相互連携調整				
		認証取得に対する優遇制度の検討				

H26	H27	H28	H29	H30	備考
					(現状値⇒H30目標値) ※現状値は原則H19年度実績値
既存の機械電気技術、木工技術、塗装技術等の研究会や勉強会の充実 大学試験研究機関の役割・機能に関する情報提供					【技術指導相談件数】 363件 ⇒ 492件
希少技術の把握・技術習得研修の検討					
教育機関における専門コースの実施、地域産業に必要な人材育成のための実務的な教育プログラムの検討					
ものづくり総合支援補助金の機能充実（産業支援機関や中小企業総合相談機能の連携） 企業が支援制度を円滑に活用するためのサポート、情報発信一元化 アドバイザーによる相談会の実施及び紹介（デザインやマーケティング等アドバイザーの研修含む）					【ものづくり総合支援補助金 採択件数に占める事業化・ 商品化率】（再掲） 61.5% ⇒ 67.1%
農産物付加価値向上、地域特性をいかしたクラスター化、地域ブランド向上等を目的としたアグリ・フード・バイオクラスター事業の展開（国の食料産業クラスター事業等の導入による総合的な食関連事業の展開）⇒「フードバレーとかち」の推進 企業間連携の機会提供、各企業ネットワーク化の検討					【食料品製造業の付加価値生産性】 1,002万円 ⇒ 現状維持
企業訪問等による情報交換 広域地域イノベーション創生プログラム（地域COI）事業等の実施					
産学官金連携による「フードバレーとかち」の推進					
地域資源活用の手法について学ぶ場を提供し、地域資源を有する側と活用する側を結びつけるための事業の実施 フードバレーとかち推進協議会ホームページ開設（メールマガジン、応援企業掲載等） (再掲)					【大学・試験研究機関の 共同研究数】 36件 ⇒ 43件
十勝産業振興センターや食品加工技術センター等の産業支援機関に設置されている機械装置の技術指導や製品化支援活用のPR（帯広市ものづくり総合支援補助金との連動） アドバイザーによる相談会の実施及び紹介（デザインやマーケティング等アドバイザーの研修含む・再掲） (再掲)					
企業シーズ・ニーズの発掘強化及びマッチング ものづくり相談・支援、ものづくり技術力強化、中小企業総合支援機能と連携支援の実施 (再掲) (再掲)					
十勝を総合的にプロデュースする活動 域外展示会や物産展への出展支援 企業ネットワーク等を活用して「十勝を丸ごと売り込む」 企業情報のデータベース化や総合HP開設等、情報発信の強化					【十勝ブランド認証企業数】 21社 ⇒ 32社
十勝地域の複数の「認証制度」や「認証機関」の相互連携調整					

■ 産業基盤の強化 工程表（ロードマップ）

番号	展開事業	H21	H22	H23	H24	H25
重点プロジェクト：ビジネス拡大立地促進プロジェクト						
企業立地・誘致						
35	企業立地支援・誘致推進	企業立地促進法に基づく、立地企業の固定資産税減免制度の整備	企業立地促進法に基づく、立地企業の固定資産税減免制度の実施			
		企業立地促進条例の見直し検討				
		企業立地促進法に基づく支援策の有効活用、支援制度のPR、企業誘致活動の推進				
36	施設の共同利用化		共同利用施設の必要性検討			
3	とかち応援団のネットワーク化		とかち応援団のネットワーク化			とかち応援団のネットワーク活用
産業集積誘導戦略策定						
33	産業集積に関する検討	食料品製造業集積支援機能の検討（試験研究機能強化等に関する検討）				
		基礎調査	食料品関連産業、機械・金属関連産業、環境・リサイクル関連産業の集積に関する検討			
37	産業立地環境の整備	企業立地環境の整備（産業用地の確保に関する検討）				
基本施策15：産業基盤の強化						
31	産業集積誘導のための交流連携	庁内検討				
32	工業用公共料金に係る負担軽減の検討	工業用公共料金に係る負担軽減の検討（周辺自治体や道内自治体等の制度を参考に検討）				
33	産業集積に関する検討	（重点プロジェクト再掲）				
基本施策16：交通ネットワークの活用						
34	道央圏、道東圏への商圏拡大PR	庁内検討	道央圏、道東圏への商圏拡大やPRの取組みに対する支援の実施			
35	企業立地支援・誘致推進	（重点プロジェクト再掲）				
36	施設の共同利用化	（重点プロジェクト再掲）				
3	とかち応援団のネットワーク化	（再掲）				
37	産業立地環境の整備	（重点プロジェクト再掲）				
38	食料品製造業集積支援機能の検討	食料品製造業集積支援機能の検討（技術者の養成や資格取得を支援する仕組みの検討）				

H26	H27	H28	H29	H30	備考
					(現状値⇒H30目標値) ※現状値は原則H19年度実績値
企業立地促進法に基づく、立地企業の固定資産税減免制度の実施 十勝地域産業活性化協議会					【立地企業数】 4社 ⇒ 30社
企業立地促進条例に基づく支援の実施					
企業立地促進法に基づく支援策の有効活用、支援制度のPR、企業誘致活動の推進					
共同利用施設の必要性検討・調査			コストやスケールメリット等の検討		
とかち応援団のネットワーク活用					
食料品製造業集積支援機能の検討（試験研究機能強化等に関する検討）					
地域の優位性をいかした企業立地の促進					
交通ネットワークの充実		産業用地のあり方、物流システムのあり方、再生可能エネルギー利用に関する検討			
庁内検討		域内企業情報の集約・発信、十勝産食材の仕入れシステムの検討			
工業用公共料金に係る負担軽減の検討（周辺自治体や道内自治体等の制度を参考に検討）					
(重点プロジェクト再掲)					
道央圏、道東圏への商圏拡大やPRの取組みに対する支援の実施					
(重点プロジェクト再掲)					
(重点プロジェクト再掲)					
(再掲)					
(重点プロジェクト再掲)					
食料品製造業集積支援機能の検討（技術者の養成や資格取得を支援する仕組みの検討）					

■ 集客・交流産業の振興 工程表（ロードマップ）

番号	展開事業	H21	H22	H23	H24	H25	
重点プロジェクト：交流拠点形成プロジェクト							
フードツーリズム							
39	食観光・産業観光推進	飲食店みどり提灯推進のためのネットワーク化と地産地消の推進・PR			フードバレーシェフの会設立		
			産業観光推進会議の設立・モデルルートの検討	観光ガイド発行	試行実施	本格実施	
					フードバレーとかちフェスティバル開催		
				街めぐりチケット検討・試行	ガーデン、スイーツ、温泉等のチケット発行		
		ふるさと宅配便事業検討	十勝市場（帯広物産協会）からの農畜産物等発送				
			アンテナショップ拡充検討				
			帯広版ミシュランガイド内容の検討	飲食ガイド等発行			
とかち「ビジットシナリオ」							
40	総合観光情報提供		総合観光情報サイトの検討	帯広観光コンベンション協会ホームページ充実			
41	観光客誘致、ロケ誘致推進	観光プロモーション及び国内線・国際チャーター便の利用促進キャラバンの実施					
		フィルムコミッション支援・ロケ地観光PR事業の実施					
恋人の聖地イメチェン							
44	幸福魅力づくり整備	魅力づくり整備促進（ハード・ソフト） とかちむらオープン				幸福駅舎 リニューアル	
		景観と食のスポット 立地誘導策検討	景観と食のスポット起業化・立地誘導				
基本施策18：集客交流産業の振興							
39	食観光・産業観光推進	（重点プロジェクト再掲）					
40	総合観光情報提供	（重点プロジェクト再掲）					
41	観光客誘致、ロケ誘致推進	（重点プロジェクト再掲）					
42	移住促進・移住体験				プチ留学体験事業（福島県児童）		
43	観光「人財」育成		帯広観光コンベンション協会等の職員の養成 （単年度1名・2名養成）				
					「交流人口を増やす会」 育成事業検討・仕組みづくり	育成・PR事業の実施	
基本施策11：地域資源活用・農商工等連携の促進							
44	幸福魅力づくり整備	（重点プロジェクト再掲）					
45	まちの魅力再発見			まちの魅力再発見事業の実施（観光事業者用ガイドブック等の作成）			
46	コンベンション誘致HQの設置	コンベンション誘致推進体制の強化（情報収集体制の強化・コンベンションディレクターの配置・コンベンション開催補助金の検討）					
					「交流人口を増やす会」設置		
47	観光インフォメーション機能の充実	観光インフォメーション機能（ビジットジャパン案内所）の充実 （帯広駅、とかち帯広空港、馬の資料館に観光案内所を整備）					
48	環境・景観づくり	花でようこそ環境・景観整備事業（とかち空港からの幹線道路に花を植栽）					
基本施策20：ネットワーク化の促進							
49	シーニックバイウェイ推進	環境美化運動・幹線道路花植事業・お勤め観光スポットの情報発信（ルートマップ作成）					
50	海外旅行客の受入れ歓迎態勢の充実	旅行者へのアナウンス、外国語案内標記の充実					
51	チャーター便の拡充と国際化の検討	チャーター便の拡充と情報収集			国際化の検討		
52	空港利用促進	東京線 新規就航準備	施設整備（補修・更新）				
		航空路線の充実					

H26	H27	H28	H29	H30	備考
					(現状値⇒H30目標値) ※現状値は原則H19年度実績値
十勝産食材を使った商品・メニューの「見える化」 十勝パンを創る会 地産地消の推進・PR					
モデルルートPR					【観光客入込数】
フードパレーとかちフェスティバル等の開催 (仮称)とかちフェスタ等の開催					236万人 ⇒ 269万人
ガーデン、スイーツ、温泉等のチケット発行 ストーリー性のある新たな周遊ルートづくり					
十勝市場（帯広物産協会）からの農畜産物等発送					【宿泊客数】
アンテナショップ拡充検討 拡充 (東京・札幌等)					83.7万人 ⇒ 94.2万人
飲食ガイド等発行					
総合予約サイト開設・運営					【観光情報提供件数 (観光情報サイトアクセス数)】
帯広観光コンベンション協会ホームページ充実					11.9万件 ⇒ 19.6万件
観光プロモーション及び国内線・国際チャーター便の利用促進キャラバンの実施					
フィルムコミッション支援・ロケ地観光PR事業の実施					
魅力づくり整備促進（ハード・ソフト）					【帯広物産協会の物産取扱高】
幸福駅物販調査実施 景観と食のスポット起業化・立地誘導					5.9億円 ⇒ 7.4億円
(重点プロジェクト再掲)					
(重点プロジェクト再掲)					
(重点プロジェクト再掲)					【とかち帯広空港利用乗降客数】
体験・滞在型観光の推進（ファームツーリズム、サイクルツーリズム）					60.2万人 ⇒ 62.8万人
観光プロデュースの養成 (単年度1名・3名養成)					
育成・PR事業の実施 とかち検定の普及、資格取得者の活用検討 実施					
(重点プロジェクト再掲)					
まちの魅力再発見事業の実施（地域フォーラムの企画・実施）					
コンベンション誘致推進体制の強化（情報収集体制の強化・コンベンションディレクターの配置・コンベンション開催補助金の検討）					
コンベンションセンター機能の調査検討（H27）					
観光インフォメーション機能（ビジットジャパン案内所）の充実、ワンストップサービスの試行（帯広駅、とかち帯広空港、馬の資料館に観光案内所を整備）					
花でようこそ環境・景観整備事業（とかち空港からの幹線道路に花を植栽） 外国人観光客に対するインフォメーションの充実、地域住民向けフォーラム					
環境美化運動・幹線道路花植事業・お勧め観光スポットの情報発信（ルートマップ作成）					
アンケートの実施、データの共有・活用					
旅行者へのアナウンス、外国語案内標記の充実					
国際化の検討					
施設整備（補修・更新）					
航空路線の充実 二次交通利用に関する情報提供の充実					

中小企業振興に関する提言書

平成20年8月27日
帯広市中小企業振興協議会

★★★★★☆☆☆☆ 目 次 ☆★★★★☆☆☆☆

1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64

2 提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66

- (1) モノづくり・創業部会・・・・・・・・・・ 68
- (2) 経営基盤・人材部会・・・・・・・・・・ 75
- (3) 交流部会・・・・・・・・・・・・・・・・ 88
- (4) 産業基盤部会・・・・・・・・・・・・・・・・ 96

3 今後の中小企業振興にあたって・・・・・・・・ 104

4 参考資料

- (1) 帯広市中小企業振興協議会名簿・・・・・・・・ 106
- (2) 開催経過・・・・・・・・・・・・・・・・ 108
- (3) 帯広市中小企業振興基本条例・・・・・・・・ 111
- (4) 帯広市中小企業振興協議会設置要綱・・・・ 113

1 はじめに

帯広市は、帯広商工会議所、北海道中小企業家同友会帯広支部の協力を得て、帯広市の担当者を交えた勉強会や協議を重ね、平成19年4月に帯広市中小企業振興基本条例を制定・施行しました。

同条例の第4条には、市長の責務として「市長は、地域の中小企業関係団体と密接に連携して、中小企業振興のための指針を定める」と規定されています。

帯広市では、この規定に基づく「中小企業振興の指針」を産業振興ビジョンとして策定すべく取り組みを進めています。策定にあたっては、条例の趣旨を踏まえ中小企業関係団体等と密接な連携のもと、中小企業者はもとより経済関係団体、大学、試験研究機関、金融機関などの18名からなる帯広市中小企業振興協議会（以下「協議会」という）を設置（平成19年7月20日）したところです。

協議会では、条例第3条に規定されている「中小企業振興の基本的方向」を検討するため、中小企業振興の課題等について横断的に捉え、「モノづくり・創業部会」「経営基盤・人材部会」「交流部会」「産業基盤部会」の4つの部会を設置し、約1年間にわたり延べ46回の部会を開催し、議論を重ねてきました。

部会には、地域の各分野で活躍するリーダーや学識経験者などのアドバイザーを招聘し、部会の論議に多くの示唆を与えていただくとともに、協議会主催で中小企業論や地域経済学等の専門家などによる講演会なども実施するなど、地域外からの視点等も論議に活かしてきたところです。

また、協議会は、委員の提案に基づき、部会も含めてすべての委員が無報酬で参加してきましたが、こうした取り組みは、市民協働の新たな試みとしてさまざまな分野で参考にしてほしいと願うものです。

この提言書は、今後、中小企業振興のための指針として平成20年度秋に策定が予定されている「産業振興ビジョン」に反映するために、各部会の意見を項目ごとに整理しまとめたものです。

提言にあたっては、意見の取りまとめに止まることなく、推進方策等を検討し、具体的な「施策の提案」と、施策の優先順位の考え方を3つの区分で整理しています。（短期（1～3年程度）、中期（3～5年程度）、長期（5～10年程度））

協議会としてはこの提言が、今後、帯広市が策定する「産業振興ビジョン」及び「次期の総合計画」に着実に反映されることを強く期待します。

また、この提言書をできるだけ多くの中小企業者、産業の担い手、市民のみなさんにご

覧いただき、中小企業の振興、地域経済の活性化の重要性に関する認識を共有するための材料となるように活用していただくことを希望してやみません。

2 提言

帯広・十勝に、民間開拓団「晩成社」による開拓の鋤が入ってから125年が経過しました。晩成社の目指した開拓は幾多の困難に直面しましたが、開拓魂を持った人材の輩出や広大な農耕地の誕生など、「十勝の基盤づくり」につながる多くの財産を残してくれました。今日、帯広市は十勝農業の発展とあいまって関連産業が集積し、商業・工業が発展する、道内有数の経済力を持った地域に成長してきました。

経済のグローバル化、IT化、少子高齢化等の進展の中で、私たちの地域は、いままでの制度や仕組みでは解決が困難な、さまざまな要素が複合的に関連する新しいタイプの課題に直面していると考えます。生活や中小企業経営に大きな影響を与えている景況の変化は、最近の原油価格や資材等の高騰、穀物価格の世界的な高騰などの突発的な要因や、経済循環的な要因だけではなく、経済社会の中長期的な構造変化によって生じている、いままでとは性質の異なる課題であると捉えるべきだと思います。

戦後、北海道は国の開発政策に基づき、食料生産、資源エネルギーの供給基地としての役割を果たしてきています。

最近、中央政府等においては、道内のインフラ充実などを背景に、北海道開発の必要性を疑問視する動きや、道州制の検討に関連して国の出先機関の統廃合の議論が行われるなど、開発行政は大きな転機にさしかかっています。この底流には、成熟社会の進展により地域の産業構造も変革しなくてはならない、という強いメッセージが込められていると思います。

こうした課題の克服に、いままでのように国が解決策を提示してくれることに多くを期待することはできません。地域自らが考え、時に中央政府等に提案しながら自ら実践していく、地域主権の時代を迎えていることを強く意識し、自主自律の姿勢で臨まなくてはなりません。

「晩成社」の開拓者魂を今に引き継ぐ帯広・十勝だからこそ、私たちの地域の力を結集することで、新しい時代のフロンティアを切り拓いていくことができると確信します。

帯広・十勝の経済環境は、これまでの拡大成長型から大きく転換し、今後は「企業活動の停滞→地域経済の縮小→消費購買力の低下→人口の流出・減少」という悪循環に入る可能性を否定できません。人口減少社会の到来に備えながら、経済・産業の活力をどのように生んでいくかを、真剣に考え大胆に実践する必要性が高まってきています。

日本全体の人口が減少局面に移行していく中でも、魅力と活力で人口が増加する地域もあることを厳しく受け止め、帯広・十勝の悪循環を打破する手立てのひとつとして、地域の「雇用力」の創出が極めて重要となっていると考えます。

雇用の確保・拡大は、市民所得の向上をもたらすなど、帯広・十勝の経済の振興・活性化に不可欠であり、地域雇用の担い手である中小企業は、極めて重要な存在であることは言うまでもありません。従って、中小企業振興のための明確な産業政策と、中小企業支援強化や創業・起業支援等の充実に関する具体的な施策を総合的に実施することは、地域の

緊急且つ不可欠の課題となっています。

中小企業振興は、豊かな市民生活を支えるために不可欠な取り組みです。「住民生活の基盤となる良い環境づくり」を行うことと、その根幹である「働く場所のあるまちづくり」の両方が、バランスよく実践されることが重要です。

地域経済の活力がなければ、地域コミュニティや行政サービスの維持が困難になります。帯広市中小企業振興基本条例の理念である、地域政策における中小企業振興の重要性を地域全体で共有し、中小企業者や中小企業団体等はもとより行政に携わる人々が、地域の発展にむけて一致協力して施策の実行にあたってもらいたいと強く願うものです。

私たち協議会は、この地域を豊かで住みよい魅力ある社会にしたいとの強い思いを基に、主に①地域経済の活性化、地域産業の振興、②中小企業振興の重要性、人材育成、③地域内経済循環の必要性、などの視点から討議を行い提言書をまとめました。提言内容が産業振興ビジョンに活かされることはもちろん、提言の底流にある考え方が、多くの市民の皆さんの理解を得ながら、地域の中小企業者、中小企業団体等と行政の密接な連携のもとに推進されることが大切であると考えています。

私たち協議会の活動や議論は、言わば第一歩を記したに過ぎません。地域主権時代に相応しい持続的な地域社会の発展に向け、本協議会の約1年間にわたる関係機関の連携による取り組みを、今後も継承・実践し続けることによって、必ずや「自主自立の地域経済」の実現に結びつくものと確信しております。

(1) モノづくり・創業部会

【論議の基本的視点】

モノづくり・創業部会では、「創業・起業」「産学官連携」「産業クラスター形成」「地域ブランド形成」の4つのテーマで議論を行った。

このうち「創業・起業」のテーマでは、国内外の開業率・廃業率のデータを参考に、国内では廃業率が開業率を上回る現状にあるが、創業企業が占める高い雇用吸収率など、新たな企業・事業が地域に出現する意義を確認しながら、創業や起業の促進が「地域雇用力の増大や人口の流入を生み、地域の活力・購買力の向上、企業の売上げ増加など、経済の好循環をもたらす」との認識のもと、帯広・十勝を「最も創業・起業に適した地域にする」ための方策について検討した。

また、「産学官連携」のテーマでは、財団法人十勝圏振興機構（略称：とかち財団）の機能と、「十勝産業振興センター」「北海道立十勝圏地域食品加工技術センター」など産業支援施設や仕組みなどの現状を踏まえ、現存する機能の有効活用等について検討した。

「産業クラスター形成」のテーマでは、地域の特徴的な産業である「食」関連産業のうち、チーズを例にクラスターの形成状況に関する分析をしながら、クラスターの意義、クラスター形成に必要な施策について検討した。

「地域ブランド形成」のテーマでは、「ブランド」に関する研究を進めている研究員の講演などを参考に、地域に存在する認証機関から認証条件等の説明を受け、「ブランド」の持つ意義を確認し、「十勝」というブランド力を上げるための施策、また、既に定着している「十勝」のイメージを守るために必要な方策などについて論議を重ねた。

【主な展開方策の考え方】

(1) 創業・起業

「創業・起業」を活発化するためには教育の重要性が第一に挙げられる。地域産業を支える人材育成について、教育界や保護者の理解と協力を得ながら、小中高・高等教育を通して一貫した取り組みとなるよう、長期的な視点に立って検討を進めることが必要である。

創業や起業を支援するためには、インキュベーション施設の利用、販路の開拓、情報交流の場の創出など、求められている情報の一元的な相談体制を築き、迅速に対応する環境づくりが重要である。

比較的容易に創業・起業できる可能性が高い分野として、地域の豊富な農産物などを活かした「食」に関連した業種などが有望と考えられる。帯広・十勝に適した「創業・起業のモデル」を検討すべきである。

また、創業・起業を活発化するためには、大量退職時代を迎えている団塊の世代や、女性などの創業・起業を促進する施策を検討することが必要である。

これまで多くの創業・起業家が輩出されてきてはいるが、創業・起業には失敗がつきものであることから、欧米のように再チャレンジが容易となるような制度や地域の雰囲気づくりも重要である。

■主な意見

- ・「創業は素晴らしい」という認識を、幅広く理解してもらうためには、子どもの時からの教育が重要である。義務教育、高校・高等教育まで一貫した起業家精神教育と訓練が必要である。
- ・ 地域において創業・起業を促進するためには、創業・起業に対する市民の理解と協力が必要である。
- ・ 帯広市ホームページなどで、創業・起業に関する情報を分かりやすく提供するための整備が必要である。
- ・ 創業・起業を支援するためのワンストップサービス機能として、十勝産業振興センターなどの支援機関の機能を積極的に周知するとともに、充実強化すべきである。
- ・ 創業・起業に関する幅広い相談の場として、サロンの交流の場や溜まり場的な機能の整備が必要である。
- ・ 女性や高齢者、団塊の世代などをターゲットに、資格や経験、人脈などを地域経済の活性化に結びつける、支援体制の整備が必要である。
- ・ 創業・起業を促進するため、立ち上がり段階を支援するインキュベーション施設機能の整備が必要である。
- ・ 創業・起業を資金面で支援するため、地域ファンドやふるさと納税制度などの活用も検討すべきである。
- ・ 高校生や大学生にも、異業種交流の場への参加機会を提供し、意識の醸成を図るべきである。
- ・ 地域のフロンティア精神の象徴である人物「依田勉三」の様な起業・創業者に対する表彰制度の創設を検討すべき。

(2) 産学官連携

中小企業振興のためには、関係機関が協力して地域全体で産業活動を支援することが必要である。そのためには、今まで以上に地域の産学官が互いに協力・連携して取り組むことが必要である。

「官学」の側から積極的に企業訪問等による情報交換を行い、技術的な課題等の解決を支援する仕組みづくりが必要である。

個別企業の失敗例は新たな開発の種となりうるものであり、課題解決の取り組みプロセスや、産学官連携による新商品・新技術の開発や活用、技術者の養成、技術力の向上は、モノづくり企業の体質強化、及び地域イノベーションの促進に必要である。

■主な意見

- ・ 帯広・十勝地域の特徴的産業である「食」に関連する業種を中心に、産学官が連携して、小

さな技術的課題の解決から、大規模な食品加工産業の支援まで、幅広い支援のあり方を検討すべきである。

- ・ 「官学」側から積極的に企業訪問等を行い、情報交換の中から産学官連携の芽を見つけられる体制が必要である。
- ・ 異業種の連携や、関連する企業間の連携を重視した施策の展開を検討すべきである。
- ・ 企業における商品開発にあわせた、支援機関のスピーディーで柔軟な対応が必要である。
- ・ 「十勝産業振興センター」や「北海道立十勝圏地域食品加工技術センター」に設置されている機械装置の技術指導や、製品化支援機能の活用を図るなど、既存の産業支援機能を幅広く活用すべきである。
- ・ 帯広十勝における職業訓練コースとして、地域産業の中心的な役割を担っている食料品製造業の担い手を育成するため、職業訓練機関等に食品加工に関する技術習得コース設置について検討すべきである。
- ・ 大学や公設試験研究機関等の協力を得て、食品加工技術や機械、金属、木材加工などの技術者育成支援を検討すべきである。

(3) 産業クラスター形成

産業クラスターは、地域の優位産業を核として、その地域に既に存在する業種が競合し、補完し合いながら、生産性の向上や、新規事業の形成、イノベーションの創出などを重ねながら作り上げられていくものであるとの認識を地域で共有し、一村一品とは異なり関連産業が集積する「産業クラスター」を形成するためには、地域の戦略が必要である。

米国カリフォルニア州のワイン産業など外国の産業クラスター先進事例を参考に、ナチュラルチーズやお菓子など、既に帯広十勝に集積しつつある分野を更に発展させる、地域特性を活かした産業クラスター化を進める仕組みづくりを検討することが必要である。

さらに産業クラスター形成には、「起業・創業」や「産学官連携」「地域ブランド形成」などの施策を総合的・横断的に取り組む視点も必要である。

■主な意見

- ・ 産業クラスターの考え方を、地域産業の振興のための仕組みや仕掛けとして活用する必要がある。
- ・ 人口減少社会を迎え、域内消費は縮小することが確実であることから、大都市圏などの域外市場をターゲットにしたモノづくりに取り組む必要がある。市場から評価され、売れるモノづくりを進めるため、顧客ニーズをしっかりと把握してモノづくりに取組む必要がある。
- ・ 地域内において同業種が互いに競い合い、切磋琢磨し、製品の競争力の強化に取り組むことで、産業クラスターの形成が促進される。
- ・ 地域の特産物として人気を博しているナチュラルチーズ、お菓子などの特色ある地域資源を積極的に活用して、幅広く産業化に結びつける取組が必要である。

(4) 地域ブランド形成

道外での知名度は、「帯広」より「十勝」という地域名に優位性があることから、「十勝」で生産される産物等を大切にしながら、付加価値を高める取り組みを行うことが必要である。

現在、十勝管内では「十勝」を冠したブランドの認証・推奨制度等が複数存在している。相互に有機的に連携しつつ、販売促進等につながる仕組みづくりが重要である。また「ブランド」価値は、商品等をつくる生産者が決めるものではなく、消費者が決めるものであることを再認識しながら施策を検討することが重要である。

続発する食の安全安心を脅かす事件の発生を考えると、地域外における「十勝」のネーミングの濫用が、一方で地域のイメージダウンにつながりかねない事例の発生等も懸念される。これを防ぐためにも、消費者団体等と連携しながら十勝地域全体が一体となってブランド認証や推奨に取り組むことが必要で、全国に「十勝」の価値を的確にPRし、適正な価格で売り込むツールとして活用することが重要である。

また、十勝・帯広から全国に発信できる「食」関連分野以外の技術やデザインなどを備えた中小企業、産業のブランド化の取り組みも重要である。

■主な意見

- ・ 十勝圏に存在する複数のブランド認証機関相互の連携と、機能のすみわけを検討する必要がある。
- ・ 「ブランド認証」された商品等の、他の商品との差別化を明確にし、ブランド力は常に変化するものであると捉え、ブランドの形成及び維持に取り組むべきである。
- ・ ブランド化を進める認証制度及びブランド認証品について、先ず地元の人に幅広く理解される取組が必要である。地域ブランド推奨品の魅力ある組合せや、共通のパッケージ化などにより、効果的なPRに取り組むべきである。消費者が買いたくなるような地域ブランドとしての特色ある価値の創出が必要である。
- ・ ブランド認証品については企業が動産担保として活用できるなど、ブランド認証による具体的なメリットの創出につながる取組が必要である。
- ・ 地域ブランド化の検討と合わせて、地域農畜産物の原産地証明や、加工品等の原産地表示などの取り組みを検討すべきである。
- ・ 地域ブランドの形成の取組とともに、「十勝」という名称の知的財産価値を一層高め、地域全体がその価値を有効に活かす取り組みや、ブランドイメージのダウンに関する防止策も検討することが必要である。
- ・ 地域外に市場を開拓し販路を拡大するため、物産展等への積極的な参加を支援すべきである。例えば、道外物産展などに出展する際には、販売組合等における物産展の専任担当者の設置が必要である。
- ・ 開拓の歴史を交えた「十勝」の視点を活かし、販売員が商品についての「ものがたり」を語れるような、モノづくりのストーリー性を創出・演出することが必要である。

【具体的な施策の提案】

（１）創業・起業

■ 早期に実施すべき施策（短期）：

○創業・起業総合相談機能の強化

創業・起業をした人、これから創業・起業を志す人に対し、情報提供やアドバイスをすることができる、ワンストップ的な相談機能の充実・強化が必要である。また、創業・起業の一般的なノウハウや、国・道・市等の支援策などをわかりやすく周知する施策も必要である。

■ 検討し実施に移すべき施策（中期）：

○創業・起業支援機能の検討

創業・起業をするうえで負担となる初期投資を軽減するため、インキュベーション施設の設置や、経営的な知識を習得しながら成長を支援する機能についての検討が必要である。

また、子どもの職業観育成はできるだけ早期の段階から実施することが望ましく、「創業することは、大切であり素晴らしい」ことを伝えたり、職業を体験する場の提供等について、長期的な視点に立って検討し、教育界や保護者の理解と協力を強く求めながら協議を進めていく必要がある。

（２）産学官連携

■ 早期に実施すべき施策（短期）：

○産学官連携の産業支援機能の充実

既存の試験研究機関や産業支援施設を、より効果的に利活用しながらスピーディーにモノづくりを進めることができる機能面、人材面の充実が必要である。特に人材面では、技術開発はもとより、デザインやマーケティングなどを含めてモノづくり全体をコーディネートする人材を育成する必要がある。また、産業間連携によるモノづくりを効果的に支援する仕組みづくりも必要である。

■ 検討し実施に移すべき施策（中期）：

○専門技術者等育成機能の検討

地域の主力産業である食料品製造業の技術の向上や人材の育成、また地域にとって希少な技術を受け継ぐことが円滑にできる施策が必要である。帯広・十勝の特徴的な業種である食料品製造業を支援するため、地域企業や大学、試験研究施設等が連携・協力して、専門的技術の習得や資格等の取得が可能な専門コースの設置を検討すべきである。

（３）産業クラスター形成

■ 早期に実施すべき施策（短期）：

○産業クラスター支援施策の実施

既に帯広・十勝においてクラスターが形成されていると考えられる産業の現状について個別に分析し、関連した産業のクラスター化を促進する支援施策の検討が必要である。また、市場のニーズを把握し、特色のある商品の開発に取り組むための支援施策が必要である。

■ 検討し実施に移すべき施策（中期）：

○地域クラスターの育成

創業・起業から始まり、その企業が成長する過程において、企業間の競争、技術力の向上、技術の継承、人材の育成といった好循環な流れとなるように既存の施策を再検討し、その仕組みに合致した施策が必要である。

■ 長期的に検討すべき施策（長期）：

○クラスター化の促進

産業クラスター形成の分析の結果により、地域において不足していると考えられるものや産業化に結びつきそうなものを地域の共通認識として示し、クラスター化に結び付ける振興策を検討する必要がある。

（４）地域ブランド形成

■ 早期に実施すべき施策（短期）：

○ブランド認証機能の連携

地域ブランド化を進めるうえで、十勝圏に存在する複数の付加価値向上のための「認証制度」や「認証機関」の相互の連携や役割分担が必要である。「十勝（とかち）」のイメージを更にアピールするため、開拓からの歴史を踏まえたストーリーの創出などにより、更なる首都圏等へのPRを実施するとともに、十勝を総合的にプロデュースする活動を進めるべきである。

■ 検討し実施に移すべき施策（中期）：

○ブランド認証品に対する優遇措置の検討

ブランド認証制度や認証機関自体が、より効果的な価値あるものとして地域の内外に認識してもらう活動を検討すべきである。

そして、「十勝（とかち）」という名称の知的財産価値を一層高めるためにも、ある一定の決まりを設け、認証された商品や推奨品を認定取得した認証品等に対し、低利融資や動産担保認定などの優遇措置等、メリットのある施策の検討が必要である。

■ 長期的に検討すべき施策（長期）：

○ブランド認証品の販路拡大施策の検討

売れる商品としてブランド化を進めるうえで、市場の開拓や販路の拡大について長期的

な視点に立って戦略を検討すべきである。地区予選を経て全道、全国に進出するステップ論の重要性を認識し、帯広・十勝地域の消費者に認めてもらうことを第一義としながら、販売促進につながる仕組みづくりが必要である。

(2) 経営基盤・人材部会

【論議の基本的視点】

経営基盤人材部会では、地域経済の縮小傾向が進む中、厳しい経営環境に置かれている地域中小企業の現状を踏まえ、経営上不可欠な要素とされている、「人」「金」「物」「情報」などの観点から、中小企業振興として取り組むべき課題について議論した。

いずれも経営全般にかかるテーマであることから幅広い議論となったが、委員の現状の経営環境に対する認識、考え方にに基づき、以下の10の論点に基づき、中小企業者自らの経営力向上に向けた取組みと行政が担うべき役割、施策について検討を進めた。

- (1) インターンシップ・キャリア教育(※注)について
- (2) 中小企業の経営者の育成について
- (3) 中小企業の従業員の育成について
- (4) 中小企業の事業承継について
- (5) 中小企業が求める情報提供について
- (6) 中小企業者の交流の活性化について
- (7) 中小企業の資金調達について
- (8) 中小企業の経営革新について
- (9) 街なか、商店、商店街について
- (10) 企業の人材確保や求職者のマッチング支援

(※注)「キャリア教育」とは、子どもたちが主体的に自己の進路を選択・決定できる能力、社会人・職業人として自立していくことができるようにする教育のこと。「インターンシップ」とは、学生などが企業等において就業体験を行う制度であり、キャリア教育の一つでもある。

【主な展開方策の考え方】

(1) インターンシップ・キャリア教育

高校生の進路意識や勤労観・職業観の醸成が大きな問題となっている今日、実践的な体験を通して主体的に進路を選択・決定する態度や意思・意欲などを培い、社会の仕組みを学ぶことができる「インターンシップ」の重要性は増している。

一方、インターンシップの効果的な実施には、派遣学校に対するガイダンスの実施や受入企業の新規開拓などが必要であり、実施方法の標準化・ルール化も必要である。また、事業に参加した企業や学校の成果については、報告書等として公開することにより、当事業に対する学校や中小企業の理解を深め、参加企業や学校の増加による当事業の充実に繋がる取り組みが必要である。

■主な意見

- ・中高校生向けのインターンシップやキャリア教育は、進路意識や勤労観の育成が大きな問題となっている今日、更に重要性を増している。インターンシップに参加する学校や企業の体制の充実が課題である。指針やマニュアルなどの標準化も必要である。
- ・自社職員の子どもをインターンシップとして受け入れる場合、職員と子ども双方に効果が期待できる。商店街などでも、受入れを検討すべきである。
- ・著名な先輩を学校に招き、勤労観や職業観について子どもたちと一緒に考えてもらうNHK番組「ようこそ先輩」のような事業を導入すべきである。
- ・高校PTA連合会役員を対象に行っているインターンシップに関する調査について、帯広市PTA連合会などにも拡大することを検討すべきである。また、インターンシップ参加者の体験感想文は勤労観や職業観に関する感動的な表現にあふれていることから、ホームページなどで市民に情報提供すべきである。
- ・東京の「キッズプロフェッショナル」などの取り組みは、子どもに職業体験をさせながら職業の価値観、社会的な職業観といったものを身につけさせており、帯広における職業体験学習の導入を検討すべきである。また、職業体験ばかりでなく、子どもが地場産業について学ぶことのできる環境整備が必要である。
- ・子どもばかりではなく親や家族に対しても、勤労観や職業観についての意識醸成が必要である。

(2) 中小企業の経営者の育成

中小企業の経営者に対する研修は、帯広商工会議所、北海道中小企業家同友会帯広支部、財団法人十勝圏振興機構、北海道中小企業総合支援センター、帯広市などが、それぞれの目的に応じて実施しており、内容によっては対象者や目的などが重複している。関係機関が、効果的及び効率的に研修事業を実施するためにも、中小企業に対する研修事業というテーマで、企画調整や意見交換をする場が必要である。

担い手に対する研修を考える上で、経営者の研修に対する意識を変えることが不可欠であるが、既存事業に経営者向けのメニューが不足しており、充実・強化が必要である。また、経営者が継続して学ぶことが出来る仕組みづくりも必要である。

■主な意見

- ・企業における人材育成は、経営者の取り組み如何でありその重要性を認識してもらうことが大切である。経営者の意識改革が重要である。
- 経営者の育成には、各種研修会に積極的に出席して、他の経営者と交流を深め刺激を受けることが肝要である。また、現行の経営者研修メニューには、「心」の研修が不足している。講演方式の一方的な研修ではなく、経営者が互いにディスカッションで切磋琢磨し交流する方法などを取り入れて実施すべきである。
- ・経営者の資質にはたくさんの要素があるが、自ら事業を開拓したり事業計画を作ることができる能力を養うことはもとより、そうしたことができる補佐役の育成も大切である。
- ・企業経営者には、コーチが必要である。経営者に対するコンサルティング支援を充実強化する

必要がある。

- ・例えば、帯広ビジネススクールや帯広信用金庫の経営塾などのように、経営者が継続して学び続けることができるような仕組みが必要である。
- ・関係機関が実施する研修の効果を検証し研修メニューに反映するなど、総合的に議論する場が必要である。

(3) 中小企業の従業員の育成

企業の人材育成は将来への投資であり、計画的・継続的に取り組む必要がある。多くの中小企業は、研修計画を立てるだけの時間的・財政的ゆとりやノウハウが不足していることから、行政や団体が実施する研修の活用は、効率的・効果的な研修方法の一つである。今後は、地元企業で従業員研修に熱心に取り組んでいる企業の協力を得て、行政及び団体が実施する研修事業にそのノウハウを反映させることで、中小企業のニーズにより一層応えられる研修事業に改革する必要がある。

行政及び団体が実施する研修事業は、実施主体がそれぞれ企画し募集しているため、情報が一元化されておらず中小企業者にとって利用しにくいものとなっている。関係者が協力して、研修事業に関する情報をホームページなどで一元化した上で、直接情報提供する仕組みが必要である。また、受講者の体験談を掲載し、研修の効果を正確に伝えることにより、人材育成の重要性や必要性の認識を高める効果が期待できる。

行政及び団体が実施した研修事業について、講師の許可を受けて講義内容を収録したビデオテープ等を図書館などで貸し出すなど、中小企業が研修に気軽に取り組める仕組みが必要である。

■主な意見

- ・中小企業者の要望を反映した制度とするため、地元企業の人材育成に熱心な人事教育担当者などの協力を得て、人材育成事業にそのノウハウを反映することが必要である。
- ・多くの中小企業は、研修計画を立てるだけの時間的財政的ゆとりやノウハウが不足していることから、経営者の人材育成に関するノウハウなどを支援する、アドバイザーの配置や、経営者がアドバイスを活用できる取り組みが必要である。
- ・管理者としてのスキル向上に関する研修も充実すべきである。特に、中間管理職の部下育成スキル向上に対応したメニューが必要である。
- ・社内研修等では、外部講師ではなく従業員を講師とすることで、講師役の従業員が一番学ぶという仕掛けが最も効果的である。また、図書館などで研修内容を収録したテープを貸し出すサービスがあれば取り組み易い。
- ・研修に関する情報を一元化し、ホームページで周知するなど、小規模の企業にも広く周知する仕組みを工夫すべきである。また、研修体験談を掲載するなど、参加する意欲を高める工夫が必要である。

(4) 中小企業の事業承継

中小企業の事業承継が困難な原因として、財産の継承、遺産分割、税金の専門知識が必要であるなどの問題がある。

地域から会社が消えることを防ぎ、地域の雇用を守るという観点から、事業承継や事業再生を考えた場合に、第三者が経営上の問題点について指摘し、改善に向けたアドバイスをすることができるような相談機能の充実が必要である。現在の方向性で行き詰っても、事業破綻や倒産に至る前に、第三者に相談することで方向転換が可能となり、今ある技術を活かしながら、別の方向性に活路を見出すことが可能になるなどの効果が期待できる。

■ 主な意見

- ・ 中小企業庁では、中小企業の円滑な事業承継を推進する税制改正を検討し、地域経済の活性化を支援しようとしており、事業が存続し雇用を確保することは、地域全体の課題と認識すべきである。地域から会社と雇用が消えることを防ぐのが第三者継承の意味であり、経営者が一人で考える時代ではないし、第三者と協力することを考えなければ経済のスピードに間に合わないという認識を広めていく必要がある。
- ・ 経営者に対して事業を存続するための様々な施策があることを、具体的に伝えることが、この部会が検討すべき施策のひとつである。
- ・ 帯広市には、「再生支援協議会」が設置され、帯広商工会議所に相談窓口も開設されていることを広くPRするべきである。また、企業内起業や第二創業に向けた相談機能の充実が必要である。
- ・ 近年の傾向としてビジネスマッチング、M&A（企業合併）、事業譲渡などの方法により、従業員の雇用を確保するといった取り組みが増加傾向であり、これらの手法を取り入れることも検討すべきである。
- ・ 地域金融機関との連携強化や、不動産担保だけに偏重しない融資への取組、企業再生よりは「事業再生」への取り組みを強化すべきであり、経営上の問題を指摘し改善に向けてアドバイスする仕組みの導入について検討することが必要である。

(5) 中小企業が求める情報提供

地域の活性化は情報が鍵を握っている。中小企業向けの情報は、国・道・市など行政機関のほかに、帯広商工会議所、北海道中小企業家同友会帯広支部、財団法人十勝圏振興機構、金融機関などが有しているが、中小企業が必要なときに必要な情報を自らの目的に機能する形で入手できるよう、情報提供のあり方について関係機関と協議する場が必要である。

団塊の世代がここ数年で大量に退職するが、知識・経験・人脈・資産を有している団塊の世代を自治体間で奪い合う現象が既に起きている。こうした人々の中には、帯広出身者や帯広居住経験者など帯広にゆかりがあり、退職を機に帯広に戻りたい、帯広・十勝に恩

返ししたいと考えている人も多い。関係機関等と協力して、地元出身者やゆかりの人のデータベース等を構築し、登録した人から知識や経験、人的ネットワークを提供してもらい、企業誘致など地域の活性化に役立てることが必要である。

■主な意見

- ・ 中小企業向けに提供されている情報は、提供する関係機関が多く、情報の種類也多岐にわたるため、自分の求めている情報にたどり着ける仕組みが必要である。帯広市のホームページ等から中小企業向けの施策に関する情報が一元的に入手できるなどの仕組みが必要である。
- ・ 中小企業が必要な情報を、どのように収集し提供するのかを協議する場が必要である。関係機関が協力して、情報の種類や形式、提供の方法などについて、検討を進める必要がある。
- ・ 中小企業が自ら登録したジャンルに関する情報だけをセレクトして自動的に送られてくる仕組みが工夫されれば、必要な情報を効率的に入手できることから、国・道・市の施策等を自動配信する仕組みについて検討する必要がある。
- ・ 事業の担い手として、団塊の世代の活用が重要である。この方たちの持つ知識、経験、人脈、資産などをターゲットに、地域間競争が激化する現象がおきている。関係機関が協力して、地域外に居住する地元出身者や帯広・十勝にゆかりのある人のデータベースを作り、それを活用した地域活性化の取り組みを模索することが必要である。
- ・ 帯広・十勝を応援してくれる人をネットワーク化して、スキルエンジェル（技術・経営・特許管理などのスキルを提供する大手企業OBの応援団）として活用することも検討すべきである。
- ・ 中小企業が人材を募集する際、求める人材が地元にはいない場合には、帯広市東京事務所などを活用して、帯広十勝を越えた人材の募集を検討すべきである。

（６）中小企業者の交流の活性化

異業種交流は、帯広においても従前より行われてきたが、交流の目的が必ずしも明確でないため、サロン型の交流となっている。今後は、起業、組織化、マネジメントなどの目的を明確にした上で、問題解決型の交流を実施できるよう、関係機関のサポートが必要である。

異業種交流では、十勝以外の地域の経営者、特に、大消費地域の経営者との人脈作りも重要である。

中小企業が同業種交流・異業種交流の参加を希望する際、参加目的に応じて交流会を選択できるような仕組みを検討する必要がある。

■主な意見

- ・ 交流会は、目的が明確であることが必要であり、サロン型交流会から問題解決型交流会へ移行しつつあり、参加者が使い分けする必要がある。交流会は目的が明確になると活性化する傾向にあり、組織化や戦略戦術など、交流会のテーマもステップアップする必要がある。
- ・ 異業種交流は、組織に所属することも大切だが、自らのテーマについて会を立ち上げることも必要である。LLC（合同会社）やLLP（有限責任事業組合）など考え方が合うもの同士がノ

ウハウを持ち寄って、一緒に何かを行う時代である。

- ・ 交流会、勉強会にはカリスマ的なシンボリックな人材が必要であり、こうした人がいると交流者のつながりが深まる効果がある。
- ・ 十勝以外の地域の経営者、特に大消費地の経営者との人脈作りも重要である。また、若い従業員が参加できる仕組みをつくるため、現場で実際に働く人が委員として参加する会議を立ち上げ、問題点や改善策を議論し、お互いに良い影響を受ける活動が必要である。技術的なことについて大学など研究機関と情報交換できる場も必要である。
- ・ 勉強会の形式として、少人数のグループ討議や発表などの形式は、自ら考える効果大きい。
- ・ 人事の情報について企業間で意見交換できる場を設定し、企業間の人材流動化を図ることも必要である。

(7) 中小企業の資金調達

中小企業の資金調達を支援する手法の一つにファンドが考えられるが、ファンドの運営には、企業に対する目利き力、財務内容分析、経営手腕評価、マーケティングなど高度な専門知識が必要とされており、帯広十勝において、そうした人材の確保・育成と、ファンドの企画とを合わせて検討することが必要である。

ファンドの目的として、事業再生、商店街振興、事業承継、新規創業、コミュニティビジネスなどが考えられるが、この全てを支援するファンドを創設することは現実的には困難であり、優先順位も含め、重点化や段階的实施などの検討が必要である。

■主な意見

- ・ 地域経済の活性化を支援する地域ファンドの構築は大切な検討課題である。行政が中心となって、関係機関と連携しながら十分な検討が必要である。ファンドの目的が重要であり、「事業再生」「商店街振興」「事業承継」「新規創業」「コミュニティビジネス」などが考えられるが、これらを全て選択することは適当ではない。優先順位、特化すべき取組などの検討が必要である。例えば、帯広全体を良くしようという理念、理想に共感した人が出資する「創業基金」などが考えられる。
- ・ 地域ファンドだけではなく、補助金、融資を有効にミックスして事業支援の仕組みを考えるのが現実的である。市債のように一定割合の元金は保証し、事業実績に応じて金利にプレミアを付けるような出資の方法も有効である。
- ・ ファンド運営に必要な要素として、企業に対する目利き力、財務内容分析、経営手腕評価、マーケティングが挙げられるが、帯広・十勝の人材や能力が十分とはいえない。必要な能力を育成することも必要であり、また、地域活性化に熱意のある人材をコーディネーターとして養成することも必要である。
- ・ 大学との連携を強化するなどして、ニーズとシーズの発掘に努めることも必要である。ファンドを構成し資金を調達すること以外にも、「知的財産」「情報」などに関するネットワーク構築が重要である。
- ・ 帯広十勝の特徴である「農業」「農産物」を「全国発信」するため、一企業や一ファンドの取

組規模ではなく、地域ファンドの形で地域住民を巻き込み、募金や寄付の形で参加を呼びかけ購買も推進するような、地域運動としての取り組みが効果的である。

（８）中小企業の経営革新

経営課題を抱えている経営者に対し、経営上の問題点について指摘し、改善に向けたアドバイスをする仕組みを検討する必要がある。行政等の窓口における相談だけでなく、実態調査等により中小企業が抱える問題点を把握し、関係機関が実施する施策の評価・見直しを行う仕組みを合わせて検討することも必要である。

■主な意見

- ・企業や事業が存続することで、地域経済の活性化や雇用を確保できることから、行政が企業の経営革新に関わる意味は大きい。経営課題を抱えている経営者に対し、第三者が経営上の問題について指摘し、改善に向けてアドバイスをする仕組みを検討する必要がある。
- ・ブランド力の強化には、十勝全体が一体となって取り組む必要がある。地域経済の発展のためには、高付加価値製品の道内外への流通を検討することが必要であり、流通面での支援をするために、マーケティングなどのノウハウを持った人材が必要である。
- ・中小企業の経営実態調査は、施策の効果を分析し新たな施策に反映させるために定期的に実施することが必要である。帯広商工会議所など関係機関と協力しながら調査を継続的に行う必要がある。

（９）街なか、商店、商店街

中心市街地の土地所有者が事業の担い手になれない場合、事業を実施できる第三者に土地を貸与等の形式で提供できるように、行政、商工会議所、理解のある経営者などが中心にまとめていく必要がある。

中心市街地の活性化には、街なかに人々の生活を取り戻すことが必要である。

■主な意見

- ・商店街の組織化は、転換点を迎えつつある。エリアで組織することが難しくなっており、目的ごとの組合や商店街横断的な組織づくり、他の組合との連携など、組合のあり方そのものも変えていかなければならない。具体的な提案が可能な、情報提供ができる組合にしていく必要がある。
- ・中心市街地の開発事業について、土地所有者が事業の担い手になれない場合、事業を実施できる第三者に土地を貸与などの方法で提供できるよう、中心市街地活性化の観点から行政、商工会議所、理解のある経営者など連携して実現に結びつけることが必要である。民間が行政に対して開発事業を提案し、行政の計画に反映してもらうなどの取組が必要である。
- ・中心市街地の活性化には、マッチングが不可欠である。開発事業者、地権者、サービス利用者などの出会いの場、コミュニケーションの場等を創出する必要がある。

- ・開発事業の担い手を広く募集することも検討すべきである。地域間競争を意識し、帯広で創業できる場や開発事業が可能なゾーンの情報提供をすべきである。「北の屋台」のような「面」開発として成功した事例を増やしていく必要がある。
- ・街なかに人々の生活を取り戻さなければ、商店街の復活は非常に難しい。高齢者下宿「エバーハウス菜の花」の取組などを参考に、「街なか住まい」を推進する施策を促進する必要がある。

（１０）企業の人材確保や求職者のマッチング支援

企業が求める人材の確保・提供や、求職者が求める職業・事業所の情報提供など、両者を結びつける総合的な就職支援システムの充実・強化が必要である。

高齢者や就労を希望する女性などに対して、働き続けられる環境整備と雇用の場の確保が求められている。

団塊の世代や高度なスキルを有する人材の活用など、「人財」資源を活用できるシステムづくりが必要である。

■主な意見

- ・「ジョブジョブとかち」のようなマッチングシステムは、良質の人材を効率的に採用できる仕組みとして有効であり、今以上に周知する必要がある。
- ・子育てを終えた女性等が求職する場合、勤務条件などが容易に合わない場合が多く、また、母子家庭等の親がスキルを身に付けようと思っても、子どもの預け先がないため講習等に参加できない人が多い。さらに、保育所入所に関しては、就職活動と入所条件に矛盾があり、地域の「人財」を活かすためには、女性の就業に関する矛盾を解決していく必要がある。
- ・高齢者等に働き甲斐のある職場を提供するためには、持っている能力を発揮できる場を提供することが必要である。豊かな経験や技術、技能を有する高齢者等を登録したデータベースを作るなど、技能や資格などを有する人材を発掘することが必要である。
- ・人材に関する情報について企業間で意見交換できる場を設定し、企業間の人材流動化を図る必要がある。

【具体的な施策の提案】

（１）インターンシップ・キャリア教育

■ 早期に実施すべき施策（短期）

○インターンシップに関する運用指針及び事例集の作成と、評価方法の検討

現在実施しているインターンシップの成果を踏まえ、地域特性や産業形態等を考慮した「帯広版インターンシップマニュアル」を作成する必要がある。

事業への参加を検討している企業や学校の参考となるよう、事例集を作成するとともに、

インターネット等で広く公開することも検討すべきである。

インターンシップに参加した児童生徒の保護者や中小企業者に対して、定期的にアンケート調査を実施するなど問題点を把握し、社会情勢の変化等に応じた事業の見直しを実施する必要がある。

■ 検討し実施に移すべき施策（中期）

○地域人材育成キャンパス会議の再編・充実

生徒の職業意識を向上し、学校・企業・経済団体・行政等が協力してキャリア教育の推進体制を確立し、協議を進める必要がある。また、生徒のみではなく親の意識改革についても取り組みを進める必要がある。

○中小企業出前講座の実施

職業観・勤労観の育成を目的として、小学校、中学校、高校へ中小企業経営者が出向き、出前講座を実施することが効果的である。

（２）中小企業の経営者の育成

■ 早期に実施すべき施策（短期）

○帯広市中小企業研修連携協議会の設置

中小企業向けの研修については、関係機関がそれぞれの目的に応じて実施してきたが、対象者及び目的が重複している場合がある。関係機関が帯広市の中小企業向け研修事業という共通のテーマで、効率的及び効果的な事業を実施するための企画調整、意見交換を目的に「帯広市中小企業研修連携協議会」を設置すべきである。

また、上記協議会においては、以下の点について中長期的に検討する必要がある。

- ・現在、関係機関がそれぞれ実施している中小企業向け研修の一部を履修科目と捉え、中小企業の経営者にとって必要な基礎的知識等をカリキュラム化（中期）。
- ・上記カリキュラムについて、全科目履修者には、中小企業経営者としての一定の基礎的知識が身につけているものとして認定する制度を検討（長期）。
- ・将来的には、履修科目を各研修実施団体から独立させ、カリキュラム実施主体として「帯広ビジネススクール」の創設も視野に検討する（長期）。

○経営者向け研修事業の充実

現在、関係機関が実施している中小企業向け研修は、従業者を対象とした研修が中心となっている。実践的な経営者向け研修を充実させる必要がある（平成20年度に商工会議所研修事業を一部拡大実施済み）。

（３）中小企業の従業員の育成

■ 早期に実施すべき施策（短期）

○市及び団体が実施している研修事業の見直し

帯広市中小企業研修連携協議会において、従業員の研修について先進的な取組をしている中小企業の意見等を参考にすることにより、市及び団体が実施する研修事業について、中小企業のニーズに応じた見直しを図る必要がある（帯広市商工業人材育成事業については、帯広市中小企業振興協議会における議論を踏まえ、平成20年度に補助限度額の拡大等所用の改正を実施済み）。

○研修事業に係る情報提供の一元化

帯広市中小企業研修連絡協議会では、各団体が実施している研修事業について、共通のホームページを構築し募集情報等を一元化するなど、中小企業者の立場に立った情報提供の仕組みを検討する。また、受講者の体験談など研修事業の成果をホームページで公表することにより、中小企業に対して人材育成の重要性を周知する必要がある。

○図書館等を活用した研修機会の充実

各団体が実施している研修を講師の許可を得て収録し、そのビデオテープ等を図書館などで貸し出し、中小企業者等が気軽に研修に取り組める仕組みづくりを行う必要がある。

(4) 中小企業の事業承継

■ 早期に実施すべき施策（短期）

○事業承継・事業再生セミナーの開催

多くの中小企業は、事業承継について重要な課題と認識しつつも、なかなか事前にその対応を取ることができない。これは、事業承継には財産の継承や税金など専門的知識が必要となるため、特に規模の小さな企業にとって、こうした知識を体系的に身に付けることが困難なことが原因の一つとなっている。課題を抱える企業に対して、税理士会などの専門家を講師として、必要な知識を効率的に学ぶことができるようなセミナーを開催する必要がある。

○事業承継・事業再生に係る関係機関のネットワークの形成と相談機能の充実

実際の事業承継や事業再生には様々な要素が複雑に絡み合っており、上記セミナーを受講することで経営者の抱える問題が全て解決するとは限らない。実際には、それぞれの中小企業が置かれている状況を詳しく分析した上で、改善に向けた適切なアドバイスをすることが必要である。相談窓口としては、帯広商工会議所、財団法人十勝圏振興機構、金融機関及び帯広市などの既存窓口があるが、こうした関係機関のネットワークを形成することにより、事業承継や事業再生に必要な情報を共有し、課題を抱える中小企業を多面的にサポートする必要がある。

(5) 中小企業が求める情報提供

■ 早期に実施すべき施策（短期）

○中小企業向け情報提供のあり方の検討

中小企業向けの情報は、国・道・市などの行政機関のほかに、帯広商工会議所、北海道

中小企業家同友会帯広支部、財団法人十勝圏振興機構などが有している。こうした関係機関が、中小企業の立場に立って、必要な情報を効果的に情報提供するために、中小企業向け情報提供のあり方について検討する場を設置する必要がある。具体的には、関係機関の情報をホームページ上で一元化することの可能性や、希望する中小企業に必要なジャンルを登録してもらい、必要な情報だけをメールなどで直接情報提供することの可能性などを検討する必要がある。

○スキルエンジェルのネットワーク化（十勝応援団のネットワーク化 一部中期）

帯広・十勝の出身者や、帯広・十勝に居住経験のある人など、帯広・十勝にゆかりのある人材のネットワークについては、東京帯広会、関西帯広会、出先帯広会などが既に存在しているが、ネットワーク内の会員が有している知識や経験などを、必ずしも十分に活かしてきれていない。関係機関等と協力して、地元出身者（ゆかりのある人）のデータベースを構築し、登録した人から知識や経験、人的ネットワークに関する協力をいただきながら、企業誘致など地域の活性化に役立てる取り組みを行う必要がある。

（６）中小企業者の交流の活性化

■ 早期に実施すべき施策（短期）

○同業種交流・異業種交流の組織化の支援

従前から行われている同業種交流・異業種交流は、交流の目的が必ずしも明確でないため、結果としてサロン型の交流となっている。効果的な交流を実施するためには、起業、組織化、マネジメントなど交流の目的を明確化した上で実施することが必要である。新たに同業種交流・異業種交流に参加したり、グループを立ち上げようとする中小企業に対して、市や帯広商工会議所、財団法人十勝圏振興機構などの関係機関がアドバイスするような仕組みを検討する必要がある。

■ 検討し実施に移すべき施策（中期）

○同業種交流・異業種交流に係る情報提供

中小企業が同業種交流・異業種交流への参加を希望する場合、既に開設されている交流会をホームページなどで情報提供することにより、中小企業が自ら目的に応じて交流会を選択できるような仕組みを検討する必要がある。

（７）中小企業の資金調達

■ 長期的に実施すべき施策（長期）

○ファンドの検討

ファンドの運営には高度な専門的知識が必要であり、地域において、そうした人材を一定数確保することは難しい状況ではあるが、コミュニティビジネスの支援など目的を特化した形で、ファンドの創設が可能か検討する。検討の際には、既存ファンド等と連携しな

がら、例えば、ファンド事業選定部分などの共同実施の可能性について検討する。

(8) 中小企業の経営革新

■ 早期に実施すべき施策（短期）

○関係機関の連携による相談機能の充実

中小企業に対する相談窓口としては、帯広市、帯広商工会議所、北海道中小企業家同友会帯広支部、財団法人十勝圏振興機構などが考えられるが、関係機関が連携を強化することにより、経営課題を抱えている経営者に対して多面的なサポートをすることができる体制を整備する必要がある。

■ 検討し実施に移すべき施策（中期）

○実態調査の実施、及び施策評価の実施

帯広市、帯広商工会議所、北海道中小企業家同友会帯広支部、財団法人十勝圏振興機構などの関係機関は、窓口における相談業務だけでなく、関係団体と連携の上、中小企業の実態調査を実施し、中小企業の抱える課題を把握する必要がある。また、調査の結果に基づき、それぞれの主体が実施している施策が真に中小企業のニーズに込えているかどうか評価をした上で、見直しに反映する仕組みを検討する。

(9) 街なか、商店、商店街

■ 検討し実施に移すべき施策（中期）

○空き店舗対策の充実

後継者問題などにより空き店舗が発生した場合、商店街、行政、帯広商工会議所などが連携して、事業を実施できる第三者に店舗を貸与できるようなコーディネート機能について検討する。

○街なか居住の推進

中心市街地の活性化には、街なかに人々の生活を取り戻すことが必要である。例えば、中心市街地にコミュニティ機能を備える高齢者住宅や、ファミリー・単身者向け住宅を誘致するなど、居住ニーズに対応した住居を供給することで、街なか居住の推進を検討する必要がある。

(10) 企業の人材確保や求職者とのマッチング支援

■ 早期に実施すべき施策（短期）

○「ジョブジョブとかち（人材マッチングシステム）」の充実・強化

求職者のスキルや経歴等をデータベース化し、求人意欲のある企業に情報提供しながら

両者のマッチングを図る必要がある。また、求職者のスキルアップを図りながら就職促進につなげるとともに、就職後もフォローアップを続ける施策を実施する必要がある。

○雇用の場を創出する新たな支援事業の実施

地域資源を活用した新たな雇用の場を創出するとともに、これら地域産業を支える人材の育成を図る必要がある。現在、地域再生計画の一環として実施している「地域雇用創造推進事業」について、同様の事業を継続して実施する必要がある。

■ 検討し実施に移すべき施策（中期）

○シルバー人材センター機能の充実強化と新たな仕組みづくり

団塊の世代や高度な専門性を持つ多様な人材を活用するため、例えば、ホームヘルパー等の資格習得に必要な技能講習を実施するなど、シルバー人材センター機能の充実を図るとともに、高度な知識・技能を持つ高齢者等の『人材バンク』を設立し、企業等への情報提供と求人開拓を行う必要がある。

(3) 交流部会

【論議の基本的視点】

交流部会は、中小企業の振興の中でも、特に交流人口の拡大を目指した地域の経済活動活性化のための振興方策について、①観光資源、②イベント・コンベンション、③物産・食、④誘客プロモーション、⑤受入環境、⑥航空路線、の6つの論点について議論した。

また、地域の魅力を最大限に活かし集客力を高めるため、観光のキーワード（観光素材）を、「自然・景観」「食」「体験・イベント」の3つに絞り込み、「訪れたい、住んでみたい、魅力づくり」を目指し、集客型交流産業がもつ裾野の広い経済波及効果や、地域活性化効果が期待できる振興事業や施策を検討した。

なお、振興事業や施策は、実施することのみが目的ではなく、どのように実施していくのかというプロセスも同様に重要であることから、官民あがて事業に取り組み、実施事業が地域に根付き、ビジネスとして育成・発展させ、広域で取り組みが必要な事業は管内町村との連携協働のもと進めていくことが大切である。

【主な展開方策の考え方】

(1) 観光資源

帯広・十勝の地域資源を生かした個性ある観光地づくりを進めるため、既存の観光拠点の魅力アップを図りながら新たな拠点づくりを進め、点から線への面的な広がりをもつ観光圏を形成することが必要である。また、帯広・十勝ならではの独自の観光メニューやルートづくり、体験メニューの創出、冬季観光の推進など、「自然景観」「食」「体験・イベント」「環境」を意識し、市民、企業、行政が連携し、個性あふれる地域の魅力づくりに協働して取り組んでいくことが重要であり、それらを誘導する様々な事業や施策を検討することも必要である。

■主な意見

- ・ 温泉、風景、空気、水、食物、農業、ばんえい十勝を観光資源として活かす取り組みを進めるべきである。
- ・ 十勝の観光を考える上で、十勝サイズ（十勝の広さ）、十勝時間（ゆったりとした時間の流れ）をキーワード、視点に据える必要がある。
- ・ 現存する観光資源を効果的に「組み合わせ」ることで、魅力ある観光を演出する取り組みが重要である。公共交通などを組み合わせ、多様な観光メニュー、体験メニュー、観光ルートづくりなどを進める必要がある。また、市民が体験でき、市民に支持されるメニューを作ることが持続的な取り組みとするために重要である。
- ・ 特色ある観光を展開するためには、他の地域と差別化した農業体験（収穫や料理）メニューや、

冬の体験（スノーモービルなど）メニューの検討が必要であり、帯広十勝には差別化を実現できる要素が豊富に存在する。

- ・ 地域の魅力ある「食」を提供する場（スポット）が必要である。旬の地場農産物を使った料理を提供する飲食店に加えて、十勝の田園景観を活かした観光を展開するため、地域の食材や食文化を提供するファーム・レストランや農村カフェを増やす取り組みが必要である。

- ・ 観光と農業をリンクした「産業観光」を推進するため、農畜産業と食品加工の現場や食の提供を組み合わせる取り組みが必要である。

- ・ 中心市街地活性化と連動した観光振興の取り組みが必要である。各種のまつりや歩行者天国、ばんえい競馬、屋内スピードスケート場など、既存のイベント等と有効に組み合わせる取り組みを推進すべきである。また、関係業界と連携して、食や遊など「十勝」の具体的な楽しみ方をPRする取り組みが必要である。

- ・ 魅力ある観光を創造するためには、地域プロデュースする推進組織や人材育成が重要である。

（２） イベント・コンベンション

市民と観光客がともに満足できるイベントを地域で開催するためには、既存イベントの内容充実により参加交流型へと見直しを図ることや、魅力的な新たなイベントの創出につながる誘導策について検討することが重要である。

また、都市規模に応じたコンベンションを誘致するため、観光関連団体の連携強化の検討や、大規模なイベントや会議が開催可能な屋内コンベンション機能のあり方についても、完成が近づいている屋内スピードスケート場の利用促進に取り組むとともに、長期的な視点から検討する必要がある。

■ 主な意見

- ・ 市民協働によるイベントづくりと、イベントへの市民参加を図り、参加する喜びと見物（応援）する楽しさの両面から、まつりを盛り上げていくことが必要である。帯広の三大まつりを、「市民のために市民が楽しむことができる」まつりに育てていく観点から見直すべきである。

- ・ 食のメッセ、グルメ市のような魅力ある「食」を活かした新たなイベントの開催を検討する必要がある。また、十勝管内のまつりやイベントと幅広く連携・交流を図るべきである。

- ・ 帯広の収容力、都市規模に応じた魅力あるコンベンションの誘致に取り組むべきである。また、屋内スピードスケート場を利用した様々なコンベンションの誘致に取り組むべきである。

- ・ コンベンション参加者や、観光客などに対する地域の歓迎ムードの意思を市民とともに表わし高める取り組みが必要である。

- ・ コンベンションの受け入れに協力する宿泊施設への必要な支援を検討する必要がある。また、コンベンションに来帯した人にもう１泊していただくための魅力ある情報提供、観光コースの設定などに、積極的に取り組むべきである。

（３）物産・食

地域の特産品等の普及宣伝や販売促進は、一次産業や食品産業などの地域産業の振興への寄与のみならず、特産品のブランド化による地域イメージや魅力の向上、集客力のアップが期待できるため、観光イメージ戦略上、重要である。

また、食文化による観光振興（食観光）は、知恵と工夫次第では、早期に実現可能で効果を生む取り組みである。関連する業種や行政等が連携して、旬の地場食材を地場で食することができる供給体制や、地産地消を推奨する飲食店のネットワークを構築し、地場食材を使った料理の開発・普及事業を通じ、「食の王国」としての帯広・十勝を積極的にＰＲする取り組みを検討することが必要である。

■主な意見

- ・ 十勝の旬の食材を最もおいしい食べ方でホテルやレストランで提供する取り組みを行うことが必要である。農家や農協、食関連産業、行政が協力して、十勝の旬の食材を提供できる仕入れルート等を確立する必要がある
- ・ 十勝の美味しい食べ物と美しい田園風景を活用して魅力ある観光づくりをすすめる必要がある。例えば、広大な小麦畑の中などの意外な場所で、美味しい食事を提供するなど、魅力ある取り組みが必要である。
- ・ 十勝の特産品である「豚丼」や美味しい「お菓子」に特化したＰＲに取り組む必要がある。また、豚丼に次ぐご当地グルメや健康食などの魅力ある創作料理の開発に取り組む必要がある。十勝が国内有数のソバの産地であることを観光資源としてＰＲすべきである。
- ・ 食に関するイベントを通じて、食のイメージアップを図り、地域をＰＲすることが必要である。物産の普及宣伝においては、観光客だけでなく地元消費者にも購入しやすい場の充実が必要である。
- ・ 十勝の魅力ある食を創出するアイデアやレシピを幅広く市民から募集するなど、市民参加型で観光の魅力づくりに取り組む必要がある。
- ・ 科学的な分析や、原産地表示など、十勝の食の安全安心を裏付けるための取り組みが必要である。

（４）誘客プロモーション

インターネットなど各種メディアの有効活用を図りながら、多様な宣伝広告媒体を通じた効果的な観光情報の発信に努め、帯広・十勝の観光ブランドイメージを確立することが重要である。

また、２０１１年に北海道横断自動車道が札幌まで全線開通し、道央圏と高速道路で結ばれることから、道央圏を中心とした道内や、航空路線が開設されている首都圏などの大都市圏、東アジア地域など、海外を含め国内外での官民一体となった誘致宣伝活動や誘客を促進する取り組みの強化についても検討すべきである。

■主な意見

- ・地域の観光資源情報の発信力の強化に取り組む必要がある。また、誘客するターゲットを明確にした情報発信に取り組む必要がある。さらに、外国語版観光パンフレット、インターネット、マスメディアなど、様々な手法を活用して観光情報の効果的な発信に取り組むべきである。
- ・景観と食を効果的に組み合わせてPRし、十勝にゆったりと滞在し、楽しむことができるオーダーメイドの「旅」を売り込むべきである
- ・十勝の統一したキャッチフレーズやイメージづくりを行うとともに、効果的に発信することが必要である。映画、テレビ、CMなどで紹介されたロケ地などを観光資源として積極的にPRに活用することが必要である。
- ・豚井開発の秘話、開拓の歴史、農業技術などといった、地域の物語を観光に有効に活用するなど、景観や食べ物にストーリーづくりによる魅力づくりが必要である。
- ・市民を対象に、自慢の食や景観など、観光資源のアンケート調査に取り組む必要がある。

(5) 受入環境

観光客や来訪者にとっての交通アクセスの基点となる駅や空港などの観光案内所や、観光案内板による観光インフォメーション機能を充実するとともに、市民や企業、町内会などの市民団体との協働により幹線道路へ花を植える事業などの景観に配慮した取り組みを一層進めるほか、ご当地検定を活用したシティガイドの育成・活用のための仕組みづくりなど、観光に携わる業界や市民のホスピタリティ向上を目指した取り組みも検討することが重要である。

■主な意見

- ・十勝らしい景観を活かした観光拠点を創出するため、「シーニックバイウエイ」などに積極的に取り組む必要がある。十勝の四季折々の観光のお勧めスポットに関する情報提供を行う必要がある。また、帯広空港線道路などに、沿線から見える畑の作物などを紹介した看板などの設置を検討する必要がある。
- ・観光産業に係わるホテル等の業界向けのホスピタリティや外国語研修などの実施を検討する必要がある。また、地域の歴史や文化等に関する知識を測る「ご当地検定」などを活用し、市民はもとよりホテル従業員等の観光産業に従事する人の学習活動の支援を行う必要がある。
- ・滞在型観光（ロングステイ）等を推進するための、民間を主体とした組織づくりを検討するとともに、多様な情報の発信に取り組む必要がある。滞在型観光（ロングステイ）を推進するため、魅力ある観光資源や移動手段等の情報を提供する必要がある。

(6) 航空路線

航空路線の充実とは、「観光資源の充実」や「食観光の推進」による、十勝、帯広への観光客受け入れを含めた交流人口の拡大に重要な役割を果たすものである。様々な取り組みを通して交流の拡大に取り組みながら、東京線の複数社運行をはじめ、大阪線、名古屋線の

通年化や機材大型化等の促進により、利便性を高めることが重要である。

空港は利用者にとって使いやすい施設であることが求められており、充実した観光インフォメーション機能が必要である。

また、国際チャーター便の順調な就航により、関連産業の活性化も期待できることから、チャーター便の就航拡充をはじめ、長期的には国際定期便の可能性を視野に入れた取り組みが求められる。

■主な意見

- ・多様な交流を促進する上で、交通アクセス環境の整備が重要であることから、とちぎ帯広空港のダブルトラッキング化の実現に取り組む必要がある。ダブルトラッキングの実現により航空料金の低下、利用客の増が期待できる。
- ・食関連のメッセなど、地域特性を活かしたコンベンションの開催により、新たな交流の流れを創出する必要がある。
- ・とちぎ帯広空港における観光案内機能の強化に取り組む必要がある。
- ・十勝の田園風景（畑のパッチワーク）を上空から眺められる「とちぎ帯広」として、あらゆる媒体を通じてPRする必要がある。
- ・国際チャーター便の運航が増加してきており、将来的には国際定期便の運航を視野に入れて、観光客の誘致や航空路線の開拓、空港施設の整備など、多面的に検討を進めるべきである。

【具体的な施策の提案】

（１）観光資源

■早期に実施すべき施策（短期）：

○産業観光モデルルートづくり

四季折々の特徴的な農作業や、食品加工場等の視察ルートを組み合わせ、体験メニューも織り込み、地場の食材を料理した試食ツアーを取り入れるなど、観光と農業をリンクした「産業観光モデルルート」づくりに取り組む必要がある。

○観光振興推進組織や人材育成の強化

観光振興の地域プロデュース推進組織として、帯広観光コンベンション協会や十勝観光連盟の組織推進力や人材育成の強化に取り組む必要がある。

■検討し実施に移すべき施策（中期）：

○ファームレストランや農村カフェ創出の検討

田園風景や、美しい景観の日高山脈を眺望することが可能な場所で、地域製品を使用したメニューを提供するなど、景観と食の魅力を満喫できる場所づくりとして、ファームレストランや農村カフェなどの企業化を誘導する施策を検討する必要がある。

■長期的に検討すべき施策（長期）：

○観光拠点施設の検討

市内の観光資源を活かした飲食、農畜産物・土産品販売など魅力ある複合的な観光拠点施設の整備などの施策を、長期的な視点から検討する必要がある。

（２）イベント・コンベンション

■早期に実施すべき施策（短期）：

○既存イベントの見直し、新たなイベントの創出

祭りやイベントを市民や観光客がともに楽しめるものにするため、市民や町内会、企業、関係団体、行政との連携により、既存イベントを市民協働の観点から内容充実に向けた見直しを図る必要がある。また、食のメッセにつながるような食と物産の魅力ある新たなイベントなどを創出していくための施策や支援体制づくりに取り組む必要がある。

■検討し実施に移すべき施策（中期）：

○コンベンション誘致推進体制の強化

コンベンション誘致は集客型交流産業の活性化に大きな効果が見込まれるため、関連情報の収集体制や、観光関係団体のあり方を含めて、コンベンション誘致推進体制の強化のための施策を検討する必要がある。

■長期的に検討すべき施策（長期）：

○屋内コンベンション機能の検討

大会、学会、展示会などの全道・全国規模のコンベンションの開催は、交流人口の増加とリピーターの獲得に大きな効果が期待できるため、都市規模にあった屋内コンベンションセンターのあり方について長期的な視点で検討する必要がある。

（３）物産・食

■早期に実施すべき施策（短期）：

○地産地消の推進、物産の販路拡大

地場食材を安定的に地元で供給できる流通の仕組みづくりを構築し、旬の地場食材で料理を提供する飲食店のネットワーク化を図り、地産地消の取り組みを進める施策が重要である。また、十勝で採れる旬の農畜産物、加工品などを宅配便として注文できる仕組みの創設やアンテナショップの利活用など、物産の販路拡大を促進する施策も必要である。さらに、民間を主体とした「（仮称）十勝版ミシュランガイド」の発行などにより話題づくりを目指して取り組む必要がある。

(4) 誘客プロモーション

■早期に実施すべき施策（短期）：

○観光情報サイトの充実、シーニックバイウエイの推進

インターネットなどのメディアによる観光情報発信の充実を図るとともに、行政や観光協会だけでなく、民間主体の情報サイトを取り入れた総合的な観光情報サイトを構築し、口コミ的なお勧め情報や利用者の評判を盛り込むような施策に取り組む必要がある。

また、ドライブ観光を目指したシーニックバイウエイルートの一環として、市民や企業、団体と協働し、幹線ルートとなる沿線に花を植える環境美化事業などの施策も必要である。

■検討し実施に移すべき施策（中期）：

○観光クーポンの検討

市内で既に実施されている「花めぐり券」や「スイーツクーポン」などの「観光クーポン」のバリエーションを増やし、飲食、温泉、体験などの要素も織り込み、観光めぐりチケットの充実を目指した施策を検討すべきである。

(5) 受入環境

■早期に実施すべき施策（短期）：

○市民対象の魅力再発見事業の実施

観光客をもてなすためには、先ず市民自らまちの魅力を再認識することが大切であることから、市民や観光事業者を対象とした探訪会など魅力再発見事業を実施する施策が必要である。

■検討し実施に移すべき施策（中期）：

○ご当地検定、ボランティアガイドの育成

ご当地検定資格を有するホテル・タクシー従業員や観光ボランティアガイドを育成し、観光客等に活用する仕組みづくりを構築する施策を検討すべきである。

■長期的に検討すべき施策（長期）：

○長期滞在、留学体験等の推進を検討

ライフスタイル型の体験を通じ、滞在中に各種資格を取得したり、生涯の趣味を見出していける「プチ留学体験（移住促進）プログラム」を開発提供し、長期滞在にお得な宿泊施設の斡旋・紹介する施策等についても長期的な視点で検討すべきである。

(6) 航空路線

■早期に実施すべき施策（短期）：

○航空路線の充実促進、観光インフォメーション機能の充実

地域の内外における連携を深め、搭乗客や貨物の増加につながる取り組みを促進することで、複数社運航や機材大型化などの路線充実による利便性向上につなげる取り組みが必要である。

また、空港内の観光インフォメーション機能を充実させ、国際チャーター便の海外旅行客へのアナウンスや、空港内の外国語案内標記を充実させることが必要である。

■長期的に検討すべき施策（長期）：

○国際航空路線拡充の可能性検討

国際チャーター便の拡充をはじめ、定期便の可能性を視野に入れたソフト・ハード両面の多角的な検討が必要である。

(4) 産業基盤部会

【論議の基本的視点】

産業基盤部会は、他の3部会の議論を踏まえて、「産業基盤」のあり方をハード、ソフト両面から検討するとともに、地域経済に好循環を生み出すために必要な取り組みについて議論を行ってきた。工業統計などを踏まえ、地域において集積を促進する必要がある業種を検討するとともに、関連業種の集積を目指すために必要な施策を検討した。

また、地場企業のビジネス拡大、及び産業立地促進のインセンティブ付与の観点から必要な機能整備に焦点をあてて論議した。

さらに、2011年に札幌まで全面開通予定の北海道横断自動車道等の交通ネットワークを地域産業の振興に有効に利活用する方策についても検討した。

【主な展開方策の考え方】

(1) 産業集積

帯広市では、市内に混在する工場等の工業団地への集約を進めてきたが、企業間の相乗的な効果を生む観点から見ると、必ずしも「集積」に伴う効果が十分に発揮されてきたと言える状況にはない。厳しい経済環境を踏まえ、今後、地域産業の活性化を図るため、地域特性、地域資源、既存集積等を活かして、企業間の相乗効果を生み出すための「意図的な産業集積」に取り組むことが重要であり、集積促進のための戦略や施策の検討が必要である。

企業が立地先を決定する一般的な要因は、①市場への接近性、②地価、③用地面積確保が容易、④交通の便（陸路）、⑤労働力の確保、⑥関連企業への接近性、⑦（自治体等の）助成・協力体制などとされており、この順番で重要度が高いとされている。（※注1）

地域において産業集積を促進するためには、立地要因のマイナス面を解消・緩和するとともに、地域の優位性を十分に活かすことが重要である。特に、上述のように①市場への接近性、④交通の便（陸路）を考慮すると、北海道横断自動車道の札幌までの全面開通や帯広広尾自動車道などの高速交通ネットワークの有効活用や、鉄道・空港・港湾機能との連携・活用やアクセス性の高さが、企業立地の重要なインセンティブになるものと考えられる。今後、新たな産業基盤の検討にあたっては、既存工業団地周辺の北海道横断自動車道のインターチェンジ周辺や、帯広広尾自動車道の川西インターチェンジ、幸福インターチェンジ周辺、及び幹線国道沿線などが優位性が高いものと考えられる。

平成18年工業統計(帯広市分)によれば、食料品製造業の製造品出荷額等は全体の53.4%であり、第二位の飲料・たばこ・飼料製造業5.1%に比較して圧倒的である。帯広市は他の地域と比較して既に食料品製造業に特化した産業構造であり、食品関連産業は、農産物等の地域資源を積極的に活用することで更なる集積が期待できる業種である。また、農業関連産業や環境・リサイクル関連産業、自動車関連産業などの集積が進みつつあり、これ

らの集積や地域特性と地域資源を活かすことで、さらなる産業集積が望まれる。

(※注1) 2006年10月26日株式会社帝国データバンクが公表した「特別企画：企業立地に関するアンケート調査」(ホームページで公表)

■主な意見

- ・ 帯広市の製造業の構造は、食品製造業に特化していることから、特性を活かした産業集積に取り組むべきである。
- ・ 産業集積は、必ずしも一定の場所に企業を集積することではなく、集積による企業間の相乗的な効果を生み出す観点から、今後は、「意図的な産業集積」を図るべき時期にきている。
- ・ 最近の化石燃料価格の高騰が地域経済に大きな影響を与えており、地域産業にとってエネルギー確保は重要な課題である。帯広・十勝は、全国有数の日照時間や寒冷な気候などの自然エネルギーや、豊富なバイオマス資源などに恵まれており、こうした地域特性を生かした環境に優しいエネルギー産業の集積を目指すことは、地域の優位性を高め、さらには地域経済の持続的な発展に不可欠な取り組みである。
- ・ 集積すべき業種については、地域経済の牽引力や地域特性を考慮すると、食料品製造業、環境リサイクル産業を中心に、関連業種が相乗効果を考慮しつつ集積されるべきである。
- ・ 企業誘致も地域経済の振興のために必要な施策であるが、大企業の地方進出は一方で「地方撤退」のリスクもあることを認識しなくてはならない。
- ・ 地域経済の持続的な発展のため、地場企業が地域の特性を活かしてビジネス拡大に取り組むとともに、地域内での産業連関を形成し、長期的な視点に立って地域内で経済循環が生まれるような産業構造を目指す必要がある。

(2) 地場企業支援

地域経済の活性化のためには、企業誘致など外発型の産業振興施策等と、地場企業のビジネス拡大などによる内発型の産業振興施策の両面からの取り組みが重要である。企業立地促進法などに基づく企業支援策等の導入にあたっては、地域内外の競争的環境を十分に踏まえ、スピード感を持って早期に取り組むことはもちろん、地場企業等が利活用しやすい立地等のインセンティブとして機能しうる制度内容とする視点が大切である。周辺自治体や道内自治体等の制度を参考に、企業立地補助金制度の拡充などを検討する必要がある。

■主な意見

- ・ 国は、平成19年6月に企業立地促進法を施行し、また平成20年5月には農商工等連携促進関連法を制定し、地方への企業立地と合わせて地場企業のビジネス拡大支援策を充実していることから、これらの支援策を地域産業の振興に有効に活用することが重要である。

- ・帯広市は国の施策に対応して、十勝管内6町と共同で帯広十勝地域産業活性化協議会（会長：金山紀久 帯広畜産大学大学院教授）を設立し、地域産業活性化のための計画を検討しており、地場企業を中心とする内発型の振興と、誘致企業を中心とする外発型の振興の両面から、地域経済活性化に取り組む必要がある。

- ・法律に基づく国の支援策等を有効に活用できるように、固定資産税軽減の施策等については早期に制度化に向けて、時期を逸することなく対応すべきである。

- ・既存の企業立地補助金などの支援制度を拡充・見直し、誘致企業のみならず地場企業のビジネス拡大にインセンティブとなる魅力ある制度にリニューアルすることが重要である。その場合には、地域特性を踏まえた産業集積を意図した制度拡充が重要である。

（３）高速道路

2011年の北海道横断自動車道の札幌までの全線開通を控え、地域の消費購買力等が札幌圏に流出する「ストロー現象」が懸念されている。経済活動や人の動きは意図的に阻止できるものではないとの認識を持ちつつ、この機会を地域活性化のチャンスと捉え、地域経済に好循環を生み出す取り組みを進めていくことが重要である。「ストロー現象」「逆ストロー現象」と言われるストローの中身を把握し議論することが大切であり、地域の強みや弱さを地域全体として認識し、それを踏まえた取り組みが重要である。

また、道央圏のみならず、釧路・北見地域にも高速交通網が整備されつつあることから、道東方面への商圈の拡大を意識して、経済団体、業界団体、企業等の横断的連携やに協力のもと、帯広・十勝の魅力を積極的にPRすることが重要である。また、観光客や流通関連事業者が高速交通ネットワークを地域経済の活性化に活かすことができる仕組みづくりに取り組むことも必要である。

■主な意見

- ・北海道横断自動車道（スカイロード）の整備が進んでおり、2011年には札幌まで全線開通する計画である。一方、釧路方面と北見方面への高速交通網は、完成時期が明示されていないものの、新直轄事業として国が整備する計画であり、さらに帯広広尾自動車道の整備も進んでいる。池田から釧路間、足寄から北見間、帯広から広尾間は、いずれも無料で利用できる区間であり、重要港湾・十勝港の活用を含め、帯広の産業立地の優位性が高まると考えられることから、企業誘致のみならず地場企業に向けても、交通アクセスなどの立地優位性を積極的にPRする必要がある。

- ・北海道横断自動車道の札幌までの全線開通の影響として、ストロー現象や逆ストロー現象などの発生が考えられるが、その対策を検討し早期に実施することが必要である。

- ・道央圏ばかりではなく、根釧・オホーツク地域への商圈拡大を意識した施策を実施することが重要である。

- ・「帯広・十勝へ観光等の交流人口を呼び込む」ための施策と、「地域外へ製品やサービス等

を売り込む」施策の両面から効果的な施策を検討する必要がある。また、高速道路の利便性確保やアクセス性向上のため、スマートインターチェンジなどの容易に乗り降りできる仕組みも重要である。

- ・ 帯広、十勝の地域特性である農業や魅力あふれる「食」などを活用し、地域外へ積極的に地域の魅力を発信していくことが重要である。
- ・ 物流産業や観光産業を考える場合、道央圏に加えて、新千歳空港や苫小牧港などへのアクセスとしての日高圏を意識した取り組みも重要である。

（４）共同利用（産業支援機能）

帯広十勝には、基幹産業・農業及び関連産業を支える大学や試験研究機関などの様々な産業支援機関が国内有数の立地がなされている。地域産業の持続的発展のためには、これらの「知の機能」を有効に活用するとともに、時代に即した新たな産業支援機能の強化が必要であり、ハード、ソフト両面からの産業支援機能の充実、地域特性を生かした産業集積を図る上でも重要なインセンティブになりうるものである。

また、地域の職業高校や大学、専門学校、技術技能育成機関などと連携した人材育成の仕組みについて、総合的に検討すべきである。

さらに地域特性である長い日照時間を活かした太陽光エネルギーや、寒冷な気候を利用した雪氷エネルギーを活かした共同利用施設の設置や、上下水道施設の共同化などは、産業集積のインセンティブを高めうる施策であると考えられる。工業用水道料金の軽減等と合わせて、ハード・ソフト両面から技術・費用等の課題解決を含めて、長期的な課題として検討すべきである。

■主な意見

- ・ 企業が個別に整備するにはコスト負担が大きい取水排水設備や、地域全体での取り組みでなければ効果が上がらないバイオマスエネルギーを利用した設備などについて、共同利用機能を検討し整備することは、立地優位性を高め地域産業の持続的な発展のために必要な施策である。
- ・ 帯広・十勝は、全国有数の日照時間や雪氷などの自然エネルギーや、豊富なバイオマス資源に恵まれており、これらを有効に活用した共同利用施設は、地域特性を生かした産業集積を促進する上で、重要である。
- ・ 取水、排水設備は企業にとって共通的な課題であり、これを共同利用施設として整備することは、立地優位性を高める施策になりうる。また、工業用水については、使用量が増えるほど単価が高くなる現行制度について、水道事業経営的側面と企業立地のインセンティブの両面から再検討すべき課題である。
- ・ 産業支援機能整備のソフト面においては、食肉等の食料品製造業を支える技術者の養成や資格取得を支援する仕組みは、一企業では実現できないため地域全体で整備する必要がある。
- ・ 食の安全安心に関心が高まっており、地域ハサップ制度や原産地表示制度を地域全体のテーマと

して取り組むことは、地域産業の優位性を確保する上で重要である。地域ブランドの確立などと合わせて、総合的な観点からローカル・ルールの制度化の検討を行うことが必要である。

（５）地域における経済循環

工業統計（経済産業省）によれば、市内の製造品出荷額等の５３．４％（平成１８年統計）を食料品製造業が占めており、また付加価値率も全道平均を上回るなど、「食」関連産業の地域経済に対する貢献度の高さをうかがい知ることができる。

農や食に関連する産業は、付加価値向上を通じた域内経済波及効果を期待できることから、地域企業や経済団体、農業団体等による農商工連携の新たな取り組みを積極的に展開することが必要である。

農商工連携による地域産業の振興を目的に設立されている財団法人十勝圏振興機構が有する、幅広い産業支援機能をより有効に活用していくことが必要である。

また、地域経済の活性化を図るためには、地域において、ものづくり産業、流通・小売産業、サービス産業などを総合的に捉え、施策を効果的に展開し、経済の好循環を形成していくことが重要である。

そのためには、地域の経済循環構造等の継続的な調査・分析に基づき、地域の強みや特性を活かした産業集積の促進や地域経済の活性化に向けた地域の戦略的な取り組みを展開していくことが必要である。

■主な意見

・地域内の産業連関を形成するためには、長期的視点にたって地域経済を調査・分析し、その結果に基づいて施策を検討することが必要である。経済計算年報や産業連関表の作成など、地域経済に関する調査・分析を継続的に実施することが重要である

・地域経済に関する調査・分析にあたっては、地域においてそのノウハウやデータの蓄積がされることが必要であり、さらに調査結果が地域の中小企業振興のために活用されることが重要である。そのためには、地域の大学や企業、金融機関、行政等が協力して、調査・分析のノウハウやデータを蓄積していくことが必要である。

【具体的な施策の提案】

（１）産業集積

■ 長期的に検討すべき施策（長期）：

○地域特性を踏まえた産業集積の検討

地域の産業構造や特性を踏まえると、農業関連の食料品製造業や環境リサイクル産業に関連する業種を「意図を持って集積」していくことが、地域経済の持続的発展の牽引力になるものと分析できる。集積すべき関連業種の分析や、ハード、ソフト両面の産業支援機能の整備などに多角的に取り組み、長期的視点に立って産業集積を誘導するための施策を検討する必要がある。

(2) 地場企業支援

■ 早期に実施すべき施策（短期）：

○企業立地促進法に基づく支援策の活用

国の企業立地促進法に基づく支援策のうち、固定資産税軽減等の施策は、誘致企業ばかりではなく地場企業のビジネス拡大に活用できるよう、早期に制度化することが重要である。また、地場企業がそれらの施策を有効活用できるよう、制度の周知に意を用いる必要がある。

■ 検討し実施に移すべき施策（中期）：

○企業立地補助金等見直しの検討

従来の企業立地補助金等の制度を見直し、誘致企業のみならず地場企業のビジネス拡大にインセンティブを与えうる、魅力ある制度に拡充することが必要である。また、見直しに当たっては、「意図的な産業集積」を意識した制度内容とすることが重要である。

(3) 高速道路

■ 早期に実施すべき施策（短期）：

○道央圏、道東圏に対するPR活動の支援

人口減少社会の到来や地域間競争の激化を強く意識し、商圏を帯広・十勝以外に求めていくためには、地域企業、経済団体等が連携して地域外から交流人口を呼び込む施策が必要である。高速道路等の整備計画を踏まえ、道央圏のみならず、根釧、オホーツク地域にも商圏を拡大するため、業界が横断的に協力して「帯広・十勝」を積極的にPRする施策を早期に実施すべきである。帯広・十勝の魅力のひとつはスイーツを含む「食」であり、「食」の魅力を活かした施策を実施すべきである。

■ 検討し実施に移すべき施策（中期）：

○高速道路利用促進支援施策の検討

北海道横断自動車道の札幌まで全面開通をチャンスととらえ、地域経済活性化に活かすため、積極的な高速道路の活用を検討することが必要である。観光客や流通事業者が高速

道路を活用した地域経済貢献の環境づくりを進めるため、高速道路利用促進施策などを早期に検討する必要がある。

(4) 共同利用（産業支援機能）

■ 早期に実施すべき施策（短期）：

○専門技術者・資格者育成機能の検討

地域資源を活用する食料品製造業等を支える技術者養成の人材育成の仕組みについて、地域の職業高校や専門学校、公立・民間の技能養成施設などと連携して、早期に整備を図る必要がある。人材育成の仕組みについては、地場企業の経営者や従業員の研修支援のあり方の検討と合わせて、総合的に検討することが重要である。（※モノづくり・創業部会、経営基盤・人材部会と関連）

■ 検討し実施に移すべき施策（中期）：

○地域ブランド、原産地表示制度の検討

地域ハサップ制度や原産地表示制度などについては、帯広・十勝の地域特性である「食料供給基地」「安全安心な農畜産物の提供」にとって優位性を高めるために必要な取り組みである。ローカル・ルールなど制度の検討にあたっては、地域ブランドの確立や活用方法を含めて、総合的に検討することが重要である。（※モノづくり・創業部会と関連）

■ 長期的に検討すべき施策（長期）：

○立地優位性を高める共同利用機能の検討

立地優位性を高め、地場企業のビジネス拡大のインセンティブを高めるためには、地域特性を活かした共同利用施設や産業支援機能の整備が有効である。また、帯広・十勝の地域資源であるきれいで豊富な水や、国内有数の日照時間などを、立地優位性としてアピールする施策は重要である。

さらに寒冷な気候を活かし雪氷エネルギーを活用した冷凍冷蔵施設や、食品検査分析機能の充実強化、取水・排水設備の共同利用など、産業集積のインセンティブを高めるための施設整備について、技術的、コスト的な課題解決を含めて、長期的に検討すべきである。

(5) 地域における経済循環

■ 早期に実施すべき施策（短期）：

○地域内経済循環に関する研究調査の継続的实施

地域の経済構造を分析し、地域内経済循環の現状を把握するためには、長期的視点に立った基礎的調査分析が必要である。経済計算や産業連関表を使った分析のノウハウやデー

タを地域に蓄積していくため、十勝全体のシンタンク機能を持った常設機関の設置を検討するなど、地域の大学や金融機関と連携して継続的に取り組むことが重要である。地域内経済循環に関する調査を実施し、具体的な方策を検討する必要がある。

3 今後の中小企業振興にあたって

帯広・十勝の経済は、世界経済や我が国経済社会の変遷の中で、かつて経験したことのない構造的な転換に直面しています。過去からのトレンドやこれまでの経験則では、推し量ることの難しい状況が押し寄せてきています。

現実の経済は、まさに生き物です。日々、めまぐるしく激しく変化している中であって、効果的な手立てを講じることは、相当の努力が必要であると思います。

これまで中小企業振興基本条例の制定にはじまり、今般の提言に至る取り組みは、これからの地域の発展にとって、画期となる取り組みだと考えます。この取り組みを、しっかり継続・継承することが極めて重要であると考え、今後の取り組みにあたって、以下の諸点に特に意を用いていただくことを要望します。

- 今後作成する産業振興ビジョンにおける施策は、課題と施策の優先度合い等を考慮しながら、早期に集中的に実施する施策を選択することに意を用いるべきと考えます。
- 社会、経済の変化のスピードが非常に速くなってきている現状を反映して、産業振興ビジョンは5年程度の期間ごとに、全体の点検、見直しに取り組む必要があると考えます。見直しにあたっては、協議会の後継組織を通じて、市と中小企業者の協働作業ができる制度とするよう要望します。
- 地域の産業経済の持続的な発展のためには、地域の産業経済構造の実情を可能な限り調査分析し、その結果を踏まえてより効果的な施策の展開を図ることが重要です。
そのためには、地域の行政機関、経済団体、大学、試験研究機関、金融機関等が連携し、継続的に地元企業の実態を把握し地域経済の調査分析を行うことが、よりよい施策の樹立のために重要であることから、地域経済研究会的な組織を設置し継続した取り組みを行うべきと考えます。
- 協議会は、平成19年7月20日に発足し、1年以上にわたり委員の皆さんが熱心な議論を重ねてきました。協議会設置要綱では、提言書をまとめたのち、帯広市が策定する産業振興ビジョンの策定までが協議会の設置期間となっています。
条例第3条には、「この条例の目的を達成するため、市及び中小企業者等が協働して中小企業の振興を図る」と規定されており、後継組織を通じて産業振興ビジョンを協働して進行管理していく必要があります。ぜひ協議会の後継組織を設置することを強く要望します。
また、提言の具体化にあたっては、更なる検討を必要とする項目もあることから、協議会の後継組織の中に時限的・問題解決的な小委員会組織を設け、関係者の知恵を結集

して事業計画案づくりに取り組むなど、効率的で効果的な組織づくりが有効であると考えます。

4 参考資料

(1) 帯広市中小企業振興協議会委員名簿

帯広市中小企業振興協議会委員（18人）

会長	渡辺 純夫
副会長	竹川 博之
副会長	岩橋 浩
委員	板谷 守（平成20年3月31日まで長橋 敦）
	梅田 恵志
	太田 豊
	梶原 雅仁
	金山 紀久
	杉山 憲昭（平成20年3月31日まで馬込 毅）
	曾根 一
	高原 淳
	千葉 和也
	出村 行敬
	永草 淳
	中村 利雄
	深澤 知博
	細川 吉博
	安井 保明（正副会長以外、五十音順 敬称略）

モノづくり・創業部会委員（14人）

部会長	岩橋 浩
副部会長	太田 豊
委員	伊豆倉 米郎
	伊藤 恵子
	小田 衣代
	金澤 和彦
	金山 紀久
	国枝 恭二
	後藤 健市
	塩野谷 和男
	杉山 憲昭（平成20年3月31日まで馬込 毅）
	永草 淳
	中村 利雄
	村井 義夫（正副部会長以外、五十音順 敬称略）

経営基盤・人材部会委員（11人）

部会長	曾根 一
副部会長	梶原 雅仁
委員	阿部 利典
	大宮 美紀子
	城戸 和子
	竹川 博之
	徳江 孝一
	細川 吉博
	南出 美恵
	望月 琢磨
	安井 保明（正副部会長以外、五十音順 敬称略）

交流部会委員（13人）

部会長	深澤 知博
副部会長	千葉 和也
委員	板谷 守（平成20年3月31日まで長橋 敦）
	梅田 恵志
	高原 淳
	出村 行敬
	河西 智子
	北村 貴
	後藤 健二
	坂本 和昭
	志子田 英明
	鈴木 実佳
	中木 基博（正副部会長以外、五十音順 敬称略）

産業基盤部会委員（9人）

部会長	竹川 博之
副部会長	金山 紀久
委員	岩橋 浩
	太田 豊
	曾根 一
	梶原 雅仁
	深澤 知博
	千葉 和也
	谷脇 正人（正副部会長以外、五十音順 敬称略）

(2) 議論経過（開催日程、アドバイザー等）

■帯広市中小企業振興協議会

H19/07/20（金）第1回帯広市中小企業振興協議会

帯広市中小企業振興協議会設立記念講演会（併催）

「経済成長戦略大綱と地域経済活性化戦略」

講師／経済産業省北海道経済産業局産業部長 浦 忠幸氏

H19/08/08（水）第2回帯広市中小企業振興協議会

H19/10/23（火）帯広市中小企業振興協議会研修会

「帯広市中小企業振興基本条例と地域産業政策のあるべき姿」

講師／慶応義塾大学経済学部 教授 植田浩史氏

H20/02/17（日）帯広市中小企業振興協議会講演会

「地域づくりの経済学入門～地域の持続的発展と地域内経済循環～」

講師／京都大学大学院経済学研究科 教授 岡田知弘氏

H20/02/20（水）帯広市中小企業振興協議会講演会

「とちち帯広の観光戦略に関して～集客交流型観光を目指して～」

講師／北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院

准教授 伊藤直哉氏

H20/03/12（水）帯広市中小企業振興協議会研修会

「帯広市産業振興ビジョンに期待すること」

講師／慶応義塾大学経済学部 教授 植田浩史氏

小樽商科大学 准教授 田中幹大氏

阪南大学 専任講師 関 智宏氏

H20/03/27（木）第3回帯広市中小企業振興協議会

帯広市中小企業振興協議会講演会（併催）

「高速交通網整備を機にまちづくりの方法を考える」

講師／東京電機大学理工学部 准教授 高田和幸氏

H20/04/15（火）第4回帯広市中小企業振興協議会

「論議の中間まとめ」について

H20/08/04（月）帯広市中小企業振興協議会勉強会

「産業連関表に関する勉強会」

講師／帯広畜産大学大学院 准教授 耕野拓一氏

H20/08/21（木）第5回帯広市中小企業振興協議会

帯広市中小企業振興協議会講演会（併催）

「地域経済活性化に向けて」

講師／日銀帯広事務所 所長 河合 博氏

■正副会長会議

H19/08/04（土）正副会長会議
H19/11/14（水）正副会長会議
H20/01/26（土）正副会長会議
H20/02/29（金）正副会長会議
H20/05/29（木）正副会長と市長、副市長との懇談
H20/05/29（木）正副会長会議
H20/06/05（木）正副会長が帯広商工会議所で「論議の中間まとめ」を説明
H20/07/24（木）正副会長会議
H20/07/31（木）正副会長会議
H20/08/08（金）正副会長会議

■正副部会長会議

H19/08/20（月）正副部会長会議
H19/09/10（月）正副会長懇談会
H19/12/19（水）正副部会長会議
H20/03/25（火）正副部会長会議・産業基盤部会同時開催
H20/07/30（水）正副部会長会議

■モノづくり・創業部会

H19/09/03（月）第1回モノづくり・創業部会
H19/09/25（月）第2回モノづくり・創業部会
H19/10/05（金）第3回モノづくり・創業部会
H19/10/22（月）第4回モノづくり・創業部会
H19/10/29（月）第5回モノづくり・創業部会
H19/11/15（木）第6回モノづくり・創業部会
H19/12/03（月）第7回モノづくり・創業部会
H20/01/21（月）第8回モノづくり・創業部会
H20/01/31（木）第9回モノづくり・創業部会
H20/02/15（金）第10回モノづくり・創業部会
H20/04/11（金）第11回モノづくり・創業部会
H20/05/16（金）第12回モノづくり・創業部会
H20/05/29（木）第13回モノづくり・創業部会
H20/06/26（木）第14回モノづくり・創業部会
H20/07/08（火）第15回モノづくり・創業部会

■経営基盤・人材部会

H19/09/05（水）第1回経営基盤・人材部会
H19/09/19（水）第2回経営基盤・人材部会
H19/10/01（月）第3回経営基盤・人材部会

H19/10/15 (月) 第4回経営基盤・人材部会
H19/10/30 (火) 第5回経営基盤・人材部会
H19/11/19 (月) 第6回経営基盤・人材部会
H19/12/13 (木) 第7回経営基盤・人材部会
H20/01/29 (火) 第8回経営基盤・人材部会
H20/02/27 (水) 第9回経営基盤・人材部会
H20/03/28 (金) 第10回経営基盤・人材部会
H20/05/14 (水) 第11回経営基盤・人材部会
H20/06/30 (月) 第12回経営基盤・人材部会

■交流部会

H19/09/04 (火) 第1回交流部会
H19/09/21 (金) 第2回交流部会
H19/10/19 (金) 第3回交流部会
H19/11/26 (月) 第4回交流部会
H19/12/18 (火) 第5回交流部会
H20/01/22 (火) 第6回交流部会
H20/02/27 (水) 第7回交流部会
H20/03/14 (金) 第8回交流部会
H20/05/28 (水) 第9回交流部会
H20/06/09 (月) 第10回交流部会
H20/06/20 (金) 第11回交流部会
H20/07/08 (火) 第12回交流部会

■産業基盤部会

H20/03/25 (火) 第1回産業基盤部会
H20/04/22 (火) 第2回産業基盤部会
H20/05/08 (木) 第3回産業基盤部会
H20/05/27 (火) 第4回産業基盤部会
H20/06/05 (木) 第5回産業基盤部会
H20/06/27 (金) 第6回産業基盤部会
H20/07/24 (木) 第7回産業基盤部会

■アドバイザー

モノづくり・創業部会・・・田中史人（北海学園大学准教授）
経営基盤・人材部会・・・田岡將好（㈱田岡総研代表取締役）
 鈴木宏一郎（ヒューマンキャピタルマネジメント）
交流部会・・・・・・・・・・伏島信治（伏島プランニングオフィス代表）

(3) 帯広市中小企業振興基本条例

帯広市中小企業振興基本条例

帯広・十勝は、民間開拓団の入植以来、先人たちの弛まぬ努力によって、農業及び関連する幅広い産業が発展を遂げてきました。

今日でも、農業を基盤として、食品加工や農業機械など関連産業が発達しているほか、消費・サービス、運輸・流通など幅広い産業が展開しており、帯広市は、広く十勝の産業と関連性を深めながら、十勝の産業や生活を支える中心都市として発展してきています。本市産業を支える中小企業は、地域資源が持つ価値を限りなく発揮させ、雇用を確保・拡大し、市民所得の向上をもたらすなど、帯広・十勝の地域経済の振興・活性化を図る極めて重要な担い手であります。

地域産業の発展に重要な地位を占める中小企業の振興が、帯広・十勝の発展に欠かせないものであることの理解を地域で共有し、関係者の協働で地域経済の振興を図ることにより、もって地域の発展に資するためこの条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、地域産業の発展に果たす中小企業の役割の重要性にかんがみ、帯広市の中小企業振興に関して基本的な事項を定めることにより、その基盤の強化及び健全な発展を促進し、もって産業及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号の定めるところによる。

- (1) 中小企業者 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に定めるものをいう。
- (2) 中小企業者等 中小企業者、事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、企業組合、商工組合、商工組合連合会、商店街振興組合、商店街振興連合会その他市長が適当と認めた中小企業団体をいう。

(中小企業振興の基本的方向)

第3条 この条例の目的を達成するため、市及び中小企業者等が協働して中小企業の振興を図る基本的方向は、次のとおりとする。

- (1) 帯広・十勝の地域資源を活用する起業・創業及び新技術・新事業開発の支援
- (2) 技術・技能の向上をはじめとする人材の育成及び担い手づくりの促進
- (3) 経営基盤の強化
- (4) 産業基盤の整備
- (5) 中小企業者の組織化の促進及び中小企業団体の育成

（市長の責務）

第4条 市長は、前条の規定に基づき、地域の中小企業関係団体と密接に連携し、中小企業振興のための指針を定めるものとする。

2 市長は、国、北海道その他の公的団体等と連携し、融資のあっせん、助成金の交付その他中小企業者等に対する支援等必要な施策を講じなければならない。

（中小企業者の役割と努力）

第5条 中小企業者は、自助の精神にのっとり経営基盤の改善・強化、従業員の福利向上に努めるとともに、地域環境との調和及び消費生活の安定・安全確保に十分に配慮し、地域経済の振興発展に貢献するものとする。

2 中小企業者は、それぞれの地域及び業種等を中心に組織化を図るとともに、中小企業者等による共同事業の実施、商店街組織への加入等相互に協力するよう努めるものとする。

（市民の理解と協力）

第6条 市民は、帯広・十勝の中小企業が地域経済の振興・発展及び市民生活の向上に果たす重要な役割を理解し、地域中小企業の育成・発展に協力するよう努めるものとする。

（委任規定）

第7条 この条例の施行について必要な事項は、別に定める。

附則

（施行期日）

1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

（帯広市中小企業等振興条例の廃止）

2 帯広市中小企業等振興条例（昭和54年条例第26号）は、廃止する。

(4) 中小企業振興協議会設置要綱

帯広市中小企業振興協議会設置要綱

(設置)

第1条 市及び中小企業者等が中小企業の振興方策について協働で検討するために、帯広市中小企業振興協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 市及び中小企業者等が協働して中小企業の振興を図るための指針（産業振興ビジョン）策定に関すること。
- (2) その他中小企業振興に関すること。

(委員構成)

第3条 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) 中小企業関係団体の関係者
- (2) 地域金融機関の関係者
- (3) 行政機関等の関係者
- (4) その他の機関の関係者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条第1号の指針策定までの期間とする。

(会長等)

第5条 協議会には、委員の互選により、会長1名、副会長2名を置く。

2 会長は、協議会を代表し、会務を統括する。副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 専門の事項を調査するために必要があるときは、協議会に、委員及び部会委員で組織する部会を置くことができる。

3 部会委員は、協議会において選任し、会長が依頼する。調査が終了したときは、その任を終えるものとする。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、帯広市商工観光部商業まちづくり課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成19年7月20日から施行する。

帯広市産業振興会議設置要綱

(設置)

第1条 市及び中小企業者等が中小企業振興及び地域産業振興等に関する事項について協働で検討するため、帯広市産業振興会議（以下「振興会議」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 振興会議は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 市及び中小企業者等との協働を基本に、平成21年2月に策定した「帯広市産業振興ビジョン」の効果的な推進方策に関すること。
- (2) その他中小企業振興及び地域産業振興等に関すること。

(委員構成)

第3条 振興会議の委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) 中小企業等の関係者
- (2) 地域金融機関の関係者
- (3) 行政機関等の関係者
- (4) その他の機関の関係者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。

(会長等)

第5条 振興会議には、委員の互選により、会長1名及び、副会長2名を置く。

- 2 会長は、振興会議を代表し、会務を統括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 4 その他、委員の互選により相談役を置くことができる。

(会議)

第6条 会長は、会議を招集し、会議の議長となる。

- 2 専門の事項を調査するために必要があるときは、委員及び部会委員で組織する部会を置くことができる。
- 3 部会委員は、会長が依頼する。部会における調査が終了したときは、その任を終えるものとする。

(庶務)

第7条 振興会議の庶務は、帯広市商工観光部調整主幹において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、振興会議に関し必要な事項は、会長が会議に諮っ

て定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 21 年 3 月 30 日から施行する。

(帯広市中小企業振興協議会設置要綱の廃止)

2 帯広市中小企業振興協議会設置要綱は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成 21 年 6 月 3 日から施行する。

■帯広市産業振興会議

【第1期】

- H21/03/30（月）第1回 産業振興ビジョンの設置について
- H21/06/03（水）第2回 産業振興ビジョンの進め方等
- H21/07/06（月）第3回 産業振興会議の進め方等
- H21/08/27（木）第4回 小委員会の設置について
植田浩史慶応大教授による研修会
「中小企業振興基本条例と地域作業政策～帯広における可能性と課題～」
- H21/09/24（木）第5回 小委員会の具体のテーマ、メンバー等について
- H21/10/21（水）第6回 ビジョン事業の進捗状況について
小委員会の設置について
- H21/11/27（金）第7回 小委員会の状況について
鈴木克也はこだて未来大学教授による講演「起業を軸にした地域おこし」
- H22/01/09（土）第8回 観光交流拠点施設について
- H22/02/18（木）第9回 観光交流拠点の取り組み状況について
- H22/05/28（金）第10回 平成22年度帯広市産業振興会議の進め方について
ビジョン事業の進捗状況について
- H22/11/30（火）第11回 ビジョンの進捗状況について
- H23/02/09（水）第12回 産業振興会議のあり方について

【第2期】

- H23/09/15（木）第1回 元帯広市中小企業振興協議会会長 渡辺純夫氏による講話
「帯広市中小企業振興条例制定の経過と地域振興策」
帯広市産業振興会議について
- H23/11/09（水）第2回 植田浩史慶應義塾大教授による講演
「中小企業振興施策の今日的課題」
- H24/02/08（水）第3回 産業振興ビジョンシートと今後の議論の進め方について
- H24/03/26（月）第4回 平成24年度予算について
産業振興ビジョン事業シートについて
- H24/06/11（月）第5回 帯広市中心市街地活性化基本計画について
とかちむら営業実績について
提言事業について（今後の進め方）
- H24/08/02（木）第6回 第1グループ
意見交換「産業人・担い手の育成について」
「ものづくり産業の活性化について」
「産業基盤の強化について」
アドバイザー：北海学園大学 大貝准教授

- H24/08/03（金） 第2グループ
意見交換「中小企業の経営基盤の強化について」
「集客・交流産業の振興について」
アドバイザー：北海学園大学 大貝准教授
- H24/08/17（金）第7回 第2グループ
意見交換「中小企業の経営基盤の強化について」
「集客・交流産業の振興について」
- H24/08/23（木） 第1グループ
意見交換「産業人・担い手の育成について」
「ものづくり産業の活性化について」
「産業基盤の強化について」
- H24/10/23（火）第8回 第1グループ
意見交換「産業人・担い手の育成について」
「ものづくり産業の活性化について」
「産業基盤の強化について」
第2グループ
意見交換「中小企業の経営基盤の強化について」
「集客・交流産業の振興について」
- H24/10/30（火）第9回 意見交換「中小企業の経営基盤の強化について」
「産業人・担い手の育成について」
「集客・交流産業の振興について」
「産業基盤の強化について」
「ものづくり産業の活性化について」
- H25/02/28（木）第10回 帯広市産業振興ビジョンの今後の推進方策について
産業経済実態調査分析事業について

【第3期】

- H25/07/08（月）第1回 産業経済実態調査分析事業について
- H25/09/17（火）第2回 帯広市産業振興会議相談役 渡辺純夫氏による講演
「帯広市中小企業振興基本条例・帯広市産業振興ビジョンについて」
産業経済実態調査分析事業について
- H26/02/10（月）第3回 提言事業の実施状況について
帯広市産業経済実態調査について（中間報告案）
- H26/02/24（月）第4回 帯広市産業経済実態調査について（ヒアリング）
・株式会社帯建工業 代表取締役 國枝 恭二 氏
・有限会社中田食品 代表取締役 貴戸 武司 氏
・株式会社テキサス 代表取締役 落合 洋 氏
・株式会社 丸勝 常務取締役 梶原 一生 氏
- H26/03/14（金）第5回 帯広市産業経済実態調査報告書案たたき台について
- H26/03/26（金）第6回 帯広市産業経済実態調査 論点修正案について

- H26/05/19（月）第7回 帯広市産業経済実態調査報告書について
帯広市産業振興ビジョン見直しの進め方について
- H26/06/11（水）帯広市産業振興ビジョン市民フォーラム
植田浩史慶應義塾大学教授による講演
「帯広市中小企業振興基本条例への期待」

◆経営基盤部会

- H26/07/18（金）第1回 経営基盤部会
H26/07/31（木）第2回 経営基盤部会
H26/08/19（火）第3回 経営基盤部会
H26/08/27（水）第4回 経営基盤部会

◆人材部会

- H26/07/18（金）第1回 人材部会
H26/07/31（木）第2回 人材部会
H26/08/04（月）第3回 人材部会
H26/08/27（水）第4回 人材部会

◆ものづくり・販路拡大部会

- H26/07/30（水）第1回 ものづくり・販路拡大部会
H26/08/13（水）第2回 ものづくり・販路拡大部会
H26/08/21（木）第3回 ものづくり・販路拡大部会
H26/08/28（木）第4回 ものづくり・販路拡大部会

◆集客・交流部会

- H26/07/17（木）第1回 集客・交流部会
H26/07/29（火）第2回 集客・交流部会
H26/08/11（月）第3回 集客・交流部会
H26/08/29（金）第4回 集客・交流部会

- H26/09/22（月）第8回 専門部会における論点に対する対応方向について
論点4に対する対応方向について
ビジョン見直しのポイントについて
- H26/10/06（月）第9回 帯広市産業振興ビジョン見直し（たたき台）について
論点4について
具体的な事業化に向けた検討について
- H26/10/21（火）第10回 「産業振興の考え方」について
帯広市産業振興ビジョン見直し案（たたき台）について
具体的な事業化に向けた検討について

- H26/10/27（月）第 11 回 帯広市産業振興ビジョン見直し（原案）について
- H26/12/17（水）第 12 回 帯広市産業振興ビジョンの見直しに関するパブリックコメント
の実施について
- H27/1/30（金）第 13 回 帯広市産業振興ビジョンの見直しに係るパブリックコメントの
結果について
具体的な取組の検討について
- H27/3/30（月）第 14 回 帯広市産業振興ビジョンの改訂・公表について
具体化に向けた工程表について